

徳島の剣道

別冊

徳島の剣道史〔2〕

《巻頭言》

『徳島の剣道史』意義と課題 ……………木原 資裕…… 1

《阿波武人史探訪》

幕末志士海部閑六翁顕彰碑……………坂本 憲一…… 3

《支部史関連》

徳島県警察剣道史……………中尾 正輝・澤井 勝之・三木 毅…… 5

徳島県刑務所支部の変遷……………中村 稔裕…… 30

丹生谷支部剣道史……………富田 正…… 33

海部支部の歩み……………谷口 順二…… 40

阿波支部史……………河野 耀雄・安田 勝裕・三木 毅…… 44

麻植支部の成立……………植田 一夫・三木 毅…… 67

勝浦支部と小松島支部……………別宮 憲治…… 75

板野東支部と板野西支部……………別宮 憲治…… 93

《武道史一般》

称号と段級位……………別宮 憲治…… 117

前号の訂正

編集後記

徳島県剣道連盟

『徳島の剣道史』の意義と課題

徳島の剣道史編集委員 木原資裕



昨年（令和五年）に徳島県剣道連盟の広報誌である「徳島の剣道」第三十九号の別冊として待望の『徳島の剣道史（1）』を発刊できました。これまでの剣道史のイメージとしては、藩政期から現代に至る各地域の剣道に関わる歴史を網羅し、体系的にまとめた千ページを超える冊子でありましたが、そのイメージを払拭し、それぞれの項目で提出された原稿をその年に別冊として発刊するという形式に変更しています。

インターネットに掲載されている「徳島の剣道」総目次を見ると第三号から第十一号までは「わが郷土の剣豪紹介」という項目が設けられており、各支部から著名な方々の剣歴や功績が掲載されています。その後、第十二号からは目次項目立ての大幅な変更があり、「徳島の剣道史」の項目が設置され、主に（故）坂本裕二先生が丹念な資料収集をもとにした貴重な論考を寄稿されています。裕二先生が体調を崩されてからは、そのご子息である坂本憲一先生が資料研究の流れを引き継がれておられます。さらに、

坂本憲一先生は新たに刀剣史の分野も「徳島の剣道」に掲載され、県内外の専門家から高い評価を受けています。

そして、先述したように第三十九号から別冊『徳島の剣道史（1）』の発行となり、その内容の充実が図られています。言うまでもないことですが、歴史的な事項は関係者が亡くなられるに従って、その鮮度が落ちていき、やがては風化し、だれも知らないことになって行くのが世の常であります。その意味において、文字としてその歴史を残す『徳島の剣道史』がもたらす意義は多大であり、誰かがその任に当たらねばなりません。その任をできるだけ多くの人に担っていただきたいというのが、編集委員会の切なる願いです。

もう一つお詫びと、ご了承していただきたいことがあります。本誌の文末に《前号の訂正》を掲載していますが、本来このような誤記等がないよう確認作業を行うべきであります。しかしながら、訂正すべき事項があれば、臆することなく、その都度、次号に訂正箇所を掲載して参ります。多くの方々より寄稿された文章は校正をしつつ、どんどん掲載しながら、指摘された検討事項や

阿波武人史探訪

幕末志士海部閑六翁顕彰碑

居合道部 坂 本 憲 一

法 量 標石部総高 二二〇センチ

総幅 七〇センチ

総厚 五〇センチ

台座部総高 五一センチ

総幅 一五五センチ

総厚 一一二センチ



材質 砂岩

所在地 海部郡海陽町高園字中ケイ 母川橋袂

海部閑六翁顕彰碑は、国道五五号線を奥浦より北へ凡そ一キロ、母川に掛かる母川橋の袂に南面して建つ。標石には雄渾な文字で「幕末志士海部閑六翁顕彰碑」と刻まれている。側面には「海部郡川西村教育会」とあって、碑は地元教育会によって建立されたことがわかる。

維新の英傑と讃えられる閑六の碑はもう一基ある。それは、さららに一・五キロほど遡ぼった野江の旧墓地跡にある。これは公爵

岩倉具視卿の揮毫による出生地を示す碑である。

海部閑六は文政六年（一八二三）、海部町野江（現海陽町野江）の庄屋岡沢閑兵衛の五男として生まれ、幼名を市兵衛、福永小源太基直（徳島藩徒士・三人扶持支配八石）の高弟であった父と共に若くして新陰流を学び、さらに備前（岡山県）に赴き槍術を学ぶ。また、縁あって淡路に渡り、城代家老稲田家の益習館や徳島藩の洲本学問所の両剣術師範等と交わり新影流の奥義を極めた。

郷里の字名を取り芝野高三さらに海部閑六と人生で二度改名。安政六年、二十一歳の時、京洛に出て、柳図子党（志士の居宅が上京区柳図子町にあったことから、やなぎのずしと柳図子党（志士の総称）の志士たちと交わり、尊皇攘夷運動に奔走する。

海部閑六と岩倉具視との主従関係が生まれたのはその頃で、当時公武合体派の岩倉具視は皇女和宮の降嫁を進言したため、反対派の公家から弾劾され、洛北の岩倉村での謹慎に加えてしばしば刺客に襲われた。それを身をもって制止したのが海部閑六である。

六尺豊かな巨漢、教養あって、新影流剣術の達人、閑六は以後岩倉卿の護衛役となり、べいし家司として、諸大夫（武家で五位に叙せられた侍）にまで取り立てられる。戊辰戦争では、東山道鎮撫軍の斥候役の重責を担い活躍する。

維新直後、徳島の近代史上最大の事件「庚午事変」に徳島本藩方に与したという理由で、明治三年、伊豆七島の一つ新島に流刑の身となるが、同六年の新律綱領の改定律令発布により大赦、のち岩倉家を離れ郷里に帰参する。



幕末志士海部閑六翁顕彰碑
(海陽町高園字中ケイ 母川橋袂)

明治十一年十月二十八日、大坂で商業を営むべく、国産の蒸気船第三徳島丸に乗船、徳島丸は処女航海にもかかわらず、紀淡海峽においてボイラーが爆発、炎上して沈没、そして閑六も運命を共にする。

水練術に長けた閑六は、溺死寸前まで浮遊物に幾人もの溺者を押し上げ救助するものの遂には力尽きる。行年五十六歳。波瀾に満ちた人生であったが、余りにもあっけない生の終焉である。



海部閑六翁出生碑の揮毫を誌す公爵岩倉具榮の刻銘
(海陽町高園字中ケイ 母川橋袂)



維新志士海部閑六翁出生地碑
(海陽町野江字南前 墓地跡)

支部史関連

徳島県警察剣道史

元徳島県警剣道師範 中尾正輝
 剣道史編纂委員 澤井勝之
 剣道史編纂委員 三木毅

一、はじめに

剣道はかつて剣術と呼ばれており、慶応年間から明治初期までは衰退時期ともいえる。その理由は、我が国が西洋列国の影響を受け、富国強兵の国策を進んだことがあげられる。

明治元年四月、政府は刑法官を設置し、当時の柔術にあつては磯又右衛門、剣術にあつては下江秀太郎・桃井真行など数人を任用して武術指南を行わせたが、明治四年の管制改革より司法省となった際にそれらの人々は解雇された。

その頃、帯刀禁止令が發布され、剣術の衰退が進んだ。当時、講武所剣術師範役の榊原健吉は撃剣会を作り、剣術興行を行い、衰退の歯止めに努めた。

明治七年に東京警視庁が設立され、明治十年の西南戦争において、政府軍として警視庁抜刀隊が参戦し、多大の功績を挙げた。

各方面から武術の必要性が説かれ、明治十二年七月巡查教習所設置において剣術稽古がなされていた。明治十四年職務上武道の必要性が確認され、武術に錬達した人員を採用した。

明治十八年には弥生神社奉納試合が挙行され、明治二十三年には、一級から七級の級位制度が定められ各警察署の武術教養の世話を置き組織と制度が創られた。

これ以降、東京警視庁の諸制度が全国的に発展することとなった。

二、徳島県警察剣道の沿革

(一) 明治・大正・昭和(大日本武徳会徳島支部解散)までにおける警察剣道

明治九年三月二十八日、太政官布告第三八号により、「自今大礼服着用並ニ軍人及び警察官吏等制規アル服装用ノ筋除クノ外帯刀彼禁候、但シ違反者ハ其刀取上事」と、いわゆる廢刀令が公布され、一般人が刀を帯びることを禁じるとともに、剣術の稽古を弾圧する方針を採ったため、剣術は衰退の一途をたどった。わずかに、警視庁において剣術の奨励と榊原健吉等による撃剣興業によって命脈をつないだ。

明治十年の西南戦争に警視庁から選抜された「抜刀隊」が見事な働きをしてからは、剣術の価値が認められ、明治十二年警視庁で巡查に剣術を教えることとなり、その道の大多数を剣術世話係として採用した。その後、中央において明治十八年に剣術を正

式に警察術科として採用、本県においても、明治十八年三月十二日（一八八五年）撃剣演習規則を制定し警察官において剣術を奨励した。また、明治十九年四月（一八八六年）県巡査教習所が配置され、巡査に撃剣、柔術・及び捕縄使用法を教えた。このように、警察においては、早くから剣術道を取り入れてきたが、この時期における指導者等の記録はない。

（二）大日本武徳会の設立

明治二十八年四月十七日、大日本武徳会の設立によって各府県に支部ができ、いずれの府県も警察にその支部を置いた。本県においては、明治三十一年十二月六日（一八九八年）全国で六番目に大日本武徳会徳島支部が設置され、以来、昭和二十一年一月（一九四六年）解散するまで約五十年間武道の振興発展に貢献した。

（三）武徳会徳島支部の発足

武徳会徳島支部は、知事を支部長、警察部長（本部長）が副支部長となって警察部内に統率者をおき、警察署単位に支所を設け、支所長には警察署長が当たり、警察の組織を通じて武道の奨励と会員の獲得に当たったので、実績も大いに挙げた。

その後、武徳会徳島支部は大正七年（一九一八年）高島永吉を剣道専任教授に任命、昭和三年五月富田浜の県議事堂から徳島公園内に武徳殿を移転改築した。警察機関誌「警友」第八十八号（昭和十二年五月号）に「武徳会徳島支部の状況」が掲載されており、設立当時の武徳会徳島支部沿革のあらましをうかがうことが出来る。

参考までにその抜粋を次項に登載する。なお、原文は文語体である。

（四）武徳会徳島支部の状況

「警友」第八十八号 昭和十二年五月号から

武徳会徳島支部状況 支部沿革の梗概

『明治二十八年四月大日本武徳会の創立に際し当時の本県知事村上義雄以下庁員挙げてその主旨に賛同し直ちに警察職員及び県内各種武道の先覚者を委員とし専ら会員の募集に努め明治三十一年秋漸くして三千有余人を得同年十二月六日支部設置の允裁を得たり。越えて翌明治三十二年二月二十六日支部発会式を挙げ爾來会員の募集基金の造成に努めたるも支部財政の基礎確立を見るを得ず従って事業の遂行に支障多く明治四十年頃支部財政は窮乏其の極みに達し毎年一回行うべき武徳祭演武大会は一時中止するのを止むを得ざるかを憂慮せしのみならず従来演武場として代用せる城山麓の滴翠閣は他に移転したる為徳島警察署の演武場に或いは県議事堂に随時移動のやむなき実況に鑑み支部財政基礎確立の彌々急務なるを告ぐるに至り明治四十一年七月県下各警察署長たる幹事の外一市十郡の市町村長を始め地方有力者及び各種武道家数百名に委員を委嘱し広く篤志者の寄付並びに一般会員の募集に着手し大正四年に及び漸くにして基本金二万円を造成するを得て其の利子及び事後募集会員義金の分付金を以て事業の一端を遂行するを得たり而して各種武道の普及奨励を図らむとせば常に多

数の演武者を収容するに足る武徳殿建築の必要焦眉の急なるを察し昭和三年あたかも支部設置後満三十年に相当するを以て之が記念事業として武徳殿の建築を断行すべく武徳会本部の承認を得て之が建築指定寄付及び会員の大募集を企てしも当時一般財界の不振は其の遂行の実に容易ならざりしも幸いに熱誠なる官民の協力に由り相当の成績を収めたりと雖も未だ予定の額に達せざる為其の新築はとうてい望むべからずを奈何せん故に従来支部演武場として借用し居れる元県会議事堂及び付属建物の全部を県より金三一一〇円にて譲渡を受け又一面に於いて徳島市有の元滴翠閣及び其の付属建物の一切を無償譲渡を得ると共に市公園の一角たる滴翠閣の敷地跡を累計無償貸付を得て昭和三年五月金一六九八〇円を投じ之を右公園内に移転改築の工事請負契約を市安宅町大松磯吉と締結して直ちに起工同年十一月二十六日を以て現在の武徳殿を竣工するを得てここに支部多年の懸案たりし武徳殿が始めて其の形態を備うるに至り翌昭和四年三月二十三日、二十四日の両日に亘り其の落成を兼ね第二十五回の武徳祭並びに演武大会を挙行せり。

昭和九年四月十三日閑院宮裁仁親王殿下には日本赤十字社有功章及び帝国軍人後援会の徽章御親授の為本県へ台臨あらせられたる際当支部武徳殿へ成らせられ親しく本県武道家の剣道柔道の試合を台覧あらせられたり。

ここに於いて当支部は此の光栄を永へに記念すべき事業を考究の結果従来狭隘を感じたる弓道場及び構内事務所の拡張改築に決

し会員募集の収入より金三七八〇円を支出し既設十四坪の弓道場及び付属的場を三十三坪に、十七坪七合五勺の平屋建事務所を二十一坪の二階建改築工事は昭和十一年八月竣成したり。

叙上の如く支部設置以来数次に及ぶ寄付金及び会員募集の分付金より蓄積せる支部基金は昭和四年の年度初め現在高六三七〇〇円を算し支部事業に此の利子及び爾後の会員入会義金の分付金其他の収入を以て遂行しつつあるも近頃一般金利の低下に因り忽ち(たちまち)支障を来すべきを以て之が補填の方法を講ずる必要に迫り数年前より毎年郡市別に一定の割当額により会員の募集を継続せり然れども会員の募集も亦無限にあらざるが故基金増殖の途は他に索むるの外なきを認め昭和十一年支部常議員会の決議に依り金二三一〇〇円を基本金中より支出し本県海部郡中木頭村に於いて実測反別二十七町四段九畝二十一歩の造林を購入すると共に右基金補填の目的にて本来一月金三〇〇〇〇円に達すべき有功会員の募集に着手し其の募集金額三六四九五円を得たり之れ今回有功章御親授の光栄に浴したる人々の応募金額なり。

(五) 警察武道大会

警察内部における武道大会は、昭和四年十一月(一九二九年)陸軍戸山学校仮設道場において、第一回全国警察官吏武道大会が開催され、同十一年(一九三六年)の第八回大会まで隆盛であった。

時代の情勢から、警察における武道は積極的に実施され、昭和七年五月三十日「武道奨励のため昇段者を昇給させる」との通達、

同年九月十二日「武術指導員設置規定」を制定、また、昭和十年九月九日警第六六九号 徳島県警察部長（警察本部長）名により、警察部各課長・各警察署長・警察練習所宛てにて「警察武道ノ発揚ニ関スル件」の通達を発し武道を大いに奨励した。

ところが、敗戦により連合軍最高司令部の命令で武徳会の解体、有力役員の追放など全く武徳会は抹消された。

六 戦後の警察剣道

昭和二十三年（一九四八年）の警察制度の改革により、剣道師範は体錬師範として逮捕術の指導に当たった。しかし、剣道の稽古は時々実施したとみえて、昭和二十四年十一月十日「剣道訓練中止について」と題し、若干の府県において訓練中のものであるが、往々にはからざる誤解を招き易いので事情好転まで実施を控えるように中央から通達が発出された。

警察剣道の復活は、昭和二十八年五月から正式に復活した。この年の二月二十六日徳島県警察学校武道館が落成、三月七日新装なったこの武道館において県下警察官吏武道大会（剣道復活第一回）が開催され、現在に至っている。

また、同年から全国警察官剣道大会が毎年開催されている。（各管区で予選を実施）なお、昭和四十七年からは全都道府県警察の参加するところとなり、伝統ある大会となっている。

昭和四十四年度より個人戦は全国警察剣道選手権大会として独立して実施されている。

本県警察は、平成十三年度第三部において全国優勝し、昭和五

十六年度、平成三年度第二部においても第三位に入賞したほか、個人選手権においても輝かしい実績を挙げている。

一方、警察内部の指導体制についても、昭和三十七年四月堀江幸夫師範就任により、県下警察官等に対する剣道指導が着々と進められ、戦後における本県警察剣道の礎が確立した。なお、平成十三年度から術科指導者として個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防・捜査・被疑者の逮捕、交通の取り締り及び公安の維持等の任務にあたるとともに警察官に対する術科指導の業務に従事させるため、毎年若干名の剣道経験者が採用されることとなった。

三、警察支部の沿革

警察支部は、昭和四十二年二月徳島県剣道連盟の支部として、徳島県警察職員の剣道技術の強化と若手選手の育成を図り、体力及び精神力を練磨するとともに、心身の健全な発達を助長し、斯道の発展向上を図ることを目的として、堀江幸夫先生等の尽力により支部員六十一名により発足した。

以来、支部の目的を達成するため、特別訓練員とOBとの合同稽古、試合を数多く催し、特別訓練員の強化策の検討と実施、支部員を核として警察署での稽古や地域青少年に対する剣道指導など、徳島県剣道連盟の発展に寄与している。

(一) 歴代支部長

- 初代 堀江幸夫 昭和四二・二・二
- 二代 松永幸男 昭和四九・四・一
- 三代 中川 宏 昭和五六・四・一
- 四代 武田 速 昭和五七・四・一
- 五代 齋木雍二 平成元・一・八
- 六代 三木 毅 平成八・四・一
- 七代 笠井 勝 平成十五 四・一
- 八代 多田恵一 平成十七・四・一
- 九代 西村正司 平成十九・四・一
- 十代 山口久雄 平成二十一・四・一
- 十一代 乾 清孝 平成二十三・四・一
- 十二代 金國明彦 平成二十五・四・一
- 十三代 武市淳一 平成二六・四・一
- 十四代 野崎寛治 平成二八・四・一
- 十五代 山田誠司 平成三〇・四・一
- 十六代 田村和之 令二・四・一

(二) 徳島県警察における歴代剣道師範

代	氏名	在籍期間	備考
初	越川秀之助	大正前期頃 二年間在職	
2	高島永吉	大正八年一月六日 昭和十八年三月三十一日	
3	魚沢清太郎	昭和二十八年十月一日 昭和三十六年三月三十一日	
4	堀江幸夫	昭和三十七年四月一日 昭和五十四年六月一日	
5	坂下彦之	昭和五十四年六月二日 昭和六十三年三月三十一日	
6	松村克隆	昭和六十三年四月一日 平成八年三月三十一日	
7	坂下彦之	平成八年四月一日 平成九年三月三十一日	
8	中尾正輝	平成九年四月一日 平成十六年三月三十一日	
9	近藤 亘	平成十六年四月一日 平成二十七年三月三十一日	
10	平野誠司	平成二十七年四月一日 令和六年三月三十一日	

四、警察支部会員の海外派遣

(一) アメリカ派遣日本武道代表(剣道団員)

機動隊 近藤 亘

(財)全日本剣道連盟からの要請により、平成九年六月十三日から同年六月二十日までの八日間、アメリカ合衆国カリフォルニア州ロングビーチ市・ハワイ州ホノルル市へ剣道指導のため派遣

(二) フィンランド共和国へ剣道指導

機動隊 近藤 亘

(財)全日本剣道連盟からの要請により、平成十年二月四日から同年四月二十三日までの間、フィンランド共和国における剣道の普及、発展及び研修のため派遣

(三) ベルギー王国・グレートブリテン及び北アイルランド

機動隊 平野誠司

平成六年四月十二日～十七日

全日本剣道連盟欧州剣道講習会指導員派遣

(四) フィンランド共和国剣道連盟からの要請

機動隊 近藤 亘・平野誠司

平成二十二年三月十七日～三月二十四日

(五) フランス・マルセイユ

機動隊 平野誠司

フランス・マルセイユ剣道連盟要請による

平成二十四年二月二十一日～二十九日
フランス共和国

機動隊 山室雅幹

全日本剣道連盟からの要請により、平成二十八年二月八日から五月七日の間、フランス共和国における剣道の普及、発展及び研修のため派遣

五、警察師範の経歴

(一) 高島永吉の経歴

本籍 徳島市富田橋二ノ七

明治二十四年十二月一日 岡山県で出生

明治三十九年三月 岡山県邑久郡幸島村外三ヶ村立高等小学校卒業

明治四十四年十二月一日 兵庫県姫路騎兵第十聯隊入隊

大正元年十一月二十日 騎兵上等兵

大正二年十一月二十日 騎兵伍長勤務上等兵

大正四年二月二十七日 大日本武徳会武道専門学校講習生

大正六年十一月四日 剣道三段

大正七年九月一日 真宗京都中学校剣道教授嘱託

大正八年一月六日 徳島県巡査部長

警務部警務課兼巡査教習所助教

武徳会徳島県支部剣道教師

徳島県師範学校武道教師

大正八年一月九日

大正十三年三月三十一日 徳島県立徳島中学校武道教師嘱託
大正十五年十一月一日 巡查教習所助教

昭和六年五月十五日 剣道教士の称号を受く

昭和十四年六月二十八日 剣道七段を允許す

昭和十八年三月三十一日 依願免巡查

昭和十八年四月一日 警察官武道教師嘱託

昭和二十一年 出生地の岡山県へ移住

昭和三十一年四月一日 徳島県警察剣道指導員

昭和三十二年十二月二日 剣道八段を允許す

昭和三十三年四月一日 徳島県剣道連盟審査委員長

昭和三十三年五月九日 剣道範士の称号を受く

昭和三十四年四月一日 全日本剣道連盟審議員

昭和五十年四月一日 徳島県剣道連盟名誉会長

昭和五十三年十月十六日 死去(享年八十六歳)

【賞】

大正十三年十一月二十二日 秋季特別大演習中成績優秀につき

金鷄木盃を受く

大正十三年十一月二十五日 善行証書を受く

騎兵科下士適任証書を受く

年月日不詳 武徳会有功章二等

※戦災のため賞状等焼失し受賞年月日判然としない

昭和四年一月二十一日 巡查精勤証書を受く

昭和三十六年二月十一日 体育振興に尽くした功績により体育功
労賞を受く

昭和三十七年九月二十九日徳島県警察剣道の指導教養に貢献した
功績により感謝状を受く

功績により感謝状を受く

昭和四十六年十一月三日 勲五等瑞宝章受章

昭和五十一年六月一日 徳島県警察剣道の指導教養に貢献した
功績により四国管区警察局長から感謝

状を受く

(二) 魚澤清太郎

本籍 板野郡大麻町池谷大字大石五〇番地

明治三十六年五月二日生

【学歴】

大正五年三月 板野郡堀江北尋常高等小学校卒業

大正十五年七月 陸軍戸山学校(甲種)卒業

昭和十一年十一月 陸軍士官学校学校卒業

【職歴】

大正十三年一月 騎兵十一聯隊入隊

昭和八年八月 陸軍士官学校学校卒業豊橋教導学校に

転属

昭和十年十月 騎兵十一聯隊付

昭和十二年八月 中支参戦

昭和十三年八月 陸軍騎兵学校へ転属

昭和十五年十二月

北支従軍

昭和五十七年五月八日

剣道範士

昭和十六年八月

関東軍補充馬廠付

【学歴】

昭和十九年二月

補 関東軍副官

昭和十六年十二月

日本大学大阪専門学校卒業

昭和二十年八月

補 捜索第五十七連隊長

(現 近畿大学)

昭和二十年十月

「入ソ連」

【職歴】

昭和二十五年五月

徳島県畜産場臨時職員

昭和二十一年八月

復員(中部憲兵隊司令部)

昭和二十八年一月

追放解除 徳島県嘱託(畜産課)

昭和二十二年十月～昭和二十七年三月

昭和二十八年十月

徳島県国警本部教養課勤務技官を命ぜられる

関西自動車用品株式会社

昭和三十七年三月

退職

昭和二十七年四月～昭和三十七年三月

自営(用品雜貨商)

昭和三十七年十二月

徳島県体育協会主事(武道館勤務)

昭和三十七年四月一日～昭和五十四年六月三十一日

昭和四十六年四月

徳島県体育協会主事 退職

徳島県警察本部技術史員(剣道師範)

【賞罰】

昭和二十年二月

勲四等瑞宝章

昭和五十四年七月一日～昭和六十二年三月三十一日

徳島県警察学校術科専任講師

【その他】

昭和四十九年三月七日

剣道七段教士

〈徳島県剣道連盟関係〉

死去(享年七十一歳)

昭和二十五年三月十二日～昭和五十年三月三十一日

徳島県剣道連盟 理事

(三) 堀江幸夫

本籍 大阪府大阪市小若江二丁目三八〇番地

昭和五十年四月一日～平成九年三月三十一日

徳島県剣道連盟 理事長

大正九年六月二十七日生

昭和六十二年四月一日～平成九年三月三十一日

徳島県剣道連盟 会長

【剣歴】

昭和四十九年五月八日

剣道八段

平成九年四月一日

徳島県剣道連盟 名誉会長

〈全日本剣道連盟関係〉

昭和四十四年六月一日～昭和六十二年五月三十一日

(財)全日本剣道連盟 評議員

昭和六十二年六月一日～平成六年五月三十一日

(財)全日本剣道連盟 理事

昭和五十二年四月一日～昭和六十二年七月

(財)徳島県体育協会 評議員

昭和六十二年七月二十三日～平成九年三月

(財)徳島県体育協会 理事

【受賞】

昭和四十四年二月十一日 (財)徳島県体育協会 体育功労者表彰

昭和六十三年八月七日 (財)徳島県体育協会 感謝状

平成四年六月三日 徳島県知事 表彰

平成五年十月十日 文部大臣 表彰

平成十一年四月二十九日 勲五等瑞宝章

(四) 坂下彦之

本籍 徳島県鳴門市撫養町斎田字北浜十四番地

昭和十二年一月十三日生

【経歴】

昭和二十七年四月 鳴門高校に入学・同校剣道クラブに入

門

山田武雄・堀江幸夫先生に師事する

昭和三十四年四月

昭和三十五年四月

昭和四十年

昭和五十二年四月

昭和五十四年四月

昭和六十二年四月

昭和六十二年四月

昭和六十二年四月

昭和六十二年四月

昭和六十二年四月

昭和六十二年四月

昭和六十二年四月

昭和六十二年四月

昭和六十二年四月

昭和六十二年四月

【剣道歴】

四国管区内警察剣道大会

全国警察剣道大会

国民体育大会(成年の部)

全日本東西対抗剣道大会出場

全日本都道府県対抗剣道大会出場

全日本都道府県対抗剣道大会出場

全日本都道府県対抗剣道大会出場

徳島県巡査を拝命

県警察剣道特別訓練員指名

魚沢清太郎・堀江幸夫師範に師事する

婚姻・坂下に改姓

警察大学校術科指導者養成科(剣道専

攻)に入校

伊保清次・松永昌美先生に師事する

県警察本部剣道師範を命ぜられる

同年 剣道連盟事務局長に就任

県警察学校術科師範を命ぜられる

県剣道連盟審議員に就任

県警察本部剣道師範を命ぜられる

県警察本部を退職

同年四月県警察学校術科専任講師(剣

道)を命ぜられる

団体出場 十三回

個人優勝 一回

団体出場 六回

個人出場 四回

出場 十五回

十五回

九回

昭和四十八年 五月 八日 剣道七段
昭和四十八年十一月 十九日 剣道教士

(五) 松村克隆

本籍地 徳島県阿南市加茂町

昭和十二年十二月二十一日生

父松村繁喜・母ヒデ子の次男として徳島市にて出生

【経歴】

昭和二十六年四月

加茂谷中学校入学
父繁喜に剣道師事

昭和三十一年三月

県立富岡高校卒業

昭和三十一年四月

徳島県巡查拝命

高島永吉・魚沢清太郎先生に師事

昭和三十三年四月

徳島県警察剣道特別訓練員の指定を受ける

昭和三十七年四月

堀江幸夫先生に師事

昭和四十四年三月

警察大学校術科指導者養成科（剣道専攻）卒業

昭和六十三年三月

徳島県警察術科指導官（剣道師範）拝命

平成八年三月

徳島県警察退職

【剣道歴】

四国官区警察剣道大会

全国警察剣道大会

都道府県対抗剣道大会

国民体育大会

出場

(六) 中尾正輝

本籍 徳島県三好郡池田町

【経歴】

昭和十八年四月二十日

本籍地で出生

昭和三十四年四月

徳島県立池田高等学校入学

同校剣道部入部

故 國金唯義先生に師事

昭和三十七年四月

徳島県巡查拝命

範士八段堀江幸夫先生に師事

昭和三十八年三月

徳島東警察署配属

同日県警剣道特別訓練員指名

昭和四十年四月

徳島県警察本部警備部機動隊配属

昭和四十九年九月

剣道六段受領

昭和五十年五月

錬士号受領

昭和五十六年四月

徳島県剣道連盟常任理事に就任

昭和五十七年四月

警察大学校術科指導者養成科（逮捕術専攻）入校

昭和五十八年三月 剣道特別訓練員解除

昭和五十八年五月 教士号受領

昭和六十年五月 剣道七段受領

平成九年四月 徳島県警察本部警務部教養課術科指導

官拝命

平成十一年四月 徳島県剣道連盟審議員に就任

平成十六年四月 徳島県警察学校術科専任講師(剣道)

【 剣道歴 】

全日本剣道選手権大会出場

国民体育大会出場

全国警察剣道大会出場

(七) 近藤 亘

本籍 徳島県那賀郡那賀町

【 経歴 】

昭和三十年三月 本籍地で出生

昭和四十二年四月 鷲敷中学校入学

同校剣道部に入部

吉田租先生、助岡克則先生に師事

昭和四十三年十二月 剣道初段

昭和四十五年四月 徳島県立阿南工業高校入学

同校剣道部に入部

故 清原栄先生に師事

昭和四十六年十一月 剣道二段

昭和四十七年十一月 剣道三段

昭和四十八年四月 徳島県警察学校入校

徳島県巡査を拝命

堀江幸夫先生に師事

昭和四十九年三月 阿南警察署勤務

剣道特別訓練員に指定なる

昭和五十年三月 警察本部機動隊勤務

剣道四段

昭和五十三年四月 剣道五段

全国警察剣道大会(団体)第三位

錬士号受領

昭和五十六年十一月 全日本剣道選手権大会 準優勝

全国警察剣道選手権大会第三位

昭和六十一年五月 剣道七段

教士号受領

平成元年十一月 中倉旗(内閣総理大臣杯) 争奪剣道選手権大会 第三位

手権大会 第三位

平成三年九月 四国管区警察剣道大会(団体) 優勝

全国警察剣道大会(団体) 第三位

平成三年十一月 国民体育大会剣道競技 第三位

平成五年十月 全国剣道連盟対抗剣道優勝大会(団体) 第三位

平成六年三月

剣道特別訓練員解除

十回出場

平成六年五月

警察大学校術科養成科（剣道専攻）入校

中倉旗（内閣総理大臣杯）争奪剣道選手権大会

平成九年六月

日本武道代表団として米国派遣（八日間）

全日本選抜剣道七段選手権大会

平成十年二月

剣道の普及、振興のためフィンランド国派遣（八十二日間）

二回出場

平成十三年四月

徳島西警察署勤務

全国剣道連盟対抗剣道優勝大会

平成十四年四月

警察本部機動隊勤務

四国管内警察剣道大会（団体）

平成十六年四月

警察本部教養課（剣道師範）勤務

十八回出場（平成三年優勝）

平成十九年五月

剣道八段昇段

（ハ）平野誠司

本籍地 鳴門市撫養町

全日本剣道選手権大会

八回出場（昭和五十九年ベスト八、昭和六十年準優勝）

昭和三十八年七月一日本籍地で出生

全国警察剣道選手権大会（個人）

八回出場（昭和六十一年第三位）

昭和四十六年

鳴門少年剣道クラブ（現鳴門光武館）入門（寺西慶裕・堤茂に師事）

全国警察剣道大会（団体）

十九回出場（昭和五十六年・平成三年第三位）

昭和五十一年四月一日

鳴門市第一中学校入学・剣道部入部（吉田輝昭に師事）

全日本東西対抗剣道大会

七回出場

昭和五十四年四月一日

県立鳴門高校剣道部入部（近藤辰雄に師事）

国民体育大会剣道競技

十二回出場（平成五年第三位）

昭和五十七年

大阪体育大学入学剣道部入部（杉江憲・作道正夫に師事）

都道府県対抗剣道優勝大会

昭和六十年

大阪体大の副主将任命

昭和六十一年四月一日 徳島県警察巡査拝命（堀江幸夫に師事）

平成二十五年十月五日 世界大会第三回男子強化訓練講習会 講師派遣

昭和六十二年四月一日 徳島東警察署勤務

平成二十六年一月十六日 世界大会第五回男子強化訓練講習会 講師派遣

警察剣道特別訓練生指定（坂下彦之に師事）

平成二十六年五月十五日 世界大会第二回男子強化訓練講習会 講師派遣

昭和六十三年 徳島県警機動隊勤務（松村克隆に師事）

事）

平成二十六年八月二十一日 世界大会第五回男子強化訓練講習会 講師派遣

平成六年三月三日 世界大会日本代表選手に決定

講師派遣

平成六年四月十二日 全剣連派遣欧州剣道講習会指導員派遣

平成二十六年十一月二十七日 世界大会第八回男子強化訓練講習会 講師派遣

遣

会講師派遣

平成九年四月一日 中尾正輝に師事

平成二十七年四月一日 徳島県警察教養課師範拝命

平成十一年十一月二十五日 剣道七段

平成二十七年十月十七日 全剣連講師要員研修会

平成十三年十二月十四日 警察大学校術科指導者養成

平成二十七年十二月十九日 全剣連講師要員講習会

科第三十六期生入校

平成二十八年五月二十一日 全剣連講師要員講習会

平成二十二年三月十七日 フィンランド・ヘルシンキ剣道指導

平成二十八年七月九日 全剣連講師要員講習会

（フィンランド国要請）

平成二十八年九月二十四日 世界大会第三回男子強化訓練講習会 講師派遣

平成二十二年五月二日 剣道八段

講師派遣

平成二十三年四月一日 徳島県剣道連盟副理事長・強化委員長就任

平成二十九年二月二十三日 世界大会第六回男子強化訓練講習会 講師派遣

長就任

講師派遣

平成二十四年二月二十一日 フランス・マルセイユ剣道指導（マルセイユ剣連要請）

平成二十九年六月五日 世界大会第三回女子強化訓練講習会 講師派遣

ルセイユ剣連要請）

講師派遣

平成二十五年八月二十九日 世界大会第一回特別訓練講習会講師派遣

平成三十年三月二十三日

世界大会第十二回男子協会訓練講習会 会奉仕派遣

派遣

会奉仕派遣

平成三十年四月一日
令和四年四月二十九日

徳島県警察教養課上席師範拝命
全日本都道府県対抗剣道大会審判派遣

平六年四月九日

第九回世界剣道大会選手権大会個人三位（フランス）

令和四年七月三十日

第一回骨太四国ブロック講習会講師派遣

平成十二年十月

全日本東西大会剣道山口大会 出場（二回目）

令和五年一月二十一日

第二回骨太四国ブロック講習会講師派遣

平成十三年九月

丸目蔵人顕彰全日本剣道選手権大会ベスト八位

令和五年四月二十九日

全日本都道府県対抗剣道大会審判派遣

平成十四年九月

全日本東西対抗大会群馬大会 出場（二回目）

令和五年十月二十一日

骨太四国ブロック講習会講師派遣

平成十六年九月

全日本東西対抗剣道大会静岡大会出場（三回目）

令和五年十月二十四日

全国警察剣道大会公開演武日本剣道形演武

平成十八年九月

全日本東西対抗剣道大会愛媛大会出場（四回目）

【戦歴】

昭和五十二年

昭和五十三年

昭和五十九年

昭和六十年

全日本少年剣道大会中学個人三位

徳島県中学校総体団体・個人優勝

全日本学生剣道優勝大会団体三位

関西学生剣道選手権大会個人優勝

全日本学生剣道選手権大会個人三位

全日本学生剣道優勝大会団体ベスト八位

八位

全日本剣道選手権大会 出場

中倉杯（内閣総理大臣杯）争奪剣選手権大会三位

平成二十六年九月

平成二十七年十月

全日本東西対抗剣道大会宮崎大会出場（八回目）

全日本東西対抗剣道大会島根大会出場（九回目）

平成二十七年十月

第五十回和歌山国民大会 第五位

平成二十八年四月十七日 全日本選抜剣道名古屋八段優勝大会

(初出場)

平成二十八年九月十八日 全日本東西対抗剣道大会郡山大会出

場(十回目)

平成二十九年四月十六日 全日本選抜八段優勝大会名古屋出場

(二回目)

平成三十年四月十五日 全日本選抜八段優勝大会名古屋大会

出場(三回目)

平成三十年四月二十一日 全日本選抜八段優勝大会名古屋出場

(四回目)

平成三十年九月十八日 全日本東西対抗剣道優勝大会仙台

(十一回目)

令和四年四月十七日 全日本選抜八段優勝大会名古屋出場

(五回目)

令和四年九月十八日 全日本東西対抗剣道大会神戸大会出

場(十二回目)

六、戦前の警察内部における武道大会

戦前においては、警察官を主体とした武道大会は盛大に開催さ

れていたようであるが、それらの記録がない。主に残っているの

は、昭和四年(一九二九年)十月陸軍戸山学校仮設道場において、

第一回全国警察官吏武道大会が開催され、同年十一年(一九三六

年)の第八回大会を最後に戦時体制に入ったため、中止となった。

第一回大会には、高島永吉・中野清・岡田亀太郎・松島鉄三・相原喜代次・藤沢中夫の各選手が出場したが、戦跡及び以後の出場選手の記録はない。

また、昭和十五年六月十八日、十九日、二十日の三日間皇紀二

六〇〇年を奉祝して天覧武道大会が開催された。(宮城内 済寧館道場)この大会には、指定選手(全国から三十二名)として、

徳島県警察部、徳島中学校剣道教師 高島永吉(五十歳)が出場した。

戦跡は、第一回戦第五組で出場した。第五組の選手及び戦跡は、次のとおりである。

剣道教士 堀切源一(四十八歳)

・朝鮮京畿道警察部剣道教師

剣道教士 高島永吉(五十歳)

・徳島県警察剣道師範

剣道教士 江口卯吉(五十七歳)

銃剣術教士 陸軍戸山学校銃剣術教官

銃道教士 森田文十郎(五十一歳)

・東京高師教授

の四選手であった。

得点	1	2	2	1	堀切	高島	江口	森田	氏名	府県
2	1	2	2	1	堀切	高島	江口	森田	堀切源一	朝鮮
	×	○	×	×	高島永吉	江口卯吉	森田文十郎	堀切源一	徳島	
○	△	×	△	×	高島永吉	江口卯吉	森田文十郎	堀切源一	徳島	
×	○	△	△	×	高島永吉	江口卯吉	森田文十郎	堀切源一	徳島	
○	×	○	△	×	高島永吉	江口卯吉	森田文十郎	堀切源一	徳島	
堀切源一	高島永吉	江口卯吉	森田文十郎	堀切源一	徳島	東京	東京	東京	東京	東京
朝鮮	徳島	東京	東京	東京	徳島	東京	東京	東京	東京	東京

決勝 江口（コ）ー 堀切

江口選手がトーナメント戦出場

時代の情勢から、警察における武道は積極的に実施され、昭和五年五月三十日「武道奨励のため昇段者を昇給させる」通達・同年九月十二日「武道指導員設置規定」を制定、また昭和十年九月九日警察六六九号徳島県警察部長（警察本部長）名により、警察部各課長・各警察署長・警察練習所長宛てに「警察武道ノ発揚ニ関スル件」の通達を発し、武道を大いに奨励した。

七、戦後の警察内部における武道大会

終戦直後の昭和二十年十一月（一九四五年）、学校剣道の禁止、帯剣の禁止、大日本武徳会解散と同時に警察に置ける武道もしばらく衰微した。そして、武徳会解散命令によって本県警察におい

ても、現職の警察部の課長三名と警察署長二名が公職追放される等の犠牲者がでた。

昭和二十三年（一九四八年）三月の警察制度改革により、剣道師範は、体錬師範として逮捕術の指導に当たっていた。その後、警察剣道は、昭和二十八年（一九五三年）五月から全国一斉に訓練が再開され、「逮捕術教範」の制定が契機ともなって逮捕術の直接的な基礎訓練の術技として、それぞれ全国的規模で正式に復活した。

昭和三十七年（一九六二年）には警察庁でも術科に重点がおかれ、初任教養において柔道・剣道のいずれかについて初段以上の段位を取得させることを目標に術科教養が推進されることとなった。本県においては、昭和二十八年二月二十六日徳島県警察学校武道館が落成、三月七日新装なったこの武道館において県下警察官吏武道大会（剣道復活第一回大会）が開催され現在にいたっている。記念すべき大会であるので、大会の成績を残しておくとともに県下警察剣道大会団体戦及び個人戦（昭和四十五年度まで実施）の成績を添付しておく。

徳島市警察署	《優勝戦》	第二十二戦	第二十一戦	第二十戦	第十九戦	第十八戦	第十七戦	第十六戦	第十五戦	第十四戦	第十三戦
		麻植地区署	徳島市警察	阿波地区署	三好地区署	勝名地区署	美馬西地区署	阿波地区署	徳島市警察	小松島市警察	三好地区署
		10 27	40 10	30 20	10 37	10 10	10 30	40 0	50 0	37 7	40 0
		阿波地区署	三好地区署	那賀西地区署	海部地区署	麻植地区署	警察本部	那賀東地区署	鳴門市警察	名西地区署	板野西地区署
40 10	阿波地区警察署										

昭和 六十三年七月七日 (第一回大会)	昭和 四十六年六月十三日 (第一回大会)	昭和 二十九年五月三十日	開催日	鳴門総合武道館 ・平成九 県警察学校 ・平成十 徳島武道館	警察学校 剣道場	県下防犯 剣道大会	場 所	県防犯少年 剣道大会	警察官・ 青少年合同 剣道大会	大会名	毎年開催 優勝チームが 全国大会出場 ・記録別紙	記録別紙 昭和三十六年 第八回大会迄 実施(記録無)	備考
---------------------------	----------------------------	-----------------	-----	---	-------------	--------------	--------	---------------	-----------------------	-----	-----------------------------------	-------------------------------------	----

【防犯少年剣道大会の開催状況】

以上のように個人戦においては、真野鶴市二段・団体戦では、徳島市警察が優勝した。

戦後の警察においても、剣道を積極的に導入し各種大会等を開催して、警察官の士気を振興するとともに、青少年の健全な体力と気力を育成して防犯に寄与し民警一体の実を挙げるため、昭和二十九年（一九五四年）五月三十日には、徳島県防犯連合会・国警徳島県本部防犯統計課主催による県下青少年剣道大会を開催する等して青少年及び一般の剣道普及に貢献するところ大なるものがあった。

◆県下少年剣道大会(昭和二十九年五月三十日) 団体試合の部

那賀東	名西	板野西	小松島	
25	40	10		小松島
35	40		40	板野西
25		20	25	名西
	30	20	30	那賀東
85	110	50	95	合計

阿波	板野東	鳴門	
10	25		鳴門
20		35	板野東
	45	50	阿波
30	70	85	得点

決勝戦

名西 1(3) | 鳴門 4(9)

先鋒 近藤 | ド・ド 安部

次鋒 新井 | コ・ド | 黒田

中堅 福永 | ド・メ 張間

副将 松村 | ド・ド | メ 豊田
 大将 一宮 | メ | メ・メ 淀

第三位決定戦

小松島 4(8) | 板野東 1(4)

先鋒 中川 | コ・コ | メ 安部

次鋒 金井 | ド・ド | 重川

中堅 上 | | ド・メ 喜馬

副将 森 | メ・ド | 宇津

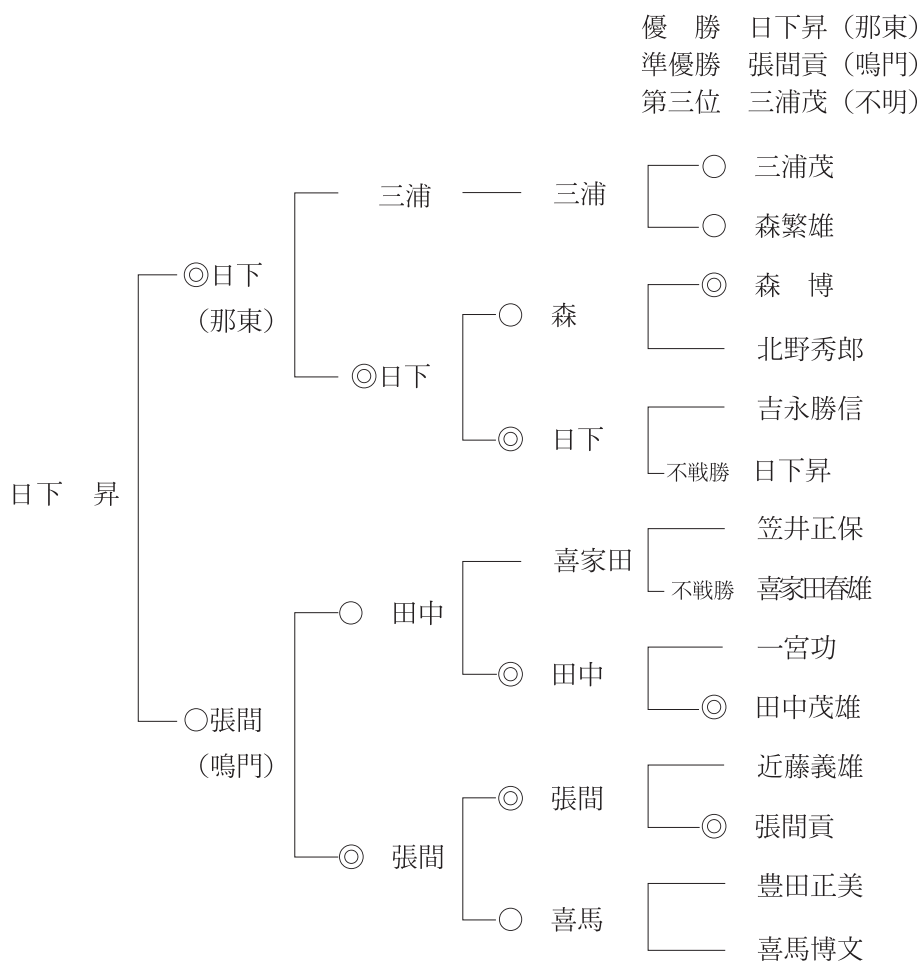
大将 田中 | メ・コ | 北野

優勝 ・ 鳴門チーム

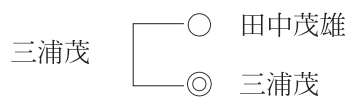
準優勝 ・ 名西チーム

第三位 ・ 小松島チーム

《個人試合成績表》



《三位決定戦》



八、警察・青少年合同剣道大会

昭和四十六年六月十三日、第一回徳島県警察官・青少年合同剣道大会が徳島県立武道館で開催された。この大会は、青年警察官と高校生や一般青少年の剣道術技に対する関心を深め、ひいては日頃の訓練成果の発揮と相互の親睦の機会を与えることにより、その心・技・体の向上を図り、もって青少年の健全育成に資することを目的として開催されたものである。

この年の八月、本県を主会場としてインターハイが開かれることもあって、タイミングよく警察と教育委員会との意見も完全に一致し、県、高体連、徳島新聞、そのほか関係諸団体の理解ある後援を得て、開催の運びとなったものである。

会場一番乗りの審判長堀江幸夫師範（平成十二年一月現在剣道連盟名誉会長）が会場内に張り巡らされた掲示板一つ一つを点検、いささかのソツもあってはならない、この大会の重要性が伺えた。

大会は、昭和四十七年・昭和四十八年と三回実施されたが中断した。その後、昭和六十三年から「徳島県防犯少年剣道大会」として復活し、優勝チームが全国大会に出場することになった。全国大会では、第九回大会（平成八年）準優勝した。

（出場チームは、各警察署単位で出場）
成績及び開催日は次のとおり。

一、警察青少年合同剣道大会

(一) 第一回大会（於・県立武道館）

実施日 昭和四十六年六月十三日

○団体試合

- 優勝 徳島東警察署（A）
- 第二位 阿南警察署
- 第三位 協町警察署・徳島東警察署（B）

○個人試合

- （初段以下の部）
- 優勝 石川和重（名西高校）
- 第二位 宮本英司（鳴門高校）
- 第三位 元木 武（鴨島高校）
- 〃 米田 寿（水産高校）

（二段以上の部）

- 優勝 金國明彦（阿南高校）
- 第二位 鎌田 理（阿南警察署）
- 第三位 藤井理一（協町高校）

〃 三木義一（鳴門警察署）

●敢闘賞

- 佐野博志（徳島東警察署）
- 藤川和秋（徳島東警察署）
- 初田公男（富岡西高校）
- 紙本 正（新野高校）

(二) 第二回大会(於・県立武道館)

実施日 昭和四十七年七月二日

○団体試合

優勝 阿南警察署

(三) 第三回大会(於・県立武道館)

実施日 昭和四十八年六月二十四日

○団体試合

優勝 阿南警察署

二、徳島県防犯剣道大会

第九回	第八回	第七回	第六回	第五回	第四回	第三回	第二回	第一回	回
8 ・ 7 ・ 24	7 ・ 7 ・ 21	6 ・ 7 ・ 22	5 ・ 7 ・ 22	4 ・ 7 ・ 22	3 ・ 7 ・ 23	2 ・ 7 ・ 21	H 元 ・ 7 ・ 21	S 63 ・ 7 ・ 7	出場 チーム
15	15	15	15	15	15	15	15	15	優勝
阿南	阿南	阿南	阿南	阿南	阿南	阿南	鷺敷	阿南	準優勝
川島	川島	小松島	小松島	川島	牟岐	川島	貞光	石井	第三位
牟岐	石井	牟岐	鳴門	小松島	川島				
徳島西	小松島	鷺敷	川島	石井	脇町				特別賞
石井	徳島西	市場	北島	徳島東	徳島西				
鳴門	鳴門	脇町	市場	貞光	小松島				
鷺敷	牟岐	池田	鷺敷	鷺敷	鷺敷				

第二十四回	第二十三回	第二十二回	第二十一回	第二十回	第十九回	第十八回	第十七回	第十六回	第十五回	第十四回	第十三回	第十二回	第十一回	第十回	回
23 ・ 8 ・ 8	22 ・ 8 ・ 8	21 ・ 8 ・ 9	20 ・ 8 ・ 9	19 ・ 7 ・ 28	18 ・ 7 ・ 29	17 ・ 7 ・ 30	16 ・ 7 ・ 31	15 ・ 7 ・ 27	14 ・ 7 ・ 26	13 ・ 7 ・ 26	12 ・ 6 ・ 10	11 ・ 7 ・ 22	10 ・ 7 ・ 23	H 9 ・ 7 ・ 12	
14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	出場 チーム
阿南	小松島	阿南	鳴門	那賀	鳴門	徳島東	台風のため中止	阿南	鷺敷	鷺敷	鷺敷	阿南	阿南	阿南	優勝
鳴門	阿南	鳴門	徳島東	鳴門	阿南	阿南		徳島西	徳島東	阿南	川島	鷺敷	徳島東	小松島	準優勝
小松島	徳島西	徳島東	吉野川	小松島	那賀	徳島西		鳴門	鳴門	徳島北	徳島西	市場	鳴門	徳島西	第三位
										小松島	徳島東	池田	小松島	市場	
徳島東	那賀	石井	徳島西	吉野川	徳島西	鳴門		徳島東	板野	徳島東	池田	川島	鷺敷	牟岐	特別賞
			那賀	徳島西	阿波	那賀		鷺敷	阿南					川島	
														鷺敷	

第三十六回	第三十五回	第三十四回	第三十三回	第三十二回	第三十一回	第三十回	第二十九回	第二十八回	第二十七回	第二十六回	第二十五回	回			
5・7・28	4	3	2	R元・7・26	30・8・3	29・7・29	28・7・29	27・7・30	26・7・31	25・8・10	H24・8・11				
9				11	11	13	13	13	12	13	14	出場 チーム			
徳島中央	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大及び東京オリンピックのため中止	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	阿波吉野川	小松島	板野	小松島	小松島	徳島東	阿南	徳島東	優勝			
阿南				小松島	徳島名西	阿南	石井	阿南	小松島	鳴門	鳴門	準優勝			
鳴門				那賀	徳島中央	徳島東	徳島東	徳島東	板野	徳島東	小松島	第三位			
							なし	なし	徳島西	板野	徳島西	徳島西	徳島北	那賀	特別賞

三、全国防犯剣道大会

○第九回全国警察少年剣道大会

平成八年八月七日（於・警視庁武道館）

準優勝 阿南警察署少年剣道チーム

〈予選リーグ〉

一回戦

徳島県阿南署チーム 対 和歌山県松江少年剣道クラブ

3 | 1

二回戦

徳島県阿南署チーム 対 愛知県津具剣友会

3 | 0

二勝〇敗 決勝トーナメント進出

〈決勝トーナメント〉

一回戦

徳島県阿南署チーム 対 熊本県熊本・菊池署チーム

4 | 1

二回戦

徳島県阿南署チーム 対 愛媛県松山南署チーム

3 | 2

準決勝

徳島県阿南署チーム 対 長崎県神代真古館

3 | 0

決勝

徳島県阿南署チーム 対 栃木県小山署少年剣道チーム

0 | 2

○第十一回全国警察少年剣道大会

平成十年八月五日(水)（於・警視庁武道館）

ベスト8 阿南警察署少年剣道チーム

〈出場選手〉

監督 中山繁輝

選手 羽ノ浦小学校六年 中山希実子

” 岸 香織

岩脇小学校六年 横田 真也

今津小学校六年 原 裕輔

阿南第一中学校二年 仁木 進介

羽ノ浦中学校二年 数藤 聡志

阿南第一中学校二年 大西 雅照

九、資料

- (一) 昭和十一年 警友
- (二) 昭和十二年 警友
- (三) 昭和十三年 警友

「矯正武道」

徳島刑務所支部の変遷

元徳島刑務所支部 中 村 稔 裕



一、はじめに

矯正職員には、旺盛な士気の高揚と普段から強靱な体力と、緊急時にも動じない胆力を養う必要から武道（柔道、剣道）及び矯正護身術が正課として課せられ、日々訓練に励んでいるところであります。

しかし、矯正武道の歴史をたどってみると戦前、即ち昭和二十一年以前の詳細な記録がほとんどなく、矯正年譜の中に散見されるものの具体的なものは見あたらぬ。

徳島刑務所も昭和二十年七月四日の徳島大空襲の直撃を受け、二十四名の尊い人命と共にすべて灰塵と帰ってしまったことからお知らせするに値する資料のないことをまずもってお詫びいたします。

二、戦前の矯正武道

戦前武道にかかわった諸先輩には、すでに鬼籍の世界に入られた方も多く、また戦火に散った方も多いことから乏しい資料では

ありますが、矯正年譜、先輩職員の伝聞等により紹介します。最も古くは、明治二十年代の年譜に

「撃剣の達人」

と言う文言がでている。

それによると、物的にも被收容者居処遇の困難な時期から被收容者の騒動鎮圧にあたって、

「撃剣の達人なれど多勢に無勢、

囚徒に襲われ殉職す」

と言う悲しい記事が見られるが、当時矯正職員の武道大会が開催されていたかは定かではなく、大正十四年十月二十七日に今日の全国矯正職員武道大会に代わる演武大会が各矯正管区独自に施設對抗試合として行われ、その後昭和十七年まで続いている。徳島刑務所等、四国の矯正施設は広島矯正管区主催の大会に出場している。

しかし、太平洋戦争の激化とともに食料、輸送の確保の困難を理由に昭和十八年三月十五日の全国刑務所長会において武道大会の中止が決定されている。

三、戦後の矯正武道

終戦とともにシベリア、中国、南方の国々から武道経験者が相次いで復員されたが、日本国内は戦後の混乱から全国の矯正施設には收容定員の二倍近くが收容され、超過密の收容状況にあった。刑務管として復職したものの、ある者は北海道の開拓に、またあ

る者は巢鴨プリズン（戦犯収容）等に派遣され、必ずしも地元での勤務とはいかなかったようである。

また、当時の受刑者の労働力は戦後の復興作業に重点がおかれ、当所でもダム建設、林道開墾工事、護岸工事等、その多数は、施設を離れ構外の泊り込み作業であったことから順調な武道再開には至らなかった。

昭和二十四年に柔道の全国大会が開催され、それから遅れること四年、昭和二十八年に全国矯正職員剣道試合規則及び審判規則が制定され、今日の全国矯正職員武道大会の基盤が出来上がった。これと時を同じくして各施設独自に導入していた師範制度が廃止され、各矯正管区に武道教官が配置された。ちなみに、徳島刑務所の師範は、近江 勇先生であった。

高松矯正管区初代教官 柳田純秀（香川）

二代 井上康臈（島根）

三代 宮本金治（岡山）

四代 谷本明三（岡山）

がそれぞれ配置された。

また、昭和二十八年に実施されていた第一回全国矯正職員武道大会の結果、

団体の部 優勝 佐賀少年刑務所

個人の部 優勝 田島善人（佐賀少年刑務所）

となっている。

この頃、当支部も野口直之氏（故人）を中心に川西善三郎、与

原佐一（故人）、高田亮（故人）、広瀬清（故人）、山川延弘（故人）、広瀬正（故人）、松本茂章（故人）、三木利夫（故人）等が、近江 勇先生の指導のもと修練を重ねていたが、武道場、武道具には必ずしも恵まれたものではなかった。

昭和三十年には、管内矯正職員武道大会の団体戦で初優勝を飾り、昭和三十二年の管内選手権大会で広瀬正が優勝し、全国大会出場を果たしている。

しかし、運命はとんでもない悲運をもたらすものである。将来を嘱望されていた広瀬正は三十歳半ばにして病魔にとりつかれ、三十五歳で死亡するという悲しい事態となり、徳島刑務所にとっては大きな痛手となった。広瀬正が存命していたら四国管内は勿論全国大会においても大きな成果を残せたであろうと想うと残念の一語につきる。

当時の試合で組打ちとなり、相手選手の面はおろか相手選手の入歯までむしり取ってしまった強者の話は、今も語り継がれている。一方県内においては、大麻比古神社の奉納野試合で、足袋、草履をはいての試合があり、商品も下駄、チリ紙等の生活必需品と時代の流れを象徴する大会も記録に残っている。

四、刑務所支部の現況

昭和三十年頃からインターハイ出場等の実績をもった吉本孝、谷本修、榎本正勝、片山孝志が刑務官を拝命し、昭和四十年代には中村稔裕、森直行、また昭和五十年代には鈴木伸一、西字

康治、吹田裕、猪野和男、片山尊史が、そして平成に入り北村仁志、前田秀一、鳴川善人、遠藤雅之等が拜命し、今日の徳島刑務所支部を担っている。平成五年の東四国国体において、剣道二部(当時)に、鈴木伸一が大活躍した。チームは、玉田、鈴木、那倉の編成で全国優勝を成し遂げた。

五、過去の戦績

管内矯正職員武道大会団体戦の部

優勝 昭和三十年、三十三年、四十年、四十七年、五

十六年、六十年

管内矯正職員新人大会団体戦の部

優勝 昭和五十年、五十九年、六十二年、平成元年、

十年

管内矯正職員選手権試合

優勝 昭和三十三年 広瀬 正

昭和六十三年 片山尊史

平成八年 北村仁志

平成十年 前田秀一

準優勝 昭和三十四年 野口直之

昭和三十八年 吉本孝志

昭和四十一年 片山孝志

昭和四十九年 榎本正勝

昭和六十年 西字康治

平成二年 森 直行



丹生谷支部剣道史（主に平成頃から）

丹生谷支部 富田 正



平成十七年三月、丹生谷五か町村が合併し那賀町となった。支部総会において丹生谷支部としてそのままの形で継続して活動することが決定した。過疎化による剣道人口の減少から平成二十五年度に上那賀支所が休部となり、現在は、驚敷、相生、木頭地区の三支所のみで活動している。平成十五年度には、支部会員登録者は約九十名（県及び支部会員）ほどいたが、平成二十七年では約七十名、現在においては約六十名ぐらまで減ってきている。実質各支所で稽古会等に参加している者は、三支所合わせても二十名程度である。

支部の活動状況は、自分自身の修練、各支所における少年剣道指導、大会の運営や協力、各種大会への参加、昇段審査へ参加等である。なお、支部が主催及び協力していた剣道大会は近年まで五大会あったが、丹生谷ライオンズ剣道大会は平成十八年頃に丹生谷ライオンズクラブ解散のため中止、那賀郡防犯剣道大会は、平成三十年警察署の統合により阿南署に移行された。山家旗県下剣道大会・阿土少年剣道大会については、令和二年に発生したコロナウイルス感染の影響で中断されたものの、継続して開催して

いる。また、丹生谷剣道大会においては、大会方法等を工夫しながら一度も中止することなく、令和五年二月には第七十回丹生谷剣道大会を開催した。

○歴代丹生谷支部長

- 七代 佐々木武夫 平成十二年四月～平成十六年三月
(事務局長 岩川正毅)
- 八代 助岡 克則 平成十六年四月～平成二十一年三月
(事務局長 岩川正毅)
- 九代 富田 正 平成二十一年四月～平成二十七年三月
(事務局長 岩川正毅)
- 十代 野村 幸大 平成二十七年四月～平成二十九年三月
(事務局長 岩川正毅)
- 十一代 岡田 豊 平成二十九年四月～令和五年三月
(事務局長 元木 寛)
- 十二代 山下 勝也 令和五年四月～
(事務局長 舛田浩一)

【丹生谷支部驚敷支所】

一、驚敷振武館（那賀郡驚敷町百合）

平成二十六年四月、それまでの「振武館」を「驚敷振武館」の名称に改めた。平成十七年三月に市町村の大合併が進められ、那賀郡内を含めた多くの市町村名が無くなり、それまでの地域がわ

かりづらくなってきた。その為、鶯敷にある振武館と言う事を知ってもらうために「鶯敷振武館」とした。稽古日は、少年剣道稽古日に合わせ、八時三十分頃から九時三十分頃まで行っている。更に、定期的ではないが日本剣道形の稽古も月一回程度実施している。

平成六年に鶯敷B&G海洋センター体育館が旧鶯敷町百合に建設され、その二階を剣道場として利用することが出来るようになったことで、地域にとって剣道修練のための基盤ができたように思う。更に、そのお陰で年間を通じ継続的に稽古を実践していることで、町外からも毎週のように数名の方が稽古に参集してくれている。それらのことが奏を功し、県剣道連盟主催の平成十九年度徳島県社会人剣道大会では、実に三十五年ぶりに振武館に優勝（元木、松本、福多、井村、富田）をもたらすことができた。続いて二十年度大会も優勝（元木、松本、福多、上田、富田）、その後においても、準優勝二回、第三位二回などの戦績を上げることができた。令和五年度大会では、久々に三位（玉垣、舛田、尾華、蛇目、井村）に入り、そのことが刺激となり意欲的に稽古に取り組む者が増えてきた。

○館長

- 二代 吉田 租（教士七段）
- 三代 富田 正（教士七段）

○剣道修練者

- 西谷肇一（教士八段）、近藤巨（教士八段）、富田正（教士七

段）、加藤哲裕（教士七段）、井村雅人（教士七段）、野々宮真佐夫（錬士六段）、松浦秀樹（錬士六段）、福多博史（錬士六段）、松本真治（六段）、岩川正毅（五段）、奥田博志（五段）、蛇目英樹（五段）、舛田浩一（五段）、仁木裕昭（四段）、青木勇至（三段）、尾華裕貴（三段）

二、鶯敷振武館（少年部）

昭和五十一年一月に振武館道場が閉館した後、少年剣道の学ぶ場がなくなった。それに伴い、大会等において徐々に地元中学校等の少年剣道の技能も他校に比べ低迷傾向にあった。そのことを心配した地元の有志たちが、昭和五十五年頃、鶯敷スポーツ少年団剣道部を立ち上げ、鶯敷小学校体育館を稽古場として少年の剣道指導を開始した。指導者は、当時高校を卒業して家業を継いでいた澤井泰佳を始め、野々宮真佐夫、岩川正毅が行った。その後、下司義久、奥田博志、仁木裕昭らが指導を受け継いだ。そして、平成十七年に鶯敷町百合にB&G海洋センター体育館が建設され、少年剣道の稽古場は同館二階に移された。それを機に指導体制を一新し、奥田博志（監督）、蛇目秀樹を中心に、井村雅人、富田正の四人体制で少年剣道の指導に取り組んでいる。名称も「鶯敷スポーツ少年団剣道部」から「振武館」、そして、平成二十七年からは「鶯敷振武館」として登録している。稽古日は週二回（水・金曜日）の七時から八時半までとしているが、時折、月曜日にも実施している。また、地元中学校と連携をとりながら、

合同稽古や年度末には小・中学生を対象に驚敷振武館長杯を実施するなど、子どもたちの心身及び技能の向上ために取り組んでいる。長年の課題でもある部員数については、年々少子化の影響を受け、本道場も例外ではない。学年別に見ても、ゼロ学年がいるなど、大変な状況は変わらない。しかし、一人でも「剣道を学びたい」という子どもがいる限り、今後も継続して取り組んでいきたい。令和五年度の部員数八名

【丹生谷支部 相生支所】

一、一般

平成後期まで、湯城豊勝が丹生谷支部相生支所長を努めてきた。ここ数年來、会員数は年々減少の傾向にある。また、相生支所単独の一般の稽古会はほとんど行われていないのが実情である。また、時折の丹生谷支部開催等の稽古会においても、学校関係者が多く、相生支所からの一般会員の参加者は数名であった。なお、この支所にあつては、徳島県剣道連盟主催の審査会会場になっており、年一回の審査日には、本支所が中心となり会場の運営に携わっている。

○剣道修練者

山下勝也（六段）、野村幸大（五段）、上田雅文（五段）、福田美知子（五段）、樫本重忠（四段）、儀宝邦博（四段）、儀宝和仁（三段）、藤崎準（四段）、元木寛（四段）、樫森大知（三段）

二、相生龍虎館

平成十三年度に、町内四小学校が統合した。それを機に、これまで数々の素晴らしい実績を残してきた延野剣道教室（指導者…橋本一幸・樫本重忠・儀宝邦博ら）と龍虎館（指導者…西浦 新・中川裕司ら）そして、西納剣道少年クラブ（指導者…谷崎賢司・西村武夫）を一つにまとめ、「相生龍虎館」が誕生した。稽古場は相生小学校体育館とし、延野剣道教室で指導していた橋本一幸を館長とし、龍虎館で指導していた中川裕司らと共に相生龍虎館としての指導を開始した。その後、平成二十年頃から野村幸大になり、山下勝也、藤崎準らが指導を引き継いでいる。この地あつても、昨今の急激な少子化の影響から、新入部員も少なく、厳しい状況が続いている。しかし、そんな状況にも関わらず「剣道をしたい」という子どもたちのために、地元の剣道有段者がその指導に情熱を燃やし頑張っている。令和五年度の部員数 四名

○館長

三代 橋本一幸（二段）
四代 野村幸大（五段）
五代 山下勝也（六段）

【丹生谷支部 上那賀支部】

一、一般

平成二十六年三月、丹生谷支部 上那賀支所長の谷靖から、丹生谷支部に対して「一般及び生徒・児童の剣道部員がいなくなり、

活動が出来ないため支所を廃部したい」という申し出があった。しかし、丹生谷支部総会では、今後のことも考え廃部とせず「休部」とした。

二、上那賀竹友館

平成に入り、海川少年剣道教室（竹友館）と平谷少年剣道教室を統合して、「上那賀竹友館」を発足させた。当時、谷靖、小笹大輔、森原幸夫らが、少年指導に携わっていたが、ここでも、過疎化が進み入部してくる子どもがほとんどいなくなった。その為、一般と同じく平成二十六年頃に閉館することとなった。

○館長

二代 久川英二（五段）

三代 谷 靖（二段）

なお、昭和五十年代に、宮浜地区にも宮浜少年剣道教室が十年余り存在しており、前川清明、谷下佳男、河野有、中川元一らが指導していた。

昨今、上那賀支所出身の剣道経験者が社会人となり、他の郡市で剣道に携わっている様子や、その子どもたちが活躍している姿をよく見かける。

【丹生谷支部 木頭支所】

*徳島剣道史No.1に掲載されている為、近年のみ紹介する。

一、大和木頭練心館

平成二十一年二月、それまで館長を務めていた松本繁嗣から、岡田豊へと交代する。この地域においても、剣道の会員登録数は年々減少傾向にあるが、他支所と同じように継続的に剣道の修練に取り組んでいる人は少数である。しかし、これまで少年剣道を含め、数々の実績ある多くの剣士を輩出してきた。現在、木頭出身者が県内外で多く活躍しており、剣道の振興と発展に寄与している。そして、毎年行われる木頭武道場での、元旦稽古会には、多くの者が帰省し武道館が狭く感じるほど、熱気に溢れた稽古が行われている。また、平成十年頃から開催されている木頭剣道大会も、継続して開催されている。更に、阿土少年剣道大会にあっては、令和五年八月に第四十九回を迎え、高知県からのチームを合わせ、小学校十四チーム、中学校十七チームが参加し、盛大に行われた。

○第七代館長 岡田 豊

○近年の剣道修練者

岡田 豊（教士八段）、小川大造（五段）、山下伸也（二段）、喜多弘（二段）、佐々木幸次（二段）

二、大和木頭練心館（少年部）

平成二十三年頃から、北川少年剣道クラブ（指導者…谷次郎）と大和木頭練心館を一つにまとめ、「大和木頭練心館」として活動している。稽古場は、これまでと同様で木頭武道場で行っている。木頭地区も、他地区と同じように過疎化が進み、新入部員も

少なく、厳しい状況が続いている。しかし、そんな状況にも負けず、岡田豊、小川大造の子どもたちに対する熱意と努力で、少人数でありながら、県大会では常に上位に入るなど素晴らしい実績を残している。特に平成三十年全国スポーツ少年団大会には徳島県代表として出場し活躍した。また、平成四年には、木頭中学校に進んだ卒業生が全国中学校剣道大会個人戦に出場し、ベスト八に入賞している。木頭剣道の伝統は、絶えることなく今も守られている。

【学校剣道】

一、高等学校

○県立那賀高等学校（昭和二十三年四月一日設立）

那賀高校剣道部が部活動として活動を開始した時期は定かではないが、おそらく三十年代後半には活動をしていたと思われる。昭和四十四年度県高校総体で初めて団体戦ベスト四に入賞した記録があり、その頃には、すでに丹生谷地方の剣道経験者が毎年のように入部し、県下の高校剣道の常連校として伝統を作り上げてきた。そして、昭和五十五年一月二十五日には念願の武道場が完成し、その頃から、大学剣道経験者の地元出身の教員が次々と赴任し、剣道部を指導してきた。それに伴いそれまで町外に出ていた実力のある生徒の入部も増え始め、団体及び個人でも素晴らしい戦績を残すようになってきた。しかし、時代と共に、卒業生や地域が見守ってきた那賀高校剣道部も丹生谷地方の過疎化による

人口減少には勝てず、剣道部員も年々減り、平成三十年頃には休部状態となった。また、県立那賀高校には二つの分校（平谷分校・木頭分校）があったが今は閉校している。過去には、それぞれの分校からも高校総体剣道競技に出場した記録が残っている。

○主な歴代指導者、昭和五十五年以降

西谷肇一、坂本信幸、佐々木和人、大石正志、加藤哲裕、谷本晃成

○卒業生（七段位者）

上田 実 教士七段（昭和四十五年卒） 県外在住
白木 崇 教士七段（昭和五十四年卒） 現剣道連盟常任理事

○主な戦績

昭和五十七年度

県高校総体個人優勝 三年 白木 崇

昭和五十八年度・五十九年度・六十一年度

県高校総体団体優勝

平成十九年度

四国高校総体個人第二位 三年 西田義玄

二、中学校

丹生谷地方には、昭和三十年代から昭和四十年代にかけて、本校と分校を合わせ十数校が設立されていた。その後、過疎化とともに学校間の統合が進み、昭和四十年後半には、鷲敷中、相生中、宮浜中、平谷中、木沢中、木頭中の六校となった。この当時は、

全ての学校に剣道部があり、それぞれに日々稽古に励んでいた。その後過疎化が急激に進み、現在では、驚敷中、相生中、木頭学園（木頭中）の三校のみとなった。

昭和三十年度第三回丹生谷剣道大会に初めて中学生が参加した記録がある。それ以降、丹生谷地方の各中学校においては、どの時代にあっても剣道経験者の先生方に恵まれ、年々力をつけてきた。その結果、県大会等では、団体・個人とも常に上位に位置し、安定した戦績を上げてきた。各中学校から巣立っていった生徒の中には、進学先の高校や更には大学で活躍し、その後、社会人となり、徳島県内外において指導者として、剣道の発展と振興のために頑張っている者が多くいる。

○丹生谷地方の各校の主な大会成績（団体のみ）

四国中学校総体団体 優勝 四回

（驚敷中①、相生中②、木頭中①）

四国中学校総体団体 準優勝 六回

（相生中①、宮浜中①、木頭中④）

全国中学校選抜剣道大会団体 ベスト八 四回

（驚敷①、相生中①、宮浜中①、木頭中①）

全国中学校選抜剣道大会団体 ベスト十六 二回

（驚敷①、木頭中①）

日本武道館中学校全国大会 ベスト八一回 （木頭中①）

○剣道教師及び指導者

驚敷中学校（昭和二十四年以降）

小原亨、吉岡峻次、吉岡謙吉、助岡克則、林祐一、張間義久、野々宮穂東、仁木木真之、嶋田直毅、富田正、福多博史、岩川卓央、松本真治、山本千尋 他

相生中学校（昭和四十年代以降）

新田茂理雄、新居英雄、岸秀樹、吉田輝昭、川尻仁和、松葉諸勝、富田正、福多美知子、元木寛、長谷川愛実 他

宮浜中学校（上那賀中↓相生中に統合）（昭和三十五年以降）

吉岡俊次、吉田廣則、谷崎正助、中山啓男、野村幸大、清田和良、富田正、岸秀樹、古川久美子、古本貢、斎浩一、喜多一郎、谷口清孝、森江孝志、和田勝彦 他

平谷中学校（海川中↓上那賀中↓相生中に統合）（昭和三十五年以降）

清原栄、（この間不明）、紙本正、河野誠啓、吉田輝昭、

岡内和生、斎浩一、磯部茂仁、松葉諸勝 他

木沢中学校（相生中に統合）（昭和四十年代以降）

嶋田直毅、高島稔之、吉岡謙吉、二宮章 他

木頭中学校（現木頭学園）（昭和三十二年以降）

小原亨、亀島嘉明、岡田譲、影山美雄、樫本英夫、岡内和生、富浦廣志、佐々木和人、白木崇、谷次郎、松葉諸勝、小川大造、坂部佳孝、岡本明子、谷浩行、林義直 他

平成以後誕生した高段者（丹生谷支部員）

○驚敷支所

西谷 肇一（教士八段）昭和二十六年十一月八日生、元教

員、現徳島県剣道連盟副会長

近藤 巨（教士八段）昭和三十年三月七日生、元警察、

現徳島県剣道連盟審議員

富田 正（教士七段）昭和二十九年一月十九日生、元教

員、現徳島県剣道連盟審議員

加藤 哲裕（教士七段）昭和三十年十二月二十六日生、元

教員

井村 雅人（教士七段）昭和三十四年七月二十七日生、元会

社員

野々宮真佐夫（錬士六段）昭和二十八年四月三日生、自営

業

松浦 秀樹（錬士六段）昭和三十八年二月五日生、元会

社員

福多 博史（錬士六段）昭和四十五年十二月九日生、教員

松本 真治（錬士六段）昭和五十七年十月十日生、教員

○相生支所

山下 勝也（六段）昭和二十八年一月十日生、元会社員

○木頭支所

岡田 豊（教士七段）昭和二十九年六月十一日生、元郵

便局員

西本 忠司（居合道 錬士六段）昭和三十五年八月二十二

日生、役場職員

本町出身者で町外で活躍している人（七段のみ）

*木頭支所においては、徳島剣道史No.1に掲載されているため割
愛します。

故 原 多三夫（教士七段 元相生町）、 樫本英夫（教士

七段 元相生町）

大石 正志（教士七段 上那賀町）、福多雅英（教士七

段 元驚敷町）

【居合道】

西本忠司（六段）、木頭練心館で原田勝（範士八段）に師事し、

現在も居合道の修練を継続している。



海部支部の歩み

海部支部 谷口順二

一、江戸末期の海部の剣豪

江戸末期、郡代高木真蔵は郡民に武芸を奨励した。その頃、大里の佐藤寅右衛門が剣豪として広く知られていた。



佐藤家は代々御鉄砲で禄高九石四斗九升を拝領していた。寅右衛門は柳生流の達人で幕末の嘉永、安政年間に阿南市富岡町に道場を開き指南を務めていた。門弟は三〇〇名を越していたと言われ、遠くは紀州から寅右衛門を慕って入門する者があった。

寅右衛門は病にかかり海部へ帰る際には、門弟が籠に乗せて連れ帰ったという。薬石の効なく、安政四年（一八五七）十二月二十九日に没した。

戒名は「教範徳翁居士」、大里浜崎に師を慕う門弟達が墓碑を建立した。

施主 那賀郡拜宮花瀬村 花瀬和太郎

海部郡古屋村 谷屋芳蔵

同村 門弟中

平谷村 門弟中

二、海部支部の沿革

阿波九城の歴史と、海部氏吉名刀を生んだ伝統に彩られたのが海部の地である。太平洋戦争後、一般のスポーツの振興の中で剣道は占領軍により禁止されていたが、剣道への郷愁やみ難く、昭和二十三年秋頃には復興への胎動が各地で見られた。昭和二十四年、川東村（現在の海南地域）出身である熊田忠雄が、尾形郷一の提唱する県体育剣道クラブに参加を呼びかけ、同年秋その組織に加盟し、海部郡として同好組織を固め、海部支部を結成した。

三、歴代支部長

- 初代 福良重吉 昭和二十四年十月から昭和二十七年
- 二代 熊田忠雄 昭和二十七年四月から昭和三十三年
- 三代 楠本重雄 昭和三十年四月から昭和四十年三月
- 四代 若松修作 昭和四十年四月から昭和五十六年三月
- 五代 平岡竹雄 昭和五十六年四月から昭和五十九年三月
- 六代 西山勝喜 昭和五十九年四月から平成三年三月
- 七代 中山啓男 平成三年四月から平成四年三月
- 八代 森本好美 平成四年四月から平成六年三月
- 九代 張西政春 平成六年四月から平成十四年三月
- 十代 滝本博文 平成十四年四月から平成二十二年三月
- 十一代 影山美雄 平成二十二年四月から令和三年三月
- 十二代 山崎直行 令和三年四月から現在に至る

昭和二十五年、徳島県体育剣道クラブから徳島県剣道連盟と改称され、その組織下に郡内の剣士の同志的結合が固まり、稽古・大会参加・昇段受験に渴下者が水を求めるように復興の波に乗った観があった。当時の支部創立の中心人物は、由岐町の川尻隆、赤川内村の浜西武雄・野田豊・牧本陽二郎、日和佐町の平岡武雄・西口国松・張野久晴・永本正織、牟岐町の川添梅一、川東村の熊田忠雄・若松修作・丸岡敏邦・岡川公明、川西村の歌峰一、相川村の丸沢一千代等の剣士であった。

昭和二十五年四月二十五日には、川東村で第一回海部郡剣道大会を青空道場で開催した。海部各村から八チームの団体戦が行われ、年輩者、愛好家の飛び入り参加など勝敗を超えた伝統の剣技を楽しむ歴史的大会であった。

同年五月五日には徳島市内城東高校での県下大会に支部として参加している。剣道がスポーツの一分野として公認され、県下各地で大会が盛んに開催され、支部のチームが毎回参加し、幾度か優勝に迫る成績を残している。昇段審査の復活で、五段・錬士・教士への道も開かれ、剣道の希望と自信を深めていった。

昭和二十八年八月十日、日和佐港祭り協賛の第一回県下剣道大会を海部郡日和佐高校で開催した。同年八月二十三日、那賀支部主催の剣道大会が岩脇で開催され、団体、個人共に海部郡は準優勝の好成績を挙げている。以来、海部郡の近代剣道は戦前より海部中学の浅井真一により開拓され、郷土の川添梅一が学童・地域の指導者となっている。こうして僻地の小郷ながら同志的結束が

堅く、支部会員は自らの修練と共に青少年の指導育成に地道な努力を重ね、小・中・高・一般が一体的に指導されている。

当時の全国青年大会にも海部支部より県代表として出場している。また、中学・高校においても県代表として全国の檜舞台に選手を送っている。世代は移り、指導層にも若手の台頭がめざましく、社会剣道に、西山勝喜・滝本博文・富士原秀清・張西政春、学校剣道に福井重二・中山啓男・播磨義久・太田充治・河田清美などの諸剣士の活躍がある。

昭和二十四年の海部支部設立以来、その発展に精魂を傾けた先輩の苦闘を偲び、また、在天の諸霊に愛汗奉仕の誠を誓うものがある。

四、海部郡内剣道教室の状況

(一) 日和佐剣道スポーツ少年団

昭和四十五年四月に日和佐小学校講堂において、日和佐町教育委員会、日和佐町体育協会の後援で日和佐スポーツ少年剣道部が結成された。当時の団員は五、六年生を対象としていた。その趣旨に賛同する希望者を正団員とし、賛助指導者をする有志を賛助団員として構成し、発足をみた。昭和四十九年には日和佐小学校に待望の町民体育館が完成し剣道も盛んに行われた。指導には枚岡竹雄・野張久晴・張西政春・滝本博文があたり、稽古に励んでいた。

(二) 海部川剣道教室

昭和五十五年、西山勝喜先生により海南小学校で奥谷啓祐・福田俊行・山崎直行の四人で剣道の練習を始める。その後、近所の子供達と小学校の教諭の森本好美先生（徳島の剣道三号十二頁）、佐藤和久先生が加わり、先生方の呼びかけで小学生の数が増え、昭和五十六年剣道を海部川に広めようと海部川剣道教室を設立する。

(三) 牟岐剣道クラブ

昭和五十七年、牟岐東の西公民館を借りて、丸岡英明先生（徳島の剣道三号十二頁）が保育所から小学六年生までの子供十人くらいで稽古を始めた。だんだん人数も増え、会場も狭くなり、公民館の天井も低く蛍光灯、窓ガラスなどを壊す事が多くなっていった。昭和六十年～六十三年に藤井直先生が河内小学校区域内の子供達に剣道指導をしている。また、牟岐小学校に影山美雄先生（日和佐町）、吉成高志先生（海南町）が着任になり、牟岐小学校で放課後に（午後六時まで）稽古を行うようになった。昭和六十年、岐剣道クラブは牟岐東の西公民館から中学校の旧体育館を借りて稽古を始める。また、昭和六十二年から牟岐町民センター（武道館）で稽古を始めるようになった。

昭和六十三年に牟岐剣道クラブと牟岐小学校および河内小学校のメンバーが合同し、稽古を始める。この年から牟岐少年剣道大会が室戸市の剣道教室と海部郡内の剣道教室との交流大会として始まる。

・平成元年、牟岐自然の家で稽古会（一泊二日）で室戸市剣道教室生徒と指導者、海部郡剣道教室生徒と指導者が連日稽古をする。

・平成四年、参加者が多くなり牟岐少年剣道大会を自然の家から牟岐町民体育館に移す。

・平成六年自然の家稽古会（一泊二日）この年で稽古会終了する。

・平成七年牟岐剣道大会、剣道クラブの生徒の減少のため大会を終了する。

(四) 由岐少年剣道クラブ

昭和五十八年、由岐少年剣道クラブが設立され、日和佐町の元井司氏が初代指導者として、指導している。由岐小学校体育館を拝借して、志和岐・由岐・田井・木岐の四地区の子供達十五人位、多いときには二十五人で稽古に励んでいた。その後話を聞き知った地元の川尻隆や松本央、小学校教諭の島田・田井・若松も指導に加わった。警察からは、浅香・川添・中野・辺見・坂崎・田村・花木と大変多くの指導者が来てくれた。しかし、職務の関係で指導者が減少し、指導責任者が和田拓、指導者に大石雅之と二人で毎週二回B&G由岐海洋センターにて稽古を指導するようになった。

(五) 浅川剣道教室

昭和六十年に浅川剣道教室が設立、指導責任者に丸岡偉人、指導には森本好美・山崎直行が当たった。小学生一般まで週二回の稽古で汗を流し、切磋琢磨して練習に励んでいた。

六 西山練心館

昭和六十一年、西山勝喜が自宅に道場を建設し、生徒数十二名で稽古を始めた。

七 海部黒潮剣道教室

昭和六十一年四月、佐藤和久が指導責任者となり、指導に森本好美・山崎直行があたり、生徒数十七名で稽古に励んでいた。

八 影山一心館

平成十八年、影山美雄が自宅に一心館道場を設立し、日和佐地区の子供達と剣道愛好家を指導している。稽古は週二回夜間に基本を中心の稽古をしている。中でも近藤浩文七段、北川成仁六段の昇段にはこの道場の指導によるところが多々である。

九 日和佐夢クラブ（剣道）

平成二十年に総合型地域スポーツクラブ剣道夢クラブが発足し、代表者の張西政春は美波町日和佐総合体育館で日和佐地区の子供に剣道の基本から試合の仕方を指導している。

海部郡の剣道教室は合わせて九教室となり、大変にぎわっていたが、近年少子化が進み、平成二年に浅川剣道教室休部、平成四年に海部黒潮剣道教室休部、平成十一年に西山勝喜先生死去により西山練心館休館、平成十九年に由岐少年剣道クラブ休止、平成二十五年に日和佐スポーツ少年団休部、平成二十八年に牟岐剣道クラブ休部、平成三十年に夢クラブが休部となっている。令和五年現在は海部川剣道教室と影山一心館のみ稽古が行われている。

最近どの町村でも仕事場が大変少なく、多くの若手剣道経験者も県外に就職をされており、さらに少子化が進み子供達の人数が大変少なくなっている。

今後、私たち剣道連盟の会員として少子化とはいえ、徳島県の少年少女が剣道に興味を持たれる様努力をしていかなければと思う。



阿波支部史

元阿波支部長 河野耀雄
阿波支部長 安田勝裕
剣道史編集委員 三木毅

支部の沿革

【阿波・市場町史より抜粋を含む】

一、阿波郡の成立とその頃の剣士

現在の阿波市は、明治十二年に阿波郡として成立した。それまでは三十町村からなる地域であった。時は流れ、平成十七年に阿波市となった。同地域は阿北地区とも称されることがあり、武道歴史の古い地域でもある。

貫心流・関口流・心形刀流など、剣術の各派が盛んに発展した地域であるといえる。江戸期にはこの地域に、原士と呼ばれる武士集団が存在し、平素は農耕と武道修練を両立させていた。

明治期となっても武道の修練は盛んであり、剣術の名士が多数存在している。中でも、古谷常太・井上恰・佐藤壺三郎・大島半作・井後哲五郎・山根正雄・近江佐久郎等は剣術家として剣術の普及発展に活躍している。これら著名な剣士に関する研究は、坂本裕二が長期間の研究成果として『徳島の剣道』に投稿されている。

この度、阿波支部史として、研究された内容を集約することとした。

(ア)古谷常太 文化十年(一八一三)～明治三十四年(一九〇一)

古谷常太は麻植郡川島町神後の住。

古谷家は阿波の守護細川詮春より出た豪族で代々川島で住居していた。蜂須賀入国後(一五八五年)家老稻田植元の給地が川島にあったので稻田の家臣となる。常太は文化十三年(一八一六年)五月十八日、川島の桑村古谷場介の長男に生まれ、性温良剛正で幼少より武を嗜み、相心流第十一世儀之丞頼安より剣柔槍棒砲術を学び、第十二世豊三郎頼愛より印可を許される。後益々修練して笨頭門人となり相心流の後見人となる。相心流井上道場の最も栄えたのは十三世恰・十四世頼正・時代でこれは後見人常太の盡力に依るものと言われている。

宗流院常圓義徹居士、明治三十四年十月九日八十七歳死。尚、常太には善太郎という末弟があった。彼も幼少より剣を好み兄同様相心流の達人で切幡寺の麓、観音池の畔で生活してこの地方の多くの門弟を教えていた。

(イ)井上 恰あたく 天保元年(一八三〇)～明治十七年(一八八四)

阿波郡市場町切幡四国霊場第十番札所切幡寺本堂の左側石段を登ると山を背にして高く聳える美しい二重の塔は眼下に市場町、善入寺島、吉野川、麻植郡の町々を遠く見渡せる風光明媚な場所

に建てられている。この塔はもと大阪住吉大社の別当神官寺であったのを明治五年より十年の歳月をかけて移転工事を行い、明治十五年に完成した由緒ある建造物で国の重要文化財になっている。

この塔の一層屋根の軒の正面観音開の唐様式の棧唐子の上に大絵馬の武道額が掲げられている。武道額は剣の上達を祈願したり、試合に勝った際の記念、あるいは自流の強さを誇示して奉納するものである。然しこの武道額についての伝承も文献もなくその上相当年月が経っているので墨書の文字は消え、只々風化して消え去ろうとしているのは誠に惜しい極みである。読める文字により判読すれば、明治十八年乙酉(きのとり)一月吉祥日相心流第十三世井上恰門人三木田寿平以下六百余人列記し後見人古谷常太に依り奉納されたことが知れる。

恰は明治十七年十一月十四日死去したので古谷常太の末弟・善太郎の世話に依り古谷常太と門人により翌十八年一月早々吉日にこの大絵馬の武道額を奉納し、大塔前広場に六百余人の門弟集まり演武を行い慰霊追悼大法要を為し自流の発展と門人の益々精進を祈願したのである。

相心流とは上洲桂萱郷上泉(現前橋市上泉)に生まれた上泉伊勢守英綱(永正五(一五〇九)年生)が諸国修行中、日南の鶴戸神社(宮崎県日南市)に参籠して霊夢を蒙り開眼して出来た流派で当初は雙神流と称していたが天和頃(一六八一年)「神」の字を恐れて相心流と改めたと伝書に書かれている。

阿波には山城の住人木村郷右衛門頼重が蜂須賀藩の師範となり

藩中に教えた。木村頼重より川端頼政が受け、川端家が相心流の宗家となり、頼政―義頼―正頼と伝えられたが、川端家より井上家に養子に来て以来、井上家が宗家となり、十一代頼安―十二代頼愛―十三代恰―十四代頼正―十五代頼英と伝えられた。井上家は平家重盛の子維盛より出る。平家滅亡後、織田家に仕えるが本能寺の変後阿波に來り美馬郡脇城主武田上野守の与力となる。適々土佐長曾我部元親の進攻(一五八二年)に合い、上野守は破れたので逃れて美馬郡穴吹に移住する。蜂須賀入国後「召抱え」の誘いが有ったが固く辞して、居を穴吹より麻植郡中島に転住する。

恰は天保一年(一八三〇)生まれ、父頼愛に手解きを受け修行する。長ずると益々技量進み相心流十三代宗家を嗣ぐ。人徳もあり、道場は隆盛を極めた。この時自宅に五間に十間の道場を建てた。この道場は大正七年までであった。

(ウ)佐藤壺三郎 文政三年(一八二〇)〜明治四十一年(一九〇八)

佐藤壺三郎は、文政三年八月九日(一八二〇)阿波郡香美藤太天須賀に生れる。字信手棟斉と号す。容貌は人を射る鋭い目付で背高く逞しい体格の持主であった。父を五郎兵衛篤信。劍号を常寛子と言い、江戸伊庭道場を模し、自宅の東南隅の道場を改築し、更に裏に学舎を建て青年に武芸、児童に書算を教えた。祖父を亟左衛門信忠、劍号を常勇士と言う、心形刀流阿波藩師範多田三次右衛門幸衛に劍技を学び、奥秘を極め自宅で門弟を教えた。

佐藤家は、代々三町五反の拝領地を持つ原土侍であった。住居地は吉野川の中洲（麻植郡川島町と阿波郡市場町の中間）現在の善入寺島藤太天須賀であった。この土地は善入寺島で最も高く、吉野川の増水時に水没の恐れ少なく、土質は肥沃で古来より良質の藍の産地であった。佐藤家は拝領地以外に広い私有の開墾土を持ち、藍作をしたので多額の資産を作った。香美地区には三十余家の原土がおったが、他の原土と違って経済的に恵まれたので、代々学問武芸に専念し、幕末期には三兄弟の亟三郎・半作・哲五郎を江戸下谷の伊庭道場へ剣技修行に行かす事が出来たのである。

亟三郎は、幼名宗太郎と言い、幼少より聡明で赤松藍州、阿部椋亭に漢学を学び、後藤田南該に南画、剣技を父に学ぶ。三兄弟共俊才で、兄弟日夜文武を学び、文を以て知徳を修養し、武を以て心身を鍛練し、厳寒酷暑と言えど、一日も休まなかった。その結果、亟三郎は当時阿波では右に出る者が無き程上達したが、未だ飽き足らず大志を抱き、天保十四年（一八四三）伊庭軍兵衛の門下生になった。

当時、伊庭道場は神田お玉が池千葉周作の北辰一刀流玄武館、神田俎橋 斎藤弥九郎の神道無念流練兵館、南八丁堀大富町 桃井春蔵鏡心明智流流士道館の四大道場の一つに数えられた。また、この道場の特長は、後継者を定めるのに血縁関係者のみにせず、門人中人格、技量の最優秀者を以て心を練るを第一とした。それで、他の流派より成立は遅かったが、極めて格調高く、実力は江戸随一と称せられた。

亟三郎は此の道場に入門するや、日夜刻苦勉励し、寝食を忘れ修行した。師・軍兵衛も彼の資質のあるを見抜き、教授したので門弟中より頭角を顕した。修行期間後半には、早くも代稽古出来る腕前となり、師の推挙により肥前平戸大名松浦壹岐守其の他大名三十余人に教えたと言われる。弘化二年五月（一八四五）二十五歳の時、免許皆伝、更に心形刀流表徳免状「常専子」を授与され、道場の後継者に期待されたが、佐藤家の嫡子なる故一門中に惜しまれつつ、弘化三年（一八四六）帰郷した。

帰郷するや父に代わり「原土目付き」となり、祖父同様藩主の朝謁を賜った。帰郷を聞いた郷土の者多数教えを受けに集まり、彼の門人に教えるに江戸で修得した技を基にして、新しい指導要領と改良した道具を普及したので、道場の名声は益々揚がった。

亟三郎は嘉永六年（一八五八）米艦浦賀に来航した時、藩命により原土隊三十人出動した。その一人として浦賀に役し、更に本県日和佐奉行に（一八六四）転動した。明治新政府になると、明治三年民政所仕配を命ぜられ、大里長輔となる。同年六月学区取締役となった。

数々の要職につき治政に尽くしながらも、在宅の時には一日も休むことなく児童には学術を教えた。また、剣技の修練は晩年になるも怠らず門人に教えた。この数、実に千人を越すと言う。

明治四十一年八月二日、九十一歳で天寿を完了した。

法名 徳光院眞楽常専居士

墓所 徳島市吉野本町万福寺

場所 市場町香美 善入寺島 藤太天須賀

(E)大島半作 天保三年(一八三二)〜明治四三年(一九一〇)

幕末から明治にかけて心形刀流の達人で、「大日本武徳会徳島県支部」創立に大きな功績のあった半作は麻植郡大字字兒島須賀(現川島町善入寺島)の人で名は信行、字は仲敏、半作は通称で号を龍淵という。天保二年(一八三一)隣接する阿波郡香美村字藤太夫須賀(現市場町善入寺島市場三区二六)の「原土目付」で心形刀流の道場佐藤五郎兵衛篤信剣号常寛子の二男として生まれ、文久二(一八六一)年豪農大島嘉兵衛の養子となった。

氏は幼少の時から父篤信から剣道の手解きを受け、長じて兄亟三郎信尹と同様江戸に出て伊庭道場に入門、伊庭軍兵衛秀業について修業を積み、安政三年(一八五五)印可を許され、さらに心形刀流最高の荣誉である表徳号「常雄子」の称号を許された。大島家を継いでからは、江戸昌平校に学んだ板野郡泉谷の学者・赤松藍州を招聘して漢学の私塾を開き、自己也勉強した。藍州撫養に去った後も昌平校出身の麻植郡川田村の佐藤香雪を呼び、塾を継続した。兄亟三郎の剣の道場と共に善入寺島民の子弟や近郊の人々に文武の道を教え、阿北の住民の誘導感心に努めた。

氏は子がなかったので兄亟三郎の二男寛太郎を養子に迎えて家業を譲り、晩年徳島市伊賀町の富田八幡神社前に三百坪の土地を求めて、ここに居を構え大日本武徳会徳島支部の設立に専心した。

明治二八年(一八九五)桓武天皇の平安遷都一千年に当たり、

平安神宮が創設された。これを機に大日本武徳会本部を京都に設立し、各府県に知事を長とする支部を創立されることになった。

この支部設立に当たり半作はその組織作りに関与して日夜奔走し、最も困難であった基本財産作りに率先して莫大な自己資産を投じ、同志と共に財源を確保し、明治三十二年(一八九九)年二月開会式並びに演武大会を開催することができた。武徳会徳島県支部成立こそは近世徳島県剣道の基盤構築であり、この基盤は大島家の財力と半作の努力、また佐藤道場一門の剣技、物心両面の支援により築かれたというも過言でなからう。

大島家は屋号をへ一という、麻植・阿波両郡に百余町歩の田畑を有し、三百余年の伝統をもって豪農でその邸宅は麻植郡宮の島、麻植郡学島村、阿波郡香美村の二郡三カ村にまたがり「須賀の大島城構え」と歌に歌われる程であった。家業は藍作を主体に加工して藍を製造し、徳島市西船場町に支店を置き、九州・四国方面にその売り場を持った。また、西船場春日橋付近では酒造業を営み、県下屈指の豪商でもあった。

大島家は信仰心が厚く、各地の神社・仏閣の世話人となり、多額の浄財を寄附した。讃岐金毘羅宮の神事場の「鞘橋」は同家の寄進によるものであるという。また市場町は古来より雨量が少なく、夏の渇水期には飲料水にも事欠く有様で、農民は毎年早魃に苦しんだ。大島家では文政九年(一八二六)藩に願い出て日開谷川の地下水を引き、銀七十貫、およそ九百両を投じて独力で大島用水を開鑿し、五十六町余の水田の灌漑に成功した。半作は明治

十二（一八七九）年二月より同十四年まで地区の人々に推されて県会議員になり県政に貢献し、第八十九銀行の「頭取」に推されるなど県下の政治、経済、文化の各方面に活躍した。

大正三（一九一四）年、吉野川改修工事のため善入寺島は遊水地となり、全戸立ち退きを命ぜられ「城構え」と言われた豪邸も取り壊され、徳島市徳島町堀川前の七百坪の屋敷に移住したが、昭和二十年七月三日の戦災により、記録その他家財総て灰燼に帰した。半作は明治四十三年（一九一〇）八月八日七十八歳で病没し、常淳院殿雄懷龍淵居士として葬られた。

大島家の歴代の墳墓は善入寺島にあったが、家居諸共立ち退きのため、麻植郡川島町大字字二つ森東の善入寺島が一眺出来る高台に移転した。この広大な墓地にたたずむと「繁栄した大島の往事」が偲ばれる。

（オ）井後哲五郎 天保八年（一八三七）～明治四〇年（一九〇七）

徳島県立阿波高校北方、板野郡吉野町広永通称「広永往還」の中程の南側に生垣で囲まれた二段北余りの広い敷地に古風な玄関付の母家と左側に高さ二米六〇幅一米二〇の立派な榎雪井後先生頌徳碑と書かれた石碑がある。この屋敷に幕末期より明治にかけて千余名の門弟を教えた心形刀流井後哲五郎の道場があった。

榎雪は井後哲五郎の稚号で佐藤壺三郎の末弟で天保八年（一八三七）阿波郡市場町香美藤太天須賀原土佐藤五郎兵衛の三男として生まれた。幼少より佐藤香雪に漢字、赤松藍洲、後藤田南溪に

書、剣法を心形刀流阿波藩師範多田幸衛、槍術を原軍左衛門に学び皆抜群の擧高った。

長兄壺三郎、次兄半作共に江戸心形刀流伊庭道場に入門修行し帰郷した。榎雪遊心押え難く万延元年（一八六〇）二十三歳の時、江戸九代伊庭軍兵衛秀俊の門下生となった。

入門するや天賦の才と努力により門弟中頭角を顕し、遂に筆頭弟子となる。更に切磋琢磨し印可を受け、文久元年（一八六一）心形刀流称徳号「常志子」を授与された。

文久二年（一八六二）奥義を極め帰郷する。偶々伊勢の国主藤堂公より師範の招聘あるも辞して原土井後信正の養子となり井後家を継いだ。榎雪幕末維新の動乱期に藩主蜂須賀公に従い京都御所守護、会津戦争に従軍、海軍総督聖護院宮御借人となる。これ原士の破格の住勢であった。明治初年に西の民政掛、阿波郡郷学校槍術讀書助教、学区取締役、町村戸長等要職につき治政に盡力した。

明治二十二年十月、一切の公職を辞し、屋敷に江戸伊庭道場を模し四間に六間の道場、門弟子の宿泊所等而建て専ら剣術と文を教えた。特に文の指導に力を注いだので徳島県は一円、東讃白鳥三木松方面からも多数入門し、大いに榮えた。

明治二十八年大日本武徳会創立されるや徳島支部結成に長兄佐藤壺三郎、次兄大島伴作等と盡力し自から常議員剣術教授となり、徳島剣道界に盡し近世徳島剣道の基礎を作った。晩年は詩歌を吟詠し書を書き老を養い、明治四十年病を以て七十一歳で没した。

(カ)山根正雄 天保十一年(一八四〇)〜大正十四年(一九二五)

貫心流正統継承者であって多くの著名な子弟を育成した山根正雄は、天保十一年(一八四〇)十月三日、名西郡高原村関(現石井町)で山根武五郎の長男として生まれた。

山根家の先祖は山口氏で、戦国時代の末、天正十年(一五八二)播州赤穂から出て、当時龍野の城主であった蜂須賀氏の家老長谷川貞安に任えた。同十三年(一五八五)長谷川氏に従って入国、阿波の高原村に居住した。その七代目山口作十郎祐輔(法名無相軒心海徹翁居士)は剣術の達人で多く門弟を教授していた。

作十郎は寛政年間(一七八九―一八〇〇)麻植郡桑村(現川島町)の稲田家臣杉山某を養子とし、分家して山根姓を名乗らせ、専ら剣術の指導に当たらせた。杉山家は尾張出身で稲田氏に従って入国した譜代の家臣で代々剣術指南の家柄であった。山根家は初代某、その子大藏、さらに大藏の子武五郎、その子正雄(戸籍名政雄)といずれも貫心流を修め、稲田氏の家臣たちに武芸を教えていた。

正雄は天賦の素質の上に幼少から父の薫陶を受けて頭角を現したが、さらにその技を磨くために寛政四年(一八五七)一月、十七歳の時、父の許しを得て武者修業の旅に出た。芸州広島に赴き、藩の剣術指南細六郎義知の門をたいた。細六郎は阿波出身で同じ貫心流の三百余の門弟を抱え、中国地方にその名を知られた剣士である。正雄は昼夜熱心に稽古に励み、師もまたその技や人格を愛し、且つ同郷の誼もあって特に目をかけて指導したのでめき

めき上達し、一年後には門弟中十指の内に数えられ、代稽古するほどになった。

安政五年(一八五八)十八歳の正月、さらに劍の蘊奥(うんおう)を求めて、細家を辞し、周防の国(山口県)岩国、徳山を巡り、備中備前など山陽各地から、四国の伊予、讃岐、土佐など有名な道場でその技を磨いた。その間、周防国熊郡三笠の貫心流穴戸家を訪ねて直接その教えを受けた。穴戸家では正雄の技と人柄を賞し、貫心流開祖穴戸司箭家俊の画像一幅を贈って激励した。これは現在でも山根家の家宝として大切に保存されている。

また、備前の国岡山では藩の師範・直心影流の阿部左源次の道場で奥村左近太、讃岐丸亀京極藩の島村勇雄等の教を受けた。そして、安政四年一月、十七歳の時家を出て、文久元年(一八六一)夏二十一歳の時まで満四年修業して我が家に帰った。

その後、郷土で稲田家臣や地方の青少年に劍の道を教え、暇をみて京阪の各地を巡り、江戸へ出ては北辰一刀流の達人神田お玉が池の千葉周作の道場へも訪れている。

その間、阿波郡久勝村川人春次二女「こう」を娶り、居を可波郡久勝村に移し、道場を開いて子弟を教えた。この附近は稲田一家臣が多くて剣術を習う者多く、また妻女の実家が近かったため転居したと言われている。

慶応三年(一八六七)九月、正雄二十七歳の時、尊皇佐幕開国攘夷等で世情騒然とした時、稲田家の命によって京都に上り、御所の警備に当たったが、その時暇を見ては二条城近くの大野清左

衛門の一刀流道場に通い、各国から集った剣士たちと試合して剣の修業を怠らなかつた。

明治元年（一八六八）正雄二十八歳の正月、鳥羽伏見の戦が起こり航いて稲田家は東征総督有栖川宮熾仁親王をお護して東下したが、正雄は任を終えて帰り、郷土の治安や青少年の指導に当たった。その後、世情が安定したので専ら後輩の指導に尽くした。

明治二十九年（一八九六）大日本武徳会徳島支部創立に尽力し、地方委員となり、明治三十年には常議員に推された。さらに明治三十五年（一九〇三）、六十一歳の時、武徳会総裁小松彰仁親王から三等有功章を授与され、ついで徳島支部教授となり、徳島県立徳島中学校、徳島師範学校の剣道教師となって生徒たちの指導に当たった。明治四十一年（一九〇八）五月、六十八歳の時教士号の称号を受けた。

明治四十五年（一九一〇）皇居で御前試合が催された時、正雄は指定選士に選ばれ、出場の栄に浴した。後、全国名人二十人の一人に指名された。大正十年（一九二一）、八十一歳の時、武徳会より剣道最高位の範士の称号を与えられ、名実ともに徳島剣道界の第一人者となった。

大正十四年（一九二五）徳島市富田五番町の仮寓でその輝かしい生涯を終えた。享年八十六歳。

法名 榮盈院正道義顕居士

名西郡高原村関の先祖代々の墓地に葬られたが、墓はその後徳島市二軒屋町観潮院の境内に移された。また、境内には貫心流最

高継承者近江佐久郎以下八名により立派な正雄の碑が建てられた。

山根正雄は武芸の家に生まれ、貫心流の流名のように八十余年天寿を全うするまで剣の道一途に終始一貫精進を怠らず自己の修養に努めると共に多くの子弟を教導した。

思うに近世徳島剣道界の基礎は氏によって築き上げられ、これを継承し門派の発展に尽くしたのが阿波郡出身の近江佐久郎である。正に阿波郡こそは近世徳島の剣道の発祥地であると言っても過言でなからう。

(*)近江佐久郎 明治三年（一八七〇年）～昭和十九年（一九四四）

剣道範士近江佐久郎は、明治三年（一八七〇）二月二十七日、近江安太郎の長男として徳島県阿波郡香美村二九一番地で生まれた。香美村尋常高等小学校を明治十一年に卒業し、同村の医師で漢学者の浅井弘に漢学を学ぶ。同十四年二月より旧稲田家家臣貫心流師範山根正雄（名西郡石井町関から阿波郡勝命に転居）に入り、五年間貫心流剣術を学ぶ、同十九年五月、佐久郎十六歳の時、師山根正雄の勧めに依り中国方面の武者修行に旅立つ。このことは師山根正雄が自己の経験（安政四年、十七歳の時より文久六年までの七年間中国と江戸方面への武者修行に行った）から同じ年齢に達した佐久郎に勧めたと推察される。

同二十一年三月、修行の旅から帰った佐久郎は山根正雄より貫心流免許「目録」を授けられる。同二十四年八月徳島県巡査を拝命後、奈良県へ転出、傍ら剣の修行に専念する。

同三十二年十二月、大日本武徳会徳島支部が創立されるや同三十四年にその主席師範になる。以後、徳島県剣道界のために大いに尽くす。同三十六年九月には師山根正雄より貫心流最高位「拾位」の許状と備州長船長義の短刀を授与された。

大正十一年（一九二一）には師範学校、中等学校、高等女学校の教員試験検定に合格し、以後徳島中学・徳島師範学校の教諭および徳島刑務所、徳島警察署の剣道師範となり、また一般青年の指導に当たった。その門弟は九段範士を筆頭に数千人におよび有段者の数は枚挙にいとまが無い。

近江佐久郎の指導方針は懇切丁寧満足するまで教え、道場では終始面を取ることなく、何時間でも態度を崩さなかったと言われている。

昭和四年（一九二九）五月、第一回天覧試合の行われたとき指定選手として出場の栄を賜り、同十年五月、六十五歳の時武徳会本部より範士の称号を授与された。

佐久郎の事績を語るに次の事柄がある。十六歳のとき武者修行に出たことは先に述べたが、それは貫心流宗家旧男爵穴戸家（山口県能毛郡三笠）に行つて直接宗家より教えを受けたのである。

師山根正雄が大正十四年三月に没したのち昭和十七年八月に宗家穴戸家より剣士二名が来訪し「組太刀」の伝授を請い、これを習得して帰国した。宗家では既に組太刀の継承が曖昧だったのである。後日、謝意を表す意味に於て穴戸家から流祖家俊佩用の「備

前勝光」の脇差並びに「穴戸記一卷」が贈られた。これらは貫心

流正統継承者を立証するものとして今も近江家に伝わっている。

近江佐久郎は、昭和十九年六月二日天寿を全うした。享年七十五歳、法号「崇剣院俊徳茲翁居士」徳島市二軒屋観潮院にその墓がある。佐久郎には二子あり、長男・勇（昭和五十四年二月九日没、享年八十五歳）、次男・清（岐阜県高山市住、昭和六十三年七月十七日没、享年九十二歳）は共に剣道範士で貫心流継承者であった。

二、原士と剣道

慶安三年（一六五〇年）阿波藩主、忠英公が原士の制度を作り、現在の市場町興崎に約三十家の原士集団（俗に興崎組）を幕末まで居住せしめた。一方当郡西部では稲田家家臣が多数居住していた、この二つの武士集団の存在が武道発展の大きな要因となつたと思われる。彼らは平素農耕に従事したが、役目上武芸修得を義務付けられていた。原士が文武の修行に励んだので近隣の住民もこれが影響して付近一帯で盛んになった。この伝統は現代にも伝えられている。なお、原士の中で武芸が秀れていたとして、名が残っているのは、興崎の古出久兼の剣術・居合術、大窪龍蔵の槍術、香美の佐藤壺三郎は心形刀流伊庭軍兵衛の門に入り、弟の大島半作・井後哲五郎の二人も相次いで門下生となり、奥義を極めて帰郷し、弟子を教えた。

藩政時代久勝地区に剣術は、貫心流の山根大蔵とその高弟の市原猪十次・竹内弥次兵衛は師範代を務めた使い手で浅山一伝流の

山本浅次郎の高弟田村庫右衛門・森藤一蔵・北辰一刀流千葉門下の驥足(きそく)川人猪三郎など多くの名の知れた剣士がいた。中でも山根大蔵は最も秀れた達人であった。

三、江戸時代の武芸

文政年間(一八一八〜一八二九年)脇町から関口流・若山尚治梅豊が香美に来て、柔術・剣術を教えた。また、安政年間(一八五四〜一八五九年)には栗島の坂本武重郎が南波流棒術を、そして幕末には切幡で古谷善太郎が想心流の剣術・柔術・杖術・棒術を教えた。このような武芸の流れに、一般庶民も刺激され、武芸の修練をする者が多かった。このことは昭和初期まで武芸修練の用具が残っていた家が多かったことから伺える。

四、明治から終戦まで

明治四年・脱刀令となる。明治九年帯刀禁止令が出る。武士階級の消滅で全国的に武芸は衰退した。市場町内では以前から武芸愛好の土壌があり、加えて特に武芸に熱心であった原土が、武家制度の廃止後も引き続き存在したことにより、武芸熱は衰えなかったようである。明治十四年に貫心流の山根正雄が石井町から移住して、勝命村で門人を教えたので、市場町からもその道場で教えられる者が多かった。山根正雄は明治天皇の御前試合に出場して勅諭(ちよくじょう・詔をうけること)を賜る栄誉を得、また大阪朝日新聞社が「帝国剣道剣士名士二十人」を選んだ中に名を

連ねた程の達人であった。

香美の近江佐久郎は山根範士に師事し、大成して範士に列し、武徳会徳島支部の主任教授、徳島師範学校師範となった。

明治三十一年十二月六日に大日本武徳会徳島支部が結成され、県内の各警察署ごとに支所が創設された。警察署長が支所長となり、管内武道愛好家が会員として組織され、署の武道場を借用して稽古した。

明治四十四年には男子中等学校以上の学校は武道を正科とし、武道の名称を、剣道・柔道・弓道・居合道とし、また、稽古場を道場、武芸者を武道家・撃剣家を剣道家と称するように統一された。

大正から昭和の初期にかけて各地の神社の境内や拝殿、民家の庭などで剣道愛好者たちは仕事の余暇に稽古に励んだ。

明治・大正から昭和にかけての剣道指導者は次の通りである。

- ・ 佐藤永太郎(剣号 常匡子ジョウキョクコウ) 香美建布都神社
 - ・ 瀬尾鶴雄 同
 - ・ 鈴木千一 市場若宮神社
 - ・ 笠井良一 同及び切幡
 - ・ 笠井求二 八幡の八幡神社
 - ・ 山根茂吉 武徳会徳島支部 阿波支所 剣道名誉師範
 - ・ 佐藤岩雄 同 教授 (昭和四年一月七日から)
- 在郷軍人も、春・秋の戦没者慰霊祭などに武道大会を行うなど、

武道は盛んであった。切幡の笠井良一は在郷軍人県大会で優勝し、全国大会に出場している。

明治の後半からは組織が整備され、時代の要望もあり、剣道の隆盛期であったと言えよう。

五、終戦後の剣道

昭和二十一年、占領軍指令で大日本武徳会は解散を命じられ、阿波支所も消滅。続いて同年十一月には学校剣道の全面禁止、一般剣道禁止、武徳会幹部の公職追放、その上敗戦による虚脱感などで、剣道は壊滅的な打撃をうけた。阿波郡内の剣道も例外ではなかった。

六、郡内剣道の復興

昭和二十一年春、市場町八幡在住の笠井求二一の主唱により、八幡神社の拝殿を道場として「八幡社道場」を開設、剣道の稽古を開始した。参加剣士として、一村喜佐男・佐藤正巳・平尾茂・那須彬・岩佐久二男・堂本幸孝・坂本裕二などであった。

この道場は近辺のなかで最も早く復活したことで郡内は勿論近郡の愛好家が大勢参加し、阿北剣道の拠点となった。昭和二十二年阿波町柴生の井内仁平が「阿波剣道同好会」を結成した。その後、昭和二十五年徳島県剣道連盟が設立された。

昭和三十五年には八幡社道場の責任者は坂本裕二となった。当時昼間は中学生、夜間は一般人の稽古で竹刀の音が絶えなかった。

また彼岸の中日の稽古会では県下の名剣道家たる名西郡の須見善富・石井隆介範士や久保勇（市場町山野上出身）が名西郡内の剣友と共に大勢参加して盛んな稽古をした。このため、阿波剣道同好会は阿波支部となった。

昭和二十七年全日本剣道連盟が発足し徳島県剣道連盟はその傘下となり、戦後の剣道の組織化がなされ、武徳会時代同等の強固なものとなった。

七、歴代支部長

初代	井内仁平	昭和二十七年	昭和三十年八月
二代目	笠井求二	昭和三十年八月	昭和三十六年六月
三代目	笠井博	昭和三十六年七月	昭和五十一年三月
四代目	坂本裕二	昭和五十一年四月	平成八年三月
五代目	河野耀雄	平成八年四月	平成十九年一月
六代目	木村秀正	平成十九年	平成二十一年
七代目	中尾誠	平成二十一年	平成二十三年
八代目	塩田善治	平成二十三年	平成二十五年
九代目	藤井利一	平成二十五年	平成三十一年
十代目	一村昌和	令和元年	令和三年
十一代目	安田勝裕	令和三年	

八、平成の市制（合併）

平成十七年四月一日に阿波市が誕生（二〇〇五年）した。

阿波支部は、阿波町、市場町の二町で構成されていたが、これに、土成町、吉野町が加わった。

令和六年一月現在の支部構成

顧問 木村秀正、塩田善治、藤井利一、一村昌和

支部長 安田勝裕

副支部長 笠井利求二一、桑原啓治

庶務 安丸孝生 庶務補佐 尾田正和

会計 河野昌紀 会計補佐 佐藤浩

監事 篠原雅人

県剣連 西部理事 三木 健

県剣道連盟評議員 安丸孝生、前田奈々枝

阿波地区担当 吉田一之 市場地区担当 井内勝則

土成、吉野担当 大西修平

女子部 北村 環

九、剣士の経歴

・井内仁平（剣道教士）

昭和三十三年七月十九日 五十八歳 没 阿波郡阿波町柴生

旧制脇町中学校で剣道を修練し、小学校教員として在職中各

地で児童生徒に剣道を指導する。戦後、剣道復興に尽くされ初

代支部長となる。

・矢部武雄（剣道教士六段）

昭和四十一年八月三十一日 六十八歳 没

陸軍戸山学校で剣道を習得。旧制中学校剣道教師免許取得。

長野県下で旧制中学校剣道教師として奉職。終戦後帰郷し、笠井求二一・森本義男らと八幡社道場を創立する。鴨島第一中学校、阿波高校剣道師範依頼される。任期中に好成績の記録を残す。児童の里親となり、剣道を通じて健全育成に尽くす。後進の指導に善力を捧げた偉大な教育者であり、指導者であった。

・笠井求二一（剣道教士六段）

昭和四十九年四月十九日 七十五歳 没

阿波郡市場町大字大野島

幼少より実父笠井小三郎に師事し修行する。戦後、昭和二十二年実兄笠井弘、矢部武雄、森本義男、井内仁平、下村富夫らと八幡社道場を創立し戦後の剣道復興に貢献する。旧制阿波中学校剣道講師を委嘱される。消防団長、調停委員を長く務める。

・森本義男（剣道教士六段）

昭和四十八年四月十日 七十一歳 没 板野郡土成町秋月

昭和七年十一月文武館創立。昭和四十三年十一月剣道連盟功労賞。文武館を創立し文武両道をもって青少年健全育成に尽くした。阿北高等学校剣道講師を嘱される。

・笠井 弘（剣道教士六段）

昭和五十年一月十五日 七十七歳 没 板野郡土成町秋月

幼少期から実父笠井小三郎に師事し、以来修行して戦後八幡社道場創立に寄与し剣道の普及発展に貢献した。土成中学校剣

道講師を委嘱される。

・佐藤正巳（剣道教士六段）

昭和六十一年三月二十二日 六十三歳 没

阿波郡市場町大字香美字八幡本

大正十一年名西郡石井町浦庄の豪農久米川に生まれる。麻植中学校時代に剣道範士石井隆介に剣道を学ぶ。兵役後昭和二十一年佐藤姓となり、市場町香美に住む。農業を営む傍ら剣道に励み教士六段となる。市場町体育指導員。昭和三十年から市場中学校剣道講師となる。市場町選挙管理委員長、市場警察署少年補導員、保護司など地域社会に尽くす。

・佐藤岩雄（剣道教士六段）

昭和六十一年三月二十七日 八十三歳 没

阿波郡市場町大字香美字郷社本

明治三十七年十一月市場町香美郷社本で生まれる。旧制脇町中学校、徳島師範学校専攻科卒業後、阿波郡、板野郡、麻植郡の各小学校に奉職し柿原中学校長で退職。

幼少より父親に剣道を学び、以来修練し昭和四十年ころから自宅に「心剣館道場」を開設。青少年に文武両道を教える。

・井内芳雄（剣道教士六段）

平成四年八月十六日 七十九歳 没 阿波郡市場町大俣字久光

井内仁平に師事し、昭和三十八年に大俣久光に剣道場を開設し昭和四十三年まで幼少年に剣道指導を行った。

・長井 武（剣道教士五段）

平成五年十月八日 八十二歳 没 阿波郡市場町字町筋

剣道愛好者として剣道教室の保護者代表との役目を果たし、剣道発展に尽くした。また阿波ライオンズ役員として社会貢献した。

・武市森一（剣道七段）

平成七年 九十二歳 没 阿波郡阿波町久原

祖先は、父の代に伊予三島より阿波町に移住、鞍馬道場師範。

・平尾 茂（居合道五段・剣道三段）

平成九年二月十七日 六十八歳 没

阿波郡市場町山野上字大西

旧制阿波中学卒業。在学中、笠井求二と田村楚一に師事。

・笠井 博（剣道錬士五段）

平成十年四月二十三日 九十五歳 没

旧制脇町中学校時代、藤川一太郎と共に剣道を始める。以後、陸軍入隊。

復員後昭和三十六年から五十一年まで阿波支部長として、剣道普及発展に尽くした。

・小川本書（剣道教士七段）

平成十二年 七十六歳 没 阿波郡阿波町北柴生

大正十三年三月一日生。笠井求二、田村楚一に師事し、徳島市で呉服商を営み、昭和四十年ころに剣道を再開。平成元年に阿波町に帰郷し農業に従事し、傍ら子供たちに剣道指導に当たる。県剣道連盟常任理事の任期中の平成十二年に農作業中に

不慮の事故で死亡した。

・古山 勇（剣道三段）

平成十三年 七十八歳 没 阿波郡阿波町南柴生

鞍馬道場師範

・古川文夫（剣道三段）

平成十三年十一月二十七日 六十一歳 没

阿波郡阿波町字南整理

阿波高校卒業

・大林格二（剣道錬士五段）

平成十五年十二月二十七日 八十歳 没

阿波郡市場町大字大俣字久光

板野農蚕学校卒業

・河野耀雄（剣道五段）

平成十九年一月十日 六十四歳 没

昭和十九年十月二十二日生 阿波市市場町興崎南分二七四

徳島農業高校卒、阿波支部長、市場剣道教室室長を歴任した。

故下村富夫先生の指導薫陶を受ける。

・一村喜佐男（剣道教士七段）

平成二十年十一月二十一日 九十六歳 没

大正元年八月十五日生 阿波市市場町大字市場字岸ノ下二〇二

土成町秋月の森本義男教士六段の道場に入門、陸軍に入隊し、

終戦後自動車運送業を始めた。

八幡神社拝殿で稽古し、昭和五十一年剣道教室を開設、今日

の市場町剣道発展の基礎を作った。

平成十二年度剣道有功賞受賞した。

・細川昭典（剣道教士七段）

平成二十一年四月二十七日 八十一歳 没

京都の武道専門学校卒業。久勝中学校などで教鞭をとり、多

くの剣道家を指導した。

脇町剣道教室の室長として少年剣士の育成に尽力した。

・中尾 誠（剣道教士七段）

平成二十二年五月十八日 六十二歳 没

昭和二十三年一月一日生 阿波市阿波町香美西野神

脇町高校で滝下勝先生に師事、国士舘大学で大野操一郎、矢

野博志先生の薫陶を受ける。

卒業後、小松島中学校、半田中学校、阿波中学校などで剣道

の指導をした。

阿波支部長、阿波中学校校長を歴任した。

・那須 彬（剣道教士六段） 七十余歳没

大正十二年十月二十三日生 市場町香美

昭和十八年師範学校卒業、麻植郡木屋平青年学校教諭となる

が、すぐ満州虎林歩兵四十三連隊へ入隊、昭和二十年九月復員。

昭和二十一年三月から教職復帰。昭和五十七年日開谷小学校長

で退職した。

在職中は剣道部顧問として、退職後は市場剣道教室の子供た

ちを指導した。平成二十三年瑞宝双光章受章した。

・坂本裕二（ひろじ）（剣道教士六段）

平成二十六年七月三十日 九十五歳没

大正八年四月二十二日生 阿波市市場町八幡字町屋敷四一

昭和十二年旧制麻植中学校卒業、昭和十六年武蔵工業大学電気工学科を卒業。

戦後すぐ「八幡神社剣道同志会」の結成に参画し、二代目剣道同志会会長を務めた後、昭和五十一年から平成八年まで二十一年間にわたり、阿波支部長を務めた。又、昭和五十一年から市場剣道教室の室長、その後は、母校となる川島高校剣道部の早朝稽古の指導と剣連の「徳島の剣道史」の原稿執筆、地元郷土史の研究をした。

スポーツ功労賞を受賞。

・笠井 勝（剣道錬士六段）

平成二十九年六月一日 七十四歳 没

昭和十八年七月十三日生 阿波市吉野町柿原

昭和三十七年から平成十六年まで、警察官として勤務。徳島県警退職後、高齢剣に入り、事務局長になる。

平成二十一年から土成少年剣道の指導者として活躍した。

平成二十七年瑞宝双光章を受章した。

・佐藤吉邦（剣道教士七段）

令和四年三月十三日 七十歳 没

昭和二十七年三月五日生 阿波市市場町大字八幡字町屋敷

市場少年剣道教室室長、市場中学剣道部を指導した。

・笠井 選（剣道錬士五段・居合道錬士五段）

令和五年一月七日 九十八歳没

大正十三年五月十日生 阿波市阿波町元町一四番地

脇町高校、大阪府立大学医学部卒業、阿波町にて整形外科医院開業、剣道連盟理事、監事を平成元年～十八年まで歴任した。

阿波少年剣道教室を開き、十数年にわたり指導し、多くの剣道家を育てた。阿波支部のみならず、阿波中学校剣道部、川島高校剣道部を長年にわたり後援した。
平成十五年度体育功労者表彰を受ける。

十、支部主催の大会及び事業

(一) 阿波ライオンズクラブ主催 徳島県西部地区少年剣道大会

昭和五十一年二月十一日の建国記念の日に第一回大会を開催。以後毎年の建国記念の日に開催されている。かつては市場・阿波両中学校体育館で開催されていたが、阿波西高校体育館での開催が恒例となった。

(二) 文化祭剣道大会

市場町文化祭のイベントとして「文化の日」を中心に剣道大会を開いている。

(三) 阿波支部指導者一夜研修練成会

故下村富夫先生の発案で、毎年八月十五日のお盆当日に旧阿波町役場の武道場で開催。目的は、基本の大切さを再認識するためである。指導者といえども日頃の稽古に基本を忘れがちと

なることから、この機に、切り返し、打ち込みの基本を繰り返すこととして行っている。

支部内外から多数の剣士が参集し、暑中の中、一泊二日の稽古である。下村先生の意志を受け継ぎ、坂下彦之先生を講師として行ってきた。

現在は、近藤巨先生の指導で行っている。

四 彼岸中日 春、秋剣道錬成会

昭和二十二年より、市場町八幡の八幡神社で同志によって行っていた春、秋の年二回の錬成会は、会場を市場町武道館に移し開催されている。阿北地区で定着した行事である。

当初は須見善富・石井隆介先生が主任講師であった。両先生の死去の後継は、石井克太郎、三木只雄、高田豊先生が講師を務めた。以後、坂下彦之先生が講師となり、機動隊員が補助者として体制が整った。

錬成の日程は、午前中は小中学生を中心に基本錬成。四級以上者は別講師による基本錬成。初心者には礼法所作の稽古に分かち、効果的な錬成内容となっている。午後は、阿波居合道伝習会の居合演武、試し切りを行い、高校生も体験できた。

剣道は高校生・一般が錬成を行い、正しい剣道の伝承と効果的な稽古がなされている。

五 阿波支部月曜稽古会

塩田善治、中尾誠、佐藤吉邦ら支部中堅の指導者を中心に稽古を続けている。支部内外から中高生を含めて多くの剣士が参

集しての稽古がなされている。

毎月曜日に剣道連盟審議員坂下彦之先生を始め諸先生が参加されている。

六 合同稽古会

平成三十一年三月二十一日付けで、市場武道館で阿波市三剣道教室が合同稽古会を開催することになった。

平成三十一年四月一日、市場武道館リニューアル開館記念稽古始め式が行われた。剣道連盟三木会長をはじめ多くの方に出席いただき、合同稽古会を行った。

その後、コロナ禍で、二年余り稽古会は中止を余儀なくされた。コロナ禍が過ぎ、令和三年から、春分の日・秋分の日錬成会を再開した。講師は剣道強化部長の白木洋一教士七段にお願している。令和四年になって、春季、秋季錬成会に、夏季錬成会をお盆に行った。講師は県警察学校講師の近藤巨教士八段である。

令和五年一月七日、永年にわたり阿波支部を支えていた、笠井選先生が、ご逝去した。また、二月には西部地区少年剣道大会を再開した。今まで阿波ライオンズクラブの支援の下、三十年余りにわたって行ってきたが、援助中止を機に、阿波支部主催の大会となった。

また、令和五年十一月には西部地区懇談会を再開した。これは西部の四支部（麻植支部、阿波支部、美馬支部、三好支部）の支部会員が集まり、それぞれの支部の活動状況の報告をして

いる。また、徳島県教育委員会の体育健康安全課部活動地域移行担当で班長の兼松佳史先生から、「各種ハラスメントについて」の講演をお願いし、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを防ぐ手法の研修を行った。その後、近藤亘教士八段、吉田茂生教士八段も参加され、支部会員同士の稽古会を行った。その後、「御所の郷」で懇親会を実施した。

十一、支部内の少年剣道教室

(一) 阿波少年剣道教室

昭和四十九年六月「剣道により健康な体と心を養い、協力と喜びを学び、ルールを守って他人に迷惑をかけず、進んで奉仕し立派な社会人となるよう努力する。」を目標に、指導者の笠井選・細川昭典を発起人として、阿波少年剣道教室が結成された。五十二年五月に阿波町教育委員会の助力により日本スポーツ少年団に加入し、五十八年から旧庁舎の武道館にて、笠井選・中尾 誠によって朝稽古を始める。一般・中学生が対象。六時より七時。室生は三十名(平成十五年)により組織されている。

初代室長に笠井選、指導は笠井選、細川昭典、小川本書、塩田善治、新田隆志、小方良夫、小山 勇が担っている。平成十二年四月より藤井利一が二代目室長となり、笠井選、塩田善治、藤井利一、安田勝裕、桑原啓治、佐藤 浩が指導者となっている。

今日までに各地の大会で優勝を勝ち取るなど輝かしい成績を多く残している。平成十五年当時で卒業生は四百五十人以上となっている。

稽古は林小学校体育館及び(昭和五十六年からは旧阿波庁舎後を武道館として朝稽古)旧阿波庁舎後を武道館で毎週、火・木・金に実施している。

昭和五十三年八月に阿波少年剣道教室の五名の剣士がロサンゼルスで開催された第三回日米親善少年剣道研修大会に参加し、表彰された。また、平成二十四年には、全剣連から「少年剣道教育奨励賞」が贈られた。室長は、平成二十二年に藤井利一から桑原啓治に引き継がれた。

令和六年一月現在の部員は六年生三人、二年生一人の計四人である。稽古日は、火曜日は林小学校、木曜日は阿波中学校体育館である。

(二) 市場剣道教室

昭和五十一年十月、青少年の健全育成を目的として、一村喜佐男、那須 彬、坂本裕二、須見公明、(市場中学校教頭)、松村尚などが発起人となり、市場剣道教室を開室し、室長を坂本裕二として、他の発起人を指導者・役員とした。当初は小学生二名、中学生九名で、稽古場所は市場中学空き教室を使用した。昭和五十二年に全日本スポーツ少年団に加入し、全国交流大会に県代表として当教室から五人が県代表として選手を派遣した。

昭和五十六年に室員は小学生六十名、中学生二十六名、計八十六名に増加した。また、指導員として佐藤吉邦、河野耀雄、一村昌和、井内勝則などが加わった。五十八年より室長は佐藤吉邦、また平成四年から河野耀雄がその任に就いた。

ドイツのスポーツ少年団との交流で、昭和五十九年に秋山一博、武田ゆかりの二名をドイツに派遣した。翌六十年にはドイツから使節団が来県した。

昭和六十年四月には、地方の町村では希な本格的な武道館が旧中学校跡地に建設された。この道場によって小学生を含む柔道教室と中学校剣道部の稽古内容が充実するようになった。

日本武道館で毎年開催される全国少年錬成大会には参加しており、上京に際して東京葛飾区鹿一剣道教室との稽古を行い交流を深めた。また、同教室も数年ごとに来町して交歓試合を行っている。

指導者は、前記した以外に笠井利求二、尾関定、室生は小学生七名、中学生二十一名である。平成十五年までの卒業生は四百八十名余。平成十九年に河野耀雄室長が急逝されたため、井内勝則が引き継いだ。

令和三年四月に室長は、大野和則が引き継いだ。尾田正和も火・木・土の指導に当たっている。

令和二年に全剣連の「少年剣道奨励賞」を受賞した。
令和五年十二月十七日の眉山杯では三位に入賞した。

先鋒 阿部 透真（五年）

次鋒 矢田 陽大（四年）

中堅 瀬尾ひより（四年）

副将 大野 紗奈（三年）

大将 大野 劍伸（六年）

補員 古本 優梨（四年）

稽古日は、月火木土、市場武道館

③ 土成剣道スポーツ少年団

団長は、平成六年に出口嘉平から、出口正春が受け継ぎ、現在に至る。安丸孝生を主任として指導している。現在六年生二名、四年生、三年生が各一名の総数四名である。令和三年少年剣道教育奨励賞を受賞した。

稽古は土成農業者トレーニングセンターにて、火曜日と金曜日にやっている。

十二、阿波支部の夏季練成会

平成十六年八月夏季練成会（旧阿波町武道館 伊沢町役場跡）

後列左から、瀬尾友二、原芳弘、佐藤浩、河野耀雄、吉田一之、兼松佳史、出口正春、沼田昌哉、篠原雅人

中央左から、桑原啓治、一村喜佐男、柴田宗忠、後藤徳朝勝、藤井利一、安田勝裕（筆者）

前列左から、佐藤吉邦、笠井選、坂下彦之、坂本裕二、中尾誠



十三、郡内中学校の剣道

(一) 中学校剣道の復活

戦後の昭和二十一年には進駐軍によって学校剣道は全面的に禁止となったが、剣道愛好家の熱意は強く、昭和二十三年頃には早くも剣道復活の機運が高まってきた。しかし、剣道や武道という名称を用いた競技や団体は認めないという進駐軍の方針は固く、許可されるまでには相当の年月を必要とした。

昭和二十五年に、撓競技の名称で全日本撓競技連盟が成立した。昭和二十七年には撓競技が中学校以上の学校で正課授業に取り入れられ、昭和三十二年になって念願の剣道の名称で中学校・高等学校で正課体育として実施できるようになった。

このような経緯の中で阿波郡中学校においても撓競技から剣道への変遷があった。昭和二十七年大俣中学校へ赴任した、細川昭典教諭は撓競技の県下普及の中心となり、研究授業や指導に熱心に取り組んだ。その後、各中学校では昭和三十三年の剣道完全復活に至るまでに正課授業での撓競技の指導が続いたことが、現在の剣道発展に尽くしたと高い評価を得ている。

昭和三十三年、剣道が正課授業となったことを受け、課外授業としても盛んな剣道修練がなされた。昭和三十二年、当時の阿波郡中学校の剣道指導者は、大俣中学校では細川昭典教諭、井内芳雄、大林格二、市場中学校は佐藤正巳、平尾茂、八幡中学校は那須彬教諭、笠井求二、坂本裕二等であった。特に

八幡中学生徒は八幡神社道場で多くの指導者から指導を受けたため上達した。

その後、細川昭典教諭は久勝中学校に転任され、熱心な指導を行い、次第に郡内中学校の剣道レベルは高まった。

昭和三十七年、久勝中学校と八幡中学校はライバル意識が強く、共に稽古に励んだ。徳島県総合体育大会剣道部門では、細川昭典教諭率いる久勝中学校が優勝している。選手は、川仁隆・安友明・三木貞利・須見明・塩田善治で、優勝旗が初めて吉野川北岸に渡ったと喜ばれた。このころを阿波郡中学校剣道の第一黄金時代といえることができる。その後、低迷時期を経て昭和五十年阿波町に、昭和五十一年に市場町に少年剣道教室が相次いで開室され、優秀な選手が続々と中学校に進学することとなった。加えて中学校の指導者も充実し阿波郡内中学校の第二黄金時代を迎えることとなった。

(二) 中学校剣道の成長

阿波中学校 指導者 塩田昭治・中尾誠

・昭和五十五年中学校選手権大会〈女子〉 優勝

・同 県中学校総合体育大会〈女子〉 優勝

(長瀬加代子・細川恵・永松千代)

・同 四国大会 優勝

・昭和五十八年度県中学校総合体育大会〈男子〉 優勝

(岡山悟士・米倉義徳・多田康信・割石精一郎・

田中健史・山田武馬・岡崎博)

・同 〈女子〉 優勝

(古川久美子・小林有里・米倉沙織・坂東和子)

・昭和五十九年度、六十年県総合体育大会〈女子〉連続優勝

(工藤環・川人恵美・柴橋奈美・米倉聡子)

・昭和六十年四国大会〈女子〉 優勝

・昭和六十一年中学校選手権大会〈女子〉 優勝

(米倉聡子・長松明代・篠原早苗・小方理恵・米倉史)

・昭和六十三年中学校選手権大会〈男子〉 優勝

(坂本晋・中川昇・秋山宣輝・正木正夫・西篠守・兼松孝行)

・平成元年中学校選手権大会〈男子〉 優勝

(西篠守・庄村勇人・鈴木真一・兼松孝行・白石智也・黄田光弘・小原雅也)

・平成二年中学校選手権大会〈男子〉 優勝

(佐藤浩・塩田朋・伊月修士・中川明・中野真一郎・林誠・米倉弘泰)

・平成二年中学校選手権大会〈女子〉 優勝

(酒巻裕美・武沢輝美・瀬川道子・細川美香・篠原美紀・猪尾満紀・湯浅真弓)

・平成二年中学校総合体育大会〈女子〉 優勝

(坂巻裕美・武沢輝美・瀬川道子・細川美香・篠原美紀・猪尾満紀・湯浅真弓)

・平成二年度四国大会〈女子〉 準優勝

市場中学校 指導者 佐藤吉邦

・昭和五十八年中学校新人大会〈男子〉 優勝

(井内秀樹・那須豊之・木村拓司・松永輝之・山田真也)

・昭和六十年中学校総合体育大会〈男子〉 優勝

(山田真也・秋山大・松永貴史・香川利浩・長井薫・河野寿仁・牧本賢一)

・平成二年中学校新人大会〈男子〉 優勝

・平成三年中学校県選手権大会〈男子〉 優勝

(瀬野宏・近藤友和・藤江守・坂本圭一郎・佐藤智・坂東和泰・松村網)

・平成四年中学校総合体育大会〈男子〉 優勝

(佐藤智・坂東和泰・松村網・日和田崇・近藤正和・佐藤省吾・一村敏昭)

・平成四年中学校総合体育大会〈男子〉

・平成四年四国大会〈男子〉 準優勝

・平成四年四国総合体育大会〈男子〉 優勝
(佐藤智・坂東和泰・松村網・日和田崇・近藤正和・佐藤省吾)

・平成五年中学校選手権大会〈男子〉 優勝

(近藤正和・瀬尾友二・日和田崇・松村真・西木容平・上田昌也)

・平成五年中学校総合体育大会〈男子〉 優勝

(近藤正和・瀬尾友二・日和田崇・松村真・西木容平・上田昌也・高田徳仁)

・平成六年 中学校選手権大会〈男子〉 優勝

(西木容平・上田昌也・高田徳仁・近藤大輔・藤野伸弘・河野正和・多田正輝)

・平成六年 同 〈女子〉 優勝

(畑山尋美・一村美穂子・清水紫・多田真梨・中村美樹・江本早苗)

・平成十一年中学校総合体育大会〈男子〉 優勝

(田中孝弘・尾田正和・岩脇有軌・近藤慎也・田中力・笠井優利)

阿波、市場中学校は昭和五十年代から平成にかけての約二十年間において県下に君臨した。特筆すべきは、県大会出場をかって阿波・市場両中学校が鎬を削る拮抗状態であり、ついに平成二年には異例の郡代表二校が出場権を勝ち取ったことである。黄金期を形成した選手たちは、成人し、中学校及び高等学校で剣道指導に携わっている者、警察官となって地域の治安維持や剣道の練磨に励んでいる者など剣道界に大きく貢献している。

十四、阿波支部の戦歴

・昭和四十四年九月二十一日 第十八回徳島県青年大会

剣道の部 一位 阿波郡チーム

先鋒…道辺洋二郎 次鋒…秋山 茂 中堅…吉本利美

副将…佐野 博 大将…清水茂一

・昭和五十二年八月七日 武道館開館記念第十七回武道大会

剣道一般の部 第三位 阿波支部

先鋒…佐藤吉邦 中堅…一村昌和 大将…塩田善治

・昭和五十二年九月十五日 第六回県下社会人剣道大会

第三位 阿波支部A

先鋒…佐藤吉邦 中堅…河野耀雄 大将…笠井 選

・昭和五十三年九月三日 阿南市制二十周年記念

第二十三回県下剣道大会

一般の部 三位 阿波支部

先鋒…河野善昌 次鋒…井内勝則 中堅…一村昌和

副将…佐藤吉邦 大将…河野耀雄

・昭和五十四年八月五日 武道館開館記念第十九回武道大会

剣道一般の部 三位 笠井整形外科

監督…笠井 選 先鋒…佐藤吉邦 中堅…藤井利一

大将…河野善昌

・昭和五十四年九月九日 第二十八回徳島県青年大会

剣道の部 第一位 阿波郡チーム

監督…一鷹理視 先鋒…藤井利一 次鋒…井内勝則
中堅…岡田文治 副将…一村昌和 大将…佐藤吉邦

・昭和五十四年九月三十日 第二十四回県下剣道大会

一般の部 優勝 阿波支部

監督…坂本裕二 先鋒…河野善昌 次鋒…佐藤吉邦

中堅…藤井利一 副将…一村昌和 大将…塩田善治

・昭和五十五年八月十七日 第二十五回県下剣道大会

一般団体 準優勝 阿波支部

先鋒…河野善昌 次鋒…佐藤吉邦 中堅…藤井利一

副将…一村昌和 大将…塩田善治 補員…中尾 誠

・昭和五十五年九月十五日 第九回県下社会人剣道大会

第二位 阿波支部B

先鋒…藤井利一 中堅…提 俊文 大将…笠井 選

・昭和五十六年九月十五日 第十回記念県下社会人剣道大会

優勝 阿波教員

監督…坂本裕二 先鋒…一村昌和 中堅…塩田善治

大将…那須 彬

第三位 笠井整形

監督…坂本裕二 先鋒…藤井利一 中堅…佐藤吉邦

大将…笠井 選

・昭和五十九年十月七日 第十三回県下社会人剣道大会

第三位 阿波支部C

・昭和六十三年八月七日 第二十八回武道館開館記念武道大会

準優勝 阿波支部

監督…坂本裕二 先鋒…一村昌和 中堅…佐藤吉邦
大将…河野耀雄

・平成二年十月七日 第十九回県下社会人剣道大会

準優勝 阿波支部

監督…坂本裕二 先鋒…岩本一彦 次鋒…藤井利一
中堅…佐藤吉邦 副将…河野耀雄 大将…那須 彬

・平成七年十月一日 第二十四回徳島県社会人剣道大会

第三位 阿波支部B

先鋒…長井 薫 次鋒…河野寿仁 中堅…山田真也
副将…一村昌和 大将…河野耀雄

・平成七年十一月五日 清原杯争奪並びに第四十回県下剣道大会

一般の部 優勝 阿波支部

先鋒…松永貴史 次鋒…香川利浩 中堅…長井 薫
副将…河野寿仁 大将…兼松佳史

・平成八年十一月三日 清原杯争奪兼第四十一回県下剣道大会

一般の部 準優勝 阿波支部

先鋒…松永貴史 次鋒…香川利浩 中堅…長井 薫
副将…河野寿仁 大将…兼松佳史

・平成十二年四月十五日 第十五回徳島県高齢者剣道大会

団体戦 準優勝 阿波支部

監督…一村喜佐男 先鋒…鈴木 清 中堅…川井豊吉
大将…一村喜佐男

・平成十二年十一月十八日

第七回徳島県健康福祉祭スポーツ交流大会

団体戦 準優勝 阿波支部

監督…一村喜佐男 先鋒…鈴木 清
中堅…川井豊吉 大将…一村喜佐男

・平成二十年十月十二日 社会人剣道大会

第三位 阿波支部 梅

先鋒…三木 健 次鋒…割石裕之 中堅…兼松佳史
副将…安田勝裕 大将…藤井利一

・平成二十八年十一月二十七日 社会人剣道大会

第三位 阿波支部B

先鋒…塩田伯大 次鋒…十川千吾 中堅…安丸孝生
副将…兼松佳史 大将…安田勝裕

十五、市場少年剣道教室の戦歴

・昭和五十四年二月十一日 徳島県西部地区第四回少年剣道大会

第三位 市場剣道教室

・昭和五十五年十一月二十四日 第五回県下少年剣道鴨島大会
小学校低学年の部 第三位 市場少年剣道教室

先鋒…笠井 徹 次鋒…近藤英俊 中堅…牧本賢一
副将…川村嘉孝 大将…秋山 大 補員…山田真也

・昭和五十八年二月十一日 徳島県西部地区第八回少年剣道大会

団体戦小学生の部 準優勝 市場剣道教室

先鋒…長井 薫 次鋒…牧本賢一 中堅…秋山 大
副将…楠 正代 大将…山田直也 補員…河野寿仁

• 昭和五十八年二月二十日 第四回県下選別磯部旗争奪剣道大会
三位 市場剣道教室

先鋒…長井 薫 次鋒…牧本賢一 中堅…秋山 大
副将…楠 正代 大将…山田真也 補員…木村吉希

• 昭和五十八年十月十六日 日本スポーツ少年団山川剣道部
第十七周年記念大会

優勝 市場剣道教室

先鋒…瀬野 修 次鋒…井内三美 中堅…近藤英俊
副将…木村吉希 大将…長井 薫 補員…妹尾恭憲

• 昭和五十八年十二月十一日 第十三回眉山ライオンズクラブ

徳島県下少年剣道大会

団体 低学年の部 準優勝 市場剣道教室

先鋒…河野昌紀 次鋒…牧本幸雄 中堅…楠 正吾
副将…近藤一志 大将…松永 誠 補員…阿部由紀子

• 昭和五十九年二月十一日 徳島県西部地区第九回少年剣道大会
団体戦小学生の部 準優勝 市場少年剣道教室 A

三位 市場少年剣道教室 B

• 昭和五十九年六月三日 第九回四国地区少年剣道錬成大会

中学生の部 敢闘賞 市場剣道教室

先鋒…松永輝之 次鋒…木村祐司 中堅…山田真也
副将…那須豊之 大将…井内秀樹 補員…香川利浩

• 昭和五十五年十二月七日 第十回眉山ライオンズクラブ
徳島県下少年剣道大会

団体低学年 準優勝 市場剣道教室

先鋒…楠 正代 次鋒…牧本賢一 中堅…川村嘉孝
副将…秋山 大 大将…山田真也 補員…笠井 徹

• 昭和五十六年二月十一日 徳島県西部地区第六回少年剣道大会
小学校団体の部 準優勝 市場剣道教室

先鋒…木村拓司 次鋒…笠井秀夫 中堅…井内秀樹
副将…那須豊之 大将…妹尾浩司 補員…森 謙二

• 昭和五十六年九月十三日 日本スポーツ少年団山川剣道部

第十五周年記念大会

団体 優勝 市場剣道教室

先鋒…山田真也 次鋒…松永輝之 中堅…井内秀樹
副将…木村拓司 大将…那須豊之 補員…笠井秀夫

• 昭和五十六年十月十八日 徳島県下少年剣道鴨島大会
団体 小学校高学年の部 優勝 市場剣道教室

先鋒…山田真也 次鋒…松永輝之 中堅…井内秀樹
副将…木村拓司 大将…那須豊之 補員…笠井秀夫

麻植支部の成立

元麻植支部長 植田一夫

剣道史編集委員 三木 毅

一、麻植支部史の概要

第二次世界大戦後、占領軍が全面的に禁止を考えていた社会人剣道は、昭和二十三年ごろから全国的に復活のきざしがみえ、麻植郡内でも昭和二十六年（一九五二）年末ごろから鴨島・川田両町の有志によって練習が行なわれていた。

昭和二十七年（一九五二）年九月、名西郡浦庄村出身宮本仁平が川島町に住居を構え、両町の有志は川島警察署の道場で指導を受けることになった。そのころから麻植支部結成の機運が起り、同好有志が協議し、剣道の地域振興を図るため、郡内町村長に協力を要請した。会長に川島町長を、その他町村長を顧問に、支部長には宮本教士を選出して、昭和二十八年（一九五三）年二月、徳島県剣道連盟麻植支部の発足を見ることになった。

占領軍によって禁止されていた学校剣道は、昭和二十七（一九五二）年四月学校体育のスポーツとして解禁され、県内高等学校にもクラブ活動に取り入れる学校が出てきた。支部では、郡内の剣道振興策として、県下高等学校対抗剣道大会を計画し、郡内町村長の協力で優勝旗を作った。そして、昭和三十一（一九五六）

年十月、支部主催第一回県下高等学校対抗剣道大会を川島高校体育館で開催した。続いて第九回まで開催したが、大会の開催に当たって多くの困難が生じ、立ち消えとなった。しかし、大会の実施は、剣道普及に大きな貢献をなした。

社会人剣道の復活と共に、少年剣道も次第と盛んになった。昭和三十年代前半までは、施設の老朽化で練習場の確保に苦労した。しかし、その後、体育館などの建設が進み、練習場の確保が容易になった。山川町では、昭和四十三（一九六八）年スポーツ少年団剣道部を結成した。続いて、鴨島町に昭和五十一（一九七六）年少年剣道教室、川島町に昭和五十八年（一九八三）小学校スポーツ少年団剣道部が開設された。

昭和五十七（一九八二）年度からは、会場を山川・鴨島両町交互に支部主催県下少年剣道大会を開催して、少年剣道の指導と育成を図り、現在に至っている。

二、藩政から明治時代の剣豪

麻植は藍作地帯で、藍作の盛んだった江戸期から明治期にかけて、遠く関東、九州へ藍玉の商いに旅する者は、百姓ながら護身のため、在郷の士に剣術を学んだものと思われる。武勇伝、逸話を残す人は聞かないが、それぞれの流派に、次のような免許の名が見える。

（一）佐藤忠右衛門

鴨島町には牛島村麻植塚に佐藤忠右衛門があり、貫心流鉄柱流

の宍戸次郎右衛門を師として技を磨き、向麻山の山上に弟子を集めて明治二（一七六五）年のころより文政四（一八二一）年に至る五十年の間、多くの門弟を指導した。

(二) 池本宗太郎・松村由助・大島半作・古谷常太・井上恰

幕末から明治期にかけては、山川町には貫心流の池本宗太郎、松村由助、川島町には心形刀流の大島半作（常雄子）、相心流の古谷常太がいた。鴨島町中島に生まれた井上恰は（徳島の剣道五号十八頁）、剣道、棒術について相心流の奥義を極め、自宅に道場を開き、町内外に多くの門弟をもち、明治中期頃まで活躍した。

(三) 剣術天心流と相撲四股名「一本」

住友治五右衛門吉正（徳島の剣道 七号七頁）

生年 延宝八（一六八〇）年二月四日

没年 宝歴五（一七五五）年七月十九日

享年 七十六歳

住友治五右衛門は、延宝八（一六八〇）年二月四日、西川田村庄屋五助の二男に生まれ、幼名宗徳といった。三歳の時、兄長太郎を天然痘で亡くし、長じて五右衛門、後改めて治五右衛門と名乗る。正徳五（一七二五）年父五助の庄屋職を相続、享保十七（一七三二）年九月二日老ヶ村与頭庄屋を仰せつけられた。

治五右衛門少年のころは、体軀・力ともに勝れ、相撲指南の叔父喜右衛門に相撲を教わり、治右衛門十四歳の時、喜右衛門は二

十一歳で若死にしたが、このころ既に近在の青年に劣らぬ相撲を取るようになっていた。

元禄十五（一七〇二）年二十三歳の時、讃州の相撲取り相引森右衛門のもとへ行き、相生という四股名で京・大阪の勧進相撲に同道、関脇・小結に勝ち、さらにその年の十月八・九・十日の讃岐金毘羅勧進相撲において関脇梯喜僧助・小結立山利平衛に勝ち、名を知られるようになった。

翌十六年九月、紀州公の御前相撲に招かれ、公の御前で紀州のお抱え力士鏡山沖右衛門・前頭の山藤滝右衛門、当時天下第一といわれた大関大山次郎右衛門に勝った。紀州公は治五右衛門の力量をたいへん誉められ、多くの下賜物とともに、「一本」の四股名を賜り、その後、「一本」と名乗ったといわれる。

翌十七年五月、大阪の勧進相撲に雇われ、これを最後に二十五歳で相撲を引退した。その後、治五右衛門は天心流の修行に励んだものと思われる。剣の修行については詳細は不明であるが、六年後の正徳二（一七二二）年三月、三十二歳の時、「天心流兵法の免許を許される」と記録にある。

正徳五年六月、庄屋職を父五助から相続の後は、庄屋職に専念する傍ら、天心流の教えを乞う者には教え、宝歴元（一七五二）年三月、治五右衛門七十一歳の時、門人原土伊沢新八・武岡実之次の両名に天心流兵法の免許を与えた。

治五右衛門、宝歴四年四月三日嫡子嘉七郎に家督を譲り、翌五年七月十九日七十六歳で死去した。法名義翁という。庄屋職在任

中は、難民救済など村治に尽くし、藩公より賞を受けるなど徳の人であった。

四 住友嘉七郎正武

生年 享保四（一七一九）年八月二十五日

没年 安永五（一七七六）年四月十二日

享年 五十八歳

元文五（一七四〇）年七月、大和国柳生備前守の家老柳生喜七郎の門に入る。郷に在っては木村郷右衛門に師事、大和に行くこと四度、宝暦十一（一七六一）年三月新陰流を免許される。

宝暦四（一七五四）年四月三日、西川田村与頭庄屋父治五右衛門の家督を相続する。

喜七郎は、郡奉行の命で宝暦五（一七五五）年二月脇町尾崎屋の横領事件、宝暦十二（一七六二）年二月拝原河原の殺人事件、安永四（一七七五）年四月喜来村の三人殺害事件では、備中川上郡まで犯人を追いかけて逮捕、警吏として事件を解決した記録が見える。庄屋としては、人望厚く民政に尽くした人である。

五 原田柳次幸元（徳島の剣道 四号二十一頁）

生年 安永七（一七七八）年

没年 慶応元（一八六五）年四月八日

享年 八十八歳

山崎村（現山川町）坂田の人。新陰流兵法円太刀を文化九（一

八一二）年三月、新陰流伝書を天保六（一八三五）年正月仁木観水義行から伝授される。逸話など伝承されているものはないが、法名達道居士とあり、新陰流に練達の士であったといわれる。

六 池本宗太郎

生年 安政 二（一八五五）年正月一日

没年 大正十二（一九二三）年七月十四日

享年 六十九歳

山根正雄範士の下で剣を磨くこと十数年。貫心流を免許され、多くの青少年に教授した。指導はまさしくスパルタ教育で、冬未明、庭前の霜を裸足で踏むを常とする荒稽古であったといわれる。

若くして、村議会に連選され、明治三十八（一九〇五）年から十一年間川田村助役を勤め、傍ら五十歳を越えて、なお、竹刀を取って青少年の剣道育成に尽くした。また、良吏として衆望を集めた徳の人であった。

七 松村由助

生年 慶応元（一八六五）年十二月六日

没年 大正十（一九二二）年九月二十日

享年 五十七歳

山田根正範士に師事し、明治二十六（一八九三）年六月貫心流の免許を授与される。



図三 (正面と上部の篆額) 拓本



図三 笠井雄次の碑 (正面)

川田村旗見・麦原・西ノ原などの丘陵地帯では水利が悪く、畑作農業で収入は少なく、干魃の被害が絶えなかった。

氏は明治二十七年の大干魃を機に、灌漑用水の開削を提唱し、川俣普通水利組合を創立し、組合惣代人に選ばれた。事業の推進に当たっては、川俣用水水路改良事業完成記念碑に「村民、あるいは下流の灌漑の不利を唱え、あるいは工事の至難にして、経営の効なきを称し、謗議洵々してやまず」と、見られるように反対者の妨害甚だしく、非常に困難な状況のなか、明治三十一（一八九八）年六月起工、幹線延長七・六三キロメートル、受益面積一〇〇ヘクタールを翌三十二年五月竣工せしめた。

Ⅷ 笠井雄次 (徳島の剣道第二十二号六十二頁)

安政五年（一八五八）生。

大正十二年十月二十一日没 六十五歳

蜂須賀藩士の鉄砲鍛冶師、笠井恒太郎次男として生まれ、剣の道に進む。

明治二十八年、大日本武徳会が創設され、その秋十月二十五日、京都平安神宮で第一回武徳祭（演武大会）が開催され、徳島県選手として八人が出場している。笠井雄次・高木義則・武田長年・佐藤兵八郎・佐藤政右衛門・佐藤幸一・中田義則・是澤宗馬である。この時雄次は、三十七歳であった。その後明治三十六年五月八日第八回演武大会に出場、栃木県山口金三郎と対戦。明治三十九年五月八日第十一回演武大会の出場、静岡県中條克太郎と対戦

河野次郎右衛門墓地の石造物写真



河野次郎右衛門墓碑刻銘

している。

明治三十一年十二月六日武徳会徳島支部が発足し、笠井雄次は武徳会徳島支部の師範に嘱されている。雄次の没後、長男の進（大阪在住）が、雄次の功績を残すため、昭和十六年七月、鴨島町西麻植字大東の屋敷に建立。その後、生地（旧屋敷）は吉野川市に寄贈し、石碑は、裕次の曾孫吉野町柿原字小笠前の大島美久仁（大島博）の屋敷に移転建立。

(ウ) 河野次郎右衛門

（徳島の剣道第二十九号五十八頁・第三十号七十六頁）

文政五年十月十三日没 七十二歳

寛永三年（一七五〇）麻植郡鴨島町麻植塚の剣道家父延房のもとに生まれる。弟は貞則。

貫心流師範。門弟は、山川町・川島町・鴨島町・石井町・阿波町・市場町・土成町など広範囲に及ぶ。

石碑は鴨島町上浦の向麻山（鴻山）に建立。

(ハ) 原井二夫

山川町の理髪業原井二夫は、若くして錬士四段を許され、青年層の中核として活躍していたが、昭和十八（一九四三）年三十五歳で夭折した。

父は、藤本常太郎で、小松島町に居を構え、多くの門人が存在する。門人たちは、偉業を成し遂げた常太郎師匠を後世に伝える

ために、昭和二十二年八月吉日をもって石碑を建立。場所は、小松島市中田町東山三十の十七の日の峰登山道入り口である。石碑には、門人二十八名の名前と他門人一同と刻まれている。

三、支部結成と発展に貢献した物故者

(一) 宮本仁平（剣道教士七段）

昭和四十年九月七日没

名西郡石井町浦庄 享年七十五歳

徴兵で善通寺輜重隊に入隊。大正十三年舞鶴憲兵隊に転入した。少年時代より剣道に励み、憲兵隊に転入してからは京都皇宮警察師範・弘道館館長小川金之助範士の愛弟子として指導を受け、自己の信念である「破邪顕正」を基に剣道一如、生涯剣の道に励み、武人の理想に徹した人であった。

(二) 富樫伊勢太（剣道教士七段）

昭和四十三年九月十三日没

麻植郡鴨島町飯尾 享年八十歳

明治四十二年善通寺輜重隊に入隊。幼少より剣道に励み、入隊して著しく進歩を遂げ、武道大会には輝く優勝を得ること数回に及ぶ。除隊後、郡内の青少年を指導、川島警察署の師範として指導にあたる。敬神の大先達として信仰の道にも尽くした。

(三) 平尾勝美（居合道範士八段 剣道教士七段）

大正十二年四月五日生

平成二十六年十二月二十三日没 九十一歳

麻植郡（現吉野川市）鴨島町知恵島の農家に生まれ、軍隊入隊の経験をされ、復員後は農業に携わる。昭和二十八年「鴨島剣道クラブ」結成に尽力。昭和四十九年「鴨島少年剣道教室」を設立し、道場長となる。

昭和四十三年四月、居合道徹心道場創設し、道場長となる。剣道連盟麻植支部長・剣道連盟副会長を歴任。剣道連盟審議員・剣道・居合道の門下生多数を育てる。平成二十二年十一月十三日徹心道場創立四十周年記念額を鴨島町知恵島若宮神社に奉納。

四、歴代麻植支部長

宮本 仁平	昭和二十七年二月	昭和四十年九月
平尾 勝美	昭和四十年十月	昭和五十四年三月
三木 薫	昭和五十四年四月	昭和五十六年三月
笠井 恵之	昭和五十六年四月	昭和五十八年三月
植田 一夫	昭和五十八年四月	平成二十年三月
川真田高太郎	平成二十年四月	平成二十一年三月
出葉 成一	平成二十一年四月	平成二十六年三月
柳谷 照男	平成二十六年四月	令和元年三月
日野 利之	令和元年四月	令和五年三月
柳谷 照男	令和五年四月	〃

五、支部主催の大会

◎県下剣道大会

昭和三十七年～昭和四十五年まで
十四回実施

◎宮本仁平教士追悼大会

昭和四十一年十月～昭和四十二年十月
二回実施

◎山川少年剣道大会

昭和四十一年～現在
二十五回実施

◎鴨島少年剣道大会

昭和五十一年～現在
二十五回実施

※但し昭和五十七年から山川・鴨島両町交互に開催

平成六年度より平尾杯争奪県下少年剣道鴨島大会と称する大会が十三回実施された。十三回大会は平成三十年九月十六日であり、最終回とした。以後は、第一回三木杯と名称変更。

(令和四年十二月二十五日開催・於吉野川市民プラザ)

六、支部内にある少年剣道教室

(一) 山川スポーツ少年団修錬館

指導者代表者 植田一夫

徳島県麻植郡山川町岩戸七〇ノ一

(二) 鴨島少年剣道教室

指導者代表 笠井恵之

徳島県麻植郡鴨島町知恵島八六九

(三) 川島小学校スポーツ少年団剣道部

指導者代表 前坂政義

徳島県麻植郡川島町桑村一二五〇

(四) 無双直伝英信流居合道徹心道場

平尾勝美先生を指導者として昭和四十三(一九六八)年四月に鴨島公民館を道場として発足した。現在、会員数七十四名、段位合計八十三段となった。

平尾勝美先生は、剣居一体の理念に基づき、剣道の修練に励むと共に居合道にも精進し、広く全国の有名範士の先生方を訪ね技量の向上を図っている。全日本居合道大会にも参加すること十三回、中でも第十七回福岡大会においては全国第三位の成績を残した。いっぽう、居合道の効用を一人でも多くの人に理解していた

だきたいとの念願から徹心道場を創設し、数多くの門弟を育てて
いる。また、全日本剣道連盟よりは、徳操高潔・剣理精通・技能
円熟が認められ、徳島県初の居合道範士八段となった。門下には
居合道教士七段一名を始め、錬士六段五名、以下有段者がこれに
続き、熱心に稽古を重ねている。中でも八段合格を機に少年部が
創設され、目下小中学生を中心に四十名ほどの少年剣士が立派に
育っている。麻植の一隅において、日本古来の伝統文化が力強く
生き続き、我が国を担う若者が心身ともに健全に育っていること
は喜ばしい限りである。本県における無双直伝英心流居合道は須
見善富先生、石井隆介先生が先駆者である。平尾先生もこの両先
生を「師」として居合道のご指導を仰いでいる。徹心道場が理念
に基づいた質の向上、真髄を求めて、正しく発展していくことを
意図したものである。

七、会員の物故者

・井上健二（剣道範士七段）

平成元年十月四日没

六十八歳

・三木 薫（剣道教士五段）

昭和六十三年十二月二十三日没

六十一歳

・三木利夫（剣道教士五段）

昭和六十二年六月三日没

六十歳

・河原高明（剣道教士五段）

平成二年十一月一日没

七十四歳

・岡田 周（剣道四段）

平成元年九月二十二日没

六十歳

・乾 壽夫（剣道教士七段）

平成十六年七月十二日没

八十一歳

・平尾勝美（居合道範士八段・剣道教士七段）

平成二十六年十二月二十三日没 九十一歳

・岸田光博（居合道教士七段）

平成二十七年十月二十七日没

六十七歳

・笠井恵之（剣道錬士五段）

平成二十八年九月十八日没

九十歳

・出葉成一（剣道教士七段）

平成二十九年二月六日没

七十歳

・川真田高太郎（剣道教士七段）

昭和四年五月十九日生

令和三年十二月十一日没

九十三歳

刀鍛冶笠井恒太郎の次男で剣道の道へ進んだ雄次の長女千代
と結婚した川真田頼義は雄次から剣道を習い、大正十一年十月
印可される。川真田頼義の子が高太郎である。

・住友邦昭（剣道四段）

平成二十八年七月二十二日没 六十五歳

勝浦支部と小松島支部

徳島の剣道史編集委員 別 宮 憲 治



一、藩政後期

海防対策と剣術の奨励

一 貫心流剣術の隆盛

榊淵村 細六郎義知

藩政時代の阿波においては、各種流派のあった剣術の中で貫心流剣術が最も盛んであった。寛政元年（二七八九）、幕府からの武芸指南者調査に対する報告書・「武芸指南仕面々並芸方名伝来書」（蜂須賀家文書）によると、剣術に関して、十四派五十六人の指南者の名を挙げ報告している。この貫心流十八名の中に、那賀郡榊淵村高取格 細六郎義知がいる。細六郎はその後、三代に亘り広島藩の剣術師範を務めた。この広島の道場で、大日本武徳会徳島支部の教授として徳島県の剣道界を導いた山根正雄が、十七歳の折、約一年間修行している。（『第十七号』〈坂本裕二〉）

細六郎義知は、阿洲那賀郡榊淵村高取系田川藤助の従弟で延享三年（一七四六）に生まれ、十三歳の時から剣術を学び、二十五歳で伊賀役五人扶持十六石小沢長作から免許された。

明和年間（一七六四〜七二）に諸国武者修行に旅立ち、江戸で

居住、文化二年（一八〇五）芸州広島に行き、築山嘉平通欽に師事して、同六年六十五歳の時、倅義為と共に印可状を授かった。文政五年（一八二二）没。広島市薬研堀禅昌寺に葬る。

勝浦郡の佐藤貫心流門下

阿波における貫心流には、前述の細六郎とは別の系統で、山根正雄と同じ溝口甚五右衛（無端）の流れを汲む麻植塚の佐藤忠右衛門を祖とする佐藤家五代の道統があった。すなわち、佐藤忠右衛門俊信―佐藤忠左衛門信行―佐藤常右衛門信矩―佐藤忠右衛門正信―佐藤兵八郎信行の五代の師家である。麻植塚と富岡に道場を持ち、県南に多くの門下生がいた。（『第十七号』〈坂本裕二〉）

佐藤家文書には勝浦郡に一八三人の門下生が記録されている（注①）。

※注①

佐藤家に残る「起請文前書之事貫心流剣術門弟書上」によれば、江戸時代中期から明治時代後期にかけての佐藤家貫心流の地域別入門者は、勝浦郡一八三人、那賀郡二五四人、名東郡一十四人、海部郡六人、徳島一人、板野郡二十人、名西郡四十九人、麻植郡十六人、阿波郡三人、美馬郡・三好郡〇人である。

飯谷村の竹内行助・多田邦太郎

勝浦郡飯谷村の竹内行助（後、眞平に改名）は、佐藤忠右衛門正信の門下で鍛錬し、弘化四年（一八四七）に貫心流の皆傳を授与されている。同じく飯谷村の多田邦太郎は、慶応三年（一八六七）に藩師範小澤金助から貫心流の免許を得た剣士で、明治三年五月八日、徳島城西ノ丸において、蜂須賀知事その他の上官の面

前で試合をしたという証文書が竹内ヒサ方に伝わっている。

〔勝浦郡志〕（昭和四十七年）

二 異国船打払い

幕末になると外航船の出没が頻繁となった。阿波でも、明和八年（一七七二）六月、日和佐沖に、文政十二年（一八二九）十二月には牟岐に、それぞれ外国船が来航している。阿波藩では元治元年（一八六四）に、津田に砲二十の砲台を建造するなど海岸線の海防対策を急いだ。これより一年早い文久三年（一八六三）、小松島金磯の豪農九代多田宗太郎は、弁天山に私財を投じて大砲八門を備える台場を築き、これを藩へ献上している。〔小松島市史・風土記〕

また、阿波藩ではこの年に、上層農民二十人を一組にして剣術の稽古を実践するよう武芸勧諭策が出されており、勝浦郡内でも組頭庄屋のもとに「撃剣組」が組織され、剣術の自主稽古や農閑期の合同稽古が行われたものと思われるが、勝浦郡内その状況は明らかではない。

二、武徳会徳島支部勝浦支所の設立

一 阿波国市郷一般撃剣英名録

明治九年（一八七六）、明治新政府により廃刀令が発せられ、撃剣（剣術）は一時衰退したが、西南の役、警視庁が撃剣世話係

（剣術指南）を設けるなど、警察、監獄で剣術の訓練が行われるようになった。また、性急な欧化への反発や尚武気運の高まりも影響して、日本古来の武道が見直され、撃剣（剣道）が盛んになった。

明治十八年四月三日出版の「徳島県阿波国市郷一般撃剣英名録」には、町村名を冠して四五三名の剣士が番付表に列挙されているが、勝浦郡の九名のほか、当時那賀郡の立江村七名、坂野村一名の名が見える。なお、飯谷村の多田邦太郎が東前頭の二番目に付け出されている（注②）。

※注② 勝浦郡内の剣士（徳島県阿波国市郷一般撃剣英名録）

〈小松島〉武辻清蔵・岩佐勘蔵・米須賀秀次郎〈江田村〉幸田喜太郎・待合萬次郎〈中郷村〉宮本谷蔵〈飯谷村〉多田邦太郎・高野伊源太〈論田村〉佐々木益次郎〈立江村〉佐久間元蔵・蔵本嘉平・東條儀三郎・赤岩文蔵・佐藤利吉・船越直吉・湊儀平〈坂野村〉若槻祐太郎

二 武徳会徳島支部勝浦支所

明治二十八年、大日本武徳会設立が創設される。明治三十一年十二月六日、県知事を支部長とした大日本武徳会徳島支部の設置が認められ、徳島市と各郡に置かれていた警察署に支所を置き、支所長には警察署長が就いた。当時、勝浦郡は、現徳島市の多家良村、勝占村を含み、立江町、坂野町は那賀郡に属していた。（注③）

※注③

勝浦警察署（大正十五年七月、郡制廃止により、元の小松島警察署に名称

変更)は、勝浦郡の小松島村、勝占村、多家良村、生比奈村、棚野村、高鋒村、福原村を管轄していた。

支部の設置が認められた翌年、明治三十二年二月二十六日発会式に合わせて挙行された武徳会徳島支部開会式剣槍大会には、徳島警察から三十九人、監獄署から三十五人が試合に臨んだ。十二支所からは五二六名が出場しているが、勝浦支部からは、十四名が出ている(注④)。ちなみに、前記「英名録」に掲載されている立江村の佐藤利吉は、「支部設立記念」の大会には那賀支所から出場している。

※注④ 武徳会徳島支部開会式剣槍大会の勝浦支所出場者

上野益次郎・梅井泰次郎・大西定一・北山利三郎・北島爲吉・杉田長太郎・田村和太七・坪井仁市・濱嘉八・濱爲五郎・藤田道蔵・前田米八・森下喜三郎

三 武徳会勝浦支所の活動

小松島市史(昭和五十六年)などによると、郡内各地域の剣道の活動状況は、次の通りである。

旧小松島町 勝浦支所(小松島警察署)、小学校をはじめ萬野邸など個人の住宅を道場にして、藤本常太郎、谷 谷蔵、浅井芳太郎、海野唯一、茂木卯平、長谷清重、橋本正吉らが稽古に励むとともに後進の指導に当たった。

旧立江町 明治四十三年(一九一〇)に立江青年自彊会が発足、剣道の修練が行われていたが、大正年代には櫛淵青年団と合併して立江青年団となった。青年団では、柔道、剣道、相撲など

の武道を取り入れていた。当時、傑出した剣士であった石丸米蔵、浅井眞一らによる、児童や青年に対する長年の献身的斯道奨励の結果、その門下から浜田格二、増田弘一、早川一也、樫福稔、船崎明、船崎新一、山城常右などの有段者が出て活躍した。

旧坂野村 明治から大正にかけて個人の住宅を道場にして稽古に励む青年が多かった。坂野村では、大正七年より小学校児童に剣道を奨励し指導した。

明治二年のころ、森官太郎、杉原茂平、平瀬与一、居本鶴弥らが徳島の山根大蔵に師事して貫心流の指南を受けた。なかでも杉原茂平は貫心流の免許を受け、明治十二年和田島の自宅と赤石町の二か所に道場を開設し、息子茂一と父子で指導に当たり、大正六年ごろ平瀬政八、森儀三郎らが稽古に励んだ。明治二十七年には、森本豊太郎、田村幾太が赤石に道場を開いた。坂野小学校では、大正、昭和にかけて加地甚吉、梅田良平、西崎長雄、山下島吉、平岡忠太郎らが稽古に励んだ。

ほかに、坂野町では、若槻祐三郎、篠原卯三郎、星野春吉、杉原作平、赤石角太郎、津川伊八、藤田孫六らの剣士を輩出した。笹倉太郎、船越友太郎がこれらの人々に続いた。

旧横瀬町、生比奈村 大正十五年(一九二六)、生比奈村、横瀬町組合立高等農業補習学校(現・小松島西高等学校勝浦分校)が開校した。郡内多家良村、那賀郡加茂谷村などの男子生徒が入学し、教育の三本柱の一つとして武道が奨励され、心身の鍛

錬に努め、運動場や社寺の境内などで稽古をしていた。

昭和十四年一月三日の徳島毎日新聞は、武徳会勝浦支部剣道教授の芝原萬吉（多家良村八多）に錬士号が授与されたことを報じており、昭和十四年当時、勝浦郡には、剣道の指導者において稽古が行われていたことが窺われる。

藤本常太郎 昭和二十八年没 享年七十五歳、剣道錬士。天神直

揚棒術師範、柔道教士、柳生流無念流居合術師範。

美馬郡穴吹町に生まれ、若くして小松島町外開に居住した。

柔道・剣道に長じたうえ、棒術、鉄扇、居合術にもすぐれた腕を持っていた。小松島警察署、小松島実業学校、同青年学校の委嘱を受け、若い警察官や生徒に柔道・剣道を教授した。また、夜間には自ら館長を務める精神館道場で柔道・剣道の指導にも当たるなど、武道の発展と振興に尽力した。昭和二十二年八月、門下生により日の峰神社の登り口に御影石の顕彰碑が建立された。

顕彰碑に刻まれた藤本常太郎門下生は次のとおり。

奥山助七・服部新一・西田義男・富永清・小笠清助・川西直一・喜多安太郎・浅居芳太郎・高田弘堂・佐藤宇一郎・肥野久平・湯浅美之吉・横田勝美・内田淑治・富崎好鶴・奥本友幸・富崎武・市橋勇・神崎忠衛・庄野善治郎・村上傳次郎・世直守・松本眞一・藤本行譽・谷口武雄・橋本正吉・橋本壽一・藤本君吉

石丸米蔵 明治二十二年～昭和三十四年 享年七十歳

剣道範士七段 小松島市立江町

明治四十二年、徳島県師範学校を卒業して直ちに母校立江小学校に奉職、大正十二年校長となり、昭和十二年に勇退するまで同一校に勤務して郷里の子弟教育に尽力した。その間自ら剣道の修業に励むとともに、児童の指導を行った。師の手解きを受けた児童は、卒業の後も引き続き剣道を続け、立江町における剣道隆盛の基盤を築いた。

徳島県剣道連盟理事長、小松島市初代教育長、保護司、文化財保護委員などの要職を歴任。昭和三十三年徳島県体育功労者表彰受賞。昭和三十四年七月、その徳を讃えて教え子により立江小学校正門に胸像が建立された。（『第七号』〈田村直一〉）

浅井眞一 明治二十六年～昭和五十一年 享年八十二歳

剣道範士七段 小松島市立江町

富岡中学校から、徳島県師範学校に進学し、文武両道に励む。特に近江佐久郎から厳しい剣の技を指導された。大正二年三月、榊渕尋常小学校訓導となり、その後、各小学校で教壇に立ち、昭和五年、海部中学校教諭に就任、二十年十二月、同校を定年退職、さらに請われて五年間教務講師とし勤務。教職を勇退後、立江町公民館初代館長を務めた。この間、日本古来の武道の修行に精進するとともに後進の育成に尽力し、数多くの高段者を養成した。特に大野小学校在職中は大野武道会の育成に力を入

れ、剣道、柔道、銃剣道を指導した。旧制海部中学校にあっては武道教師、学務教師を兼務し、文字通り文武両道を奨励した。昭和三十五年徳島県体育功労者表彰受賞。

〔『全日本武鑑・四国編』〕

三、青年団における剣道の実施

青年は、古くから村の「若者組」とし組織され、神社の祭礼を担い、道普請や消防、防犯の奉仕活動などを行ってきた。

明治中期になると、近代社会の構成員として目覚めた若者たちによって青年会が組織された。自然発生的に生まれた「青年会」では、因習から抜け出し、時代に対応して生活を改善すべく講習会を開催するほか、体育・柔道・剣道を通じて体力の増進を図った。

明治三十八年、政府は「青年団体向上発達ニ関スル件（内務省地方局長通牒）」を発して、青年団体の設置を奨励した。大正二年、赤石青年団会は早くから青年団と名乗って、揃いの法被を団服とし、幻灯機を購入して各集落を回って風紀改善や教化に尽くしていた。また泰地の瓢青年会では、剣道で心身を鍛えた。

大正四年、青年会は内務大臣と文部大臣の教度にわたる訓令により、青年の修養団体として「青年団」と名を改め、それまでの小部落単位から町村単位に統合された。大正末からは、郡市連合青年団の運動会が、郡市単位で開催された。坂野町は、立江町とともに那賀郡に属したが、富岡における運動会では最もはなばな

しく活躍した。〔『小松島市史・中巻』〕

明治四十三年三月創立の立江自彊会と称する会員一五〇名の青年団では、初代会長石丸米蔵の指導で剣道が盛んであった。大正六年五月、立江自彊会と榊青年会を統一して立江青年団と改称したが、立江と榊に分団を置いて分かれて活動した。武道では、剣道、柔道、相撲の諸部をおいた。〔『立江町史』〕

村単位に再編成された福原・高銓青年団では、分団となった旧来の青年会（福川・藤川・傍示・福原・瀬津・野尻・旭）ごとに撃剣会、剣道講習会などの活動を行った。〔『上勝町誌』〕

四、小松島支部

一 勝浦支部から小松島支部に

鳴門の尾形郷一らの熱意と献身的な努力により、昭和二十四年十月三十日結成された徳島県体育剣道倶楽部では、郡市に支部を置く方針を決定し、勝浦郡には勝浦支部が創立された。剣道倶楽部はその後、撓競技連盟を経て、昭和二十五年三月十二日、徳島県剣道連盟と改称された。

昭和二十五年頃から、勝浦郡内でも各所に同好の士が集まり、進駐軍の監督のもと剣道の試合が行われるようになった。橋本正吉が初代会長となり、笹倉太郎、増田弘一、樫福稔などが撓競技の時代からいち早く剣道の復興に向け邁進した。

昭和二十六年六月、小松島町が市制施行して小松島市となり勝

浦郡を離脱したが、県剣道連盟では、勝浦支部を小松島支部に改称して、地域構成は従来の旧勝浦郡のまま継続した。(注⑤)

※注⑤

昭和二十六年四月一日 小松島町が那賀郡立江町を編入。多家長村・勝占村が徳島市に編入された。同年六月六日、小松島町が市制施行して小松島市になった。

昭和三十年三月一日 横瀬町・生比奈村が合併して勝浦町が発足、七月二十日 高銚村・福原村が合併して上勝町が発足した。

橋本正吉 大正三年〜平成元年 享年七十五歳 小松島市新港

剣道教士六段 居合道神道無念流五段、天神真楊流

棒術教士六段、鉄扇術五段、銃剣道五段

美馬郡穴吹町で藤本常太郎の四男として生まれ、七歳とき橋

本家後継者となる。県立徳島工業学校時代に濱谷晋に師事して

剣道の指導を受ける。この間父常太郎からも居合道、棒術、鉄

扇術の修練が続いた。

卒業後京都の染色会社に就職、在職約十年近く経ったころ、

応召、帰郷後終戦まで徳島で新兵教育に携わった。終戦後、滋

賀県の寺内製作所で勤務していたが、帰郷して肥料工場を設立、

有機質肥料の製造販売を十年間続け、その後飲食店経営に転業

した。六十四年間武道一筋で大会出場歴、優勝、入賞は枚挙に

いとまがない。小松島少年剣道スポーツ団長、全日本棒術伝承

会小松島支部長、小松島錬道会理事長、県剣道連盟理事、県剣

道連盟小松島支部長を歴任した。(全日本武鑑(四国編)㉒)

笹倉太郎 明治三十年十一月生まれ 没年不詳

剣道教士七段 小松島市赤石町

松茂町豊岡新田に生まれる。大正四年九月、松茂村小学校高等科卒業生で「松茂村武道修養会」が結成されると、会長井上雪松の下で幹事に選ばれ、剣道の修練に励んだ。戦後、居を小松島市赤石に移して自転車販売店を営む傍ら、剣道が復活すると、橋本正吉・増田弘一・樫福稔らと、勝浦支部の発足に関わり、昭和三十三年四月、橋本正吉のあとを受けて二代目の支部長に就任した。同年、新開小学校に開設された剣道教室、四十五年開設の小松島剣道クラブなどで少年や後進の指導に当たり、斯道の発展に尽くした。真心館館長・田村眞一は五歳の折に、笹倉の手解きを受けたと述懐している。(『松茂町史・中巻』)

勝浦支部が小松島支部に改称された後も勝浦郡の二町、勝浦町(昭和三十年三月、横瀬町と生比奈村が合併)と上勝町(昭和三十年六月、高銚村と福原村が合併)は、小松島支部で活動していたが、昭和四十七年、会員の増加に伴い、小松島市から分離して勝浦支部を発足させた。

二 支部活動の展開

小松島支部の活動は、主に、小学生を対象に開設された少年剣道の指導稽古や、少年剣道の道場での指導者同士の切磋琢磨を通して展開された。

○新開剣道クラブ 道場 新開小学校体育館

昭和三十二年四月、新開小学校において、児童生徒を中心とした剣道教室を開設し、笹倉太郎を中心に、蝦名久作、樫福稔、田村直一、加林敏央、加林恵祐、篠原誠一、田村嘉男、村崎光雄、藤崎広治、秦野調らが集まり、子どもの指導に併せて自らの練磨に精励した。

○和田島剣道クラブ 道場 和田島小学校体育館

昭和四十五年、和田島小学校に教頭として赴任した秦野調が、前任校の新開小学校に倣って剣道クラブを開設した。指導者には、笹倉太郎、蝦名久作、早川一也、田村直一、加林恵祐、加林敏央、村崎光雄、坂野からは樫福稔ほか、阿南市、那賀川町・羽ノ浦町からも多数の剣道家が指導に来ていた。地元の和田島では、秦野調、田村嘉男、藤崎広治、今治千登志らのほか、自衛隊員、駐在所の警察官も参加、世話役の本田春一、篠原誠一、今治千登志らも汗を流した。OBには、本田敦彦、田村義弘らがいる。

○小松島少剣クラブ 道場 小松島・北小松島小学校体育館

昭和四十九年、橋本正吉が中心となって、市内の十数名の青少年により、新港にあった保育所を稽古場として「剣道愛好会」を発足させた。その後、適当な稽古場が確保できず、日乃峰神社登山口下の民家の納屋などで稽古をすることもあったが、小松島市スポーツ少年団部長・湯浅藤吉の口添えにより、北小松島小学校体育館の使用が認められ、「小松島スポーツ少年剣道

教室」が開設された。

昭和五十年四月北小松島剣道スポーツ少年団が、十月には小松島小学校にも剣道スポーツ少年団が結成されて、昭和五十二年七月、二つの剣道スポーツ少年団を、「小松島少剣クラブ」に一本化して再出発した。合併の後、従来の流れの中で、部員は小松島道場、北校道場に二分して別々に稽古をする状態が続いたが、昭和五十七年、橋本正吉の後継者として北小松島剣道スポーツ少年団の代表責任者に就いた堀金實が、翌五十八年から少年剣道の稽古場所を、月曜日は北小学校体育館、水・金曜日は小松島体育館として稽古の一本化を図った。以降、堀金實・中川正・三木毅・藤川和秋・井内良通・福本雄二らの指導者全員が両道場で指導に当たる体制が敷かれた。現在は、新築された北小松島小学校体育館で月・金曜日、水曜日は小松島小学校体育館での稽古に変更されている。小松島少剣クラブでは、創立以来、毎年、創立記念剣道大会を開催している。

平成二十九年、全日本剣道連盟から少年剣道教育奨励賞を授与され、少剣クラブ発足当初から、子どもたちの竹刀の手入れや各種行事に献身的な協力を惜しまない西山明廣後援会副会長に敬意と感謝が寄せられた。

○坂野少年剣道クラブ

昭和五十年ころ、飯沼一日が先輩の樫福稔の指導の下、坂野小学校体育館を道場に少年剣道クラブを創設した。会員保護者の献身的な努力で、百年続く伝統行事である「坂野の御嶽さん

の夏の剣道大会」を毎年開催した。少年の指導には、主に飯沼一日、樫福稔、櫻木鉄也らが当たった。（『第十一号』〈田村直一〉）

小松島支部内には新開剣道クラブ、和田島少年クラブ、小松島少剣クラブ、坂野剣道教室のほか、芝田剣道教室、真心館剣道場、立江剣道教室、南小松島剣道教室などが開設されて、支部会員による熱心な指導が行われた。

○芝田剣道教室 昭和四十二年開設

道場 田野町字中須 芝田小学校体育館

指導者 輿招逸男、油谷驍、田村直一

○立江剣道教室 昭和五十三年七月開設

道場 立江町字松本 立江小学校体育館

指導者 山越常右、山越徳

○真心館剣道場 昭和五十四年四月開設

指導者 田村直一（館長）、松田敏広（指導主任）、小野寺晃

○南小松島剣道教室 昭和五十七年四月開設

道場 小松島町字高須 南小松島小学校体育館

指導者 澤井勝之、福多雅英、田村直一、桑原淳二

（『徳島剣道三十年のあゆみ』、『第七号・第十号』、『平成十

一年・支部報告』）

澤井勝之 昭和十七年生まれ 小松島市東堀川

剣道教士七段

県立高等学校の教師として奉職、高校剣道部の顧問として多くの生徒を徳島県代表選手に導くと共に、県剣道連盟段級審査員等審議員として二十年、小松島支部長を六年に亘って務めた。また、「徳島の剣道」のデジタル化システムを構築して県剣道連盟の広報の面でも貢献した。若い時から陸上競技や格闘技に挑戦し、剣道七段・柔道四段・空手五段・短棒術四段の総合武道家になってからも、日頃の修練に余念がない。教職を退いてからは、少年剣道の指導、パソコン教室などのボランティア、週に三日の自身の剣道修練と忙しい毎日を送る。

令和三年全日本剣道連盟の剣道有功賞を、令和四年に徳島県スポーツ協会から徳島県生涯スポーツ表彰を授与された。（『第二十八号』・『第二十九号』〈澤井勝之〉）

加林恵裕 昭和十六年生まれ 小松島市大林町

剣道五段

高校時代に松本一城に導かれ、撓競技の時代から修練を重ねる。昭和三十五年に陸上自衛隊に入隊、隊の剣道選手として活躍する。除隊後、会社勤務の傍ら新開少年剣道教室をはじめ、和田島・芝田の各剣道教室や有英館（館長は実弟の加藤敏夫）で、少年剣道の指導に当たる。（『第十号』〈田村直一〉）

昭和九年度から平成十九年度まで、剣道連盟小松島支部長を務める。

昭和九年度から平成十九年度まで、剣道連盟小松島支部長を務める。

梅山寧史 昭和二十三年生まれ 小松島市堀川町

剣道五段

平成二十三年から令和五年度まで、剣道連盟小松島支部長を務める。

青木博志 昭和三十六年生まれ 小松島市

剣道教士七段

小松島少剣クラブで、代表指導者を務める。

佐藤光太郎 昭和四十五年生まれ 小松島市坂野町

剣道五段

平成二十五年から県剣道連盟理事を務める。

園田慎吾 昭和四十六年生まれ 小松島市和田島町

剣道教士七段

和田島少年剣道クラブで、代表指導者を務める。

原 知永 昭和五十二年生まれ 小松島市

剣道五段

立江剣道教室で、代表指導者を務める。

三 支部主催の大会

昭和四十七年から毎年小松島市内各学校剣道教室が参加する左記の錬成大会を実施している。

- 湊まつり協賛少年剣道大会（七月二十日ごろ）
- 小松島市体育祭剣道錬成大会（十月十日）
- 小松島市内合同少年剣道送別大会（三月下旬）

四 県剣道連盟の役員

歴代支部長

- | | |
|------|-------------------|
| 橋本正吉 | 昭和二十六年四月～昭和三十二年三月 |
| 笹倉太郎 | 昭和三十二年四月～昭和四十六年三月 |
| 四宮一二 | 昭和四十六年四月～昭和四十七年六月 |
| 早川一也 | 昭和四十七年六月～昭和五十七年三月 |
| 田村直一 | 昭和五十二年四月～昭和五十六年三月 |
| 早川一也 | 昭和五十六年四月～昭和五十八年三月 |
| 田村直一 | 昭和五十八年四月～平成九年三月 |
| 加林恵裕 | 昭和九年四月～平成十九年三月 |
| 澤井勝之 | 平成十九年四月～平成二十三年三月 |
| 梅山寧史 | 平成二十三年四月～令和五年三月 |
| 立川信彦 | 令和五年四月～現在（令和六年） |

支部評議員経歴者

加林恵裕、本田春一、篠原誠一、澤井勝之、高木壽史、梅山寧史、岡田慎吾、西山伸二

県剣道連盟役員経歴者

相談役 蝦名久作
審議員 早川一也、堀金實、
理事 堀金實、佐藤光太郎、青木博志
南部理事 高田雅隆、松本憲二、高木壽史

五 物故者と略歴

谷 谷蔵 明治三十一年～昭和三十六年 享年八十五歳

剣道教士六段 小松島市田野

義揚館（館長・濱谷為三郎）で精励し、浜谷晋に師事して技能の練磨に努める。居合道にも精通し、後輩の指導にも尽くした。

船越友太郎 明治三十年～昭和四十五年 享年七十歳

剣道錬士五段 小松島市赤石

石丸米蔵の門下生で建設業の傍ら精励し、特に青少年の健全育成に貢献した。

浜田格二 昭和四十八年没 享年七十三歳 小松島市櫛淵

剣道錬士五段

大正十年徳島農業学校を卒業、徳島食糧事務所に勤める傍ら剣道に励み、石丸米蔵の門下生として後進の指導に当たった。

多田傳三 明治四十一年十月生まれ 没年不詳

小松島市堀川町 剣道五段

小松島市櫛淵町の大栗家に生まれる。石丸米蔵に剣の手解きを受け、旧制中学校に進学後は濱谷晋、高島永吉、吉本彦吉に師事し、修行に励む。広島大学では松谷安蔵、京都大学では大野範士に師事して本格的な練磨に打ち込んだ。昭和九年京都大学文学科史学科を卒業。石川県七尾高校、福島県岩城高校の剣道教師、同十四年から土浦・三重・福岡の海軍航空隊で剣道を指導した。

戦後は、帰郷して城南高校教頭、立江中学校、小松島中学校、小松島西高校の校長を勤め、四十三年に勇退。勇退後、小松島西高校及び小松島西高校剣道部の指導に当たり、城南剣友会会長として剣道振興に尽力した。（『全日本武鑑・四国編』）

増田弘一 大正七年～平成十四年 享年八十四歳

剣道教士六段 小松島市立江町

堀金 實 大正四年～平成十四年 享年八十六歳

剣道教士七段 小松島市新港

東京陸軍少年飛行兵学校を卒業後間もなく終戦、昭和二十年九月から昭和五十六年四月までの約三十五年七か月、徳島県警察官を勤める。そのうち約二十八年間は捜査関係の仕事に携わった。警察を勇退後、徳島市役所で勤務、昭和六十二年から平成五年一月まで、警察学校の術科専任講師（剣道師範）として警察官を指導した。

県剣道連盟理事、同少年部長、同審議員、徳島県体育協会スポーツ少年団本部委員、小松島体育協会理事を歴任し、特に二十一年間小松島少年剣道クラブの指導に当たるなど少年剣道の指導に尽力した。平成八年度徳島県体育功労者表彰受賞。（『第十四号』〈堀金實〉）

田村直一 大正八年〜平成十八年 享年八十七歳

剣道教士七段 居合道五段 小松島市田野
小学校五年生の時に笹倉太郎から剣の手解きを受けて以来修行を積み、昭和十二年剣道初段となる。青年時代は平岡忠太郎、石丸米蔵に師事。昭和五十四年に教士号、昭和六十年に七段に昇段した。居合道は、板野高校教頭に在職中に下村富夫に師事して修行、昭和四十七年に四段に昇段した。

昭和十一年三月、県農業技術員養成所を卒業後、県農会、坂野町農会技術員として勤務する傍ら、勉学に励み、教員検定試験に独学で合格した。

昭和十四年宝田小学校を振り出しに、青年学校、高等学校な

どで教鞭をとり、昭和五十年から勝浦園芸高校の副校長を務めた。

県剣道連盟理事、小松島市体育協会剣道部長、保護司、児童民生委員などを歴任。農業專業功労賞、保護司功労賞、民生福祉功労賞等を受賞した。（『全日本武鑑・四国編』）

蝦名久作 大正四年〜平成二十年 享年九十三歳

剣道教士七段 小松島市大林町

大正四年樺太怕居町に生まれる。小学四年生の時から剣道を学ぶ、昭和六年工業専修学校卒業後、王子製紙(株)会社落合工場に勤務しながら修道学院（江尻、西原先生）で、剣道修行に励む。途中応召し昭和十五年まで、北支各地を転戦した。昭和十七年旭川市の国策パルプに移り、旭川剣連の音喜多、原田、酒井（範十八段）の三氏に師事する。昭和十八年再び応召し、北海道で終戦を迎える。昭和四十二年小松島国策パルプ(株)に転動して、新開剣道教室他四教室で、多くの子弟を指導した。

昭和四十八年定年退職し、川崎市の日本触媒工場に入社。勤務の傍ら、昭和四十八年から昭和五十六年まで、神奈川県立青少年会館剣道専任指導員を務める。昭和五十六年小松島市に復帰し、以来剣道連盟審議員、相談役等を歴任した。北海道時代、軍隊時代、神奈川県時代を通じて、剣道大会で優勝するなど活躍した。県内高齢者大会に毎年出場して、優勝・準優勝し、全国大会でも準優勝するなど「生涯剣道」を貫いた。平成十三年

徳島県体育功労者表彰受賞。〔第九号〕（田村直一）

六 平成期の小松島支部

早川一也 大正十年～平成二十一年 享年八十八歳

第四十八回東四国国体

剣道教士七段 小松島市榊渕

立江尋常小学校五年生の時、石丸米蔵から剣の手解きを受け、徳島師範学校一部（五年制）時代に藤川一太郎に師事し、稽古

平成五年十月に開催された国体剣道競技に備え、平成四年四月五日、赤石駅の南に竣工した小松島市立武道館の落成式が行われた。（注⑦）

に励む。昭和十七年師範学校卒業、那賀郡平島国民学校の教職一年で応召、加古川砲兵連隊から台湾に派兵、昭和二十一年に復員した。

東四国国体では、小松島市は徳島市とともに剣道競技の開催地に選ばれた。大会の成功に向け準備段階から支部を挙げて取り組み、支部活動が一段と活性化した。

帰郷後は家業の農業に携わりながら、剣道の稽古を再開。昭和四十二年から十六年間、小松島市議として小松島市の発展に寄与する一方、榊渕少年剣道の指導にも熱心に取り組んだ。県下の高齢者大会には毎年出場し、全国健康福祉祭 香川・山形・広島・徳島大会に出場し活躍した。第十回全国高齢者武道大会 剣道特組で準優勝した。（『第二十六号』〈澤井勝之〉）

※注⑦ 小松島市立武道館

鉄筋コンクリート造り、一部二階建て、総面積一二五〇平方メートル、剣道・柔道共用の正式三面の競技場、更衣室、シャワー・トイレ、器具庫、事務室、二階観覧席（二四〇名収容）などの設備のほか、有志の寄付による道場太鼓をはじめ近代器具などが整備されている。

榊福 稔 大正十五年生まれ 没年不詳

剣道教士六段 小松島市坂野町

坂野少年剣道クラブの開設に関わり、地元少年剣道の指導に当たったほか、新開剣道クラブや和田島剣道クラブにも出向いて、青少年や後進の指導に努めた。



小松島市立武道館（2024年3月6日撮影）

徳島県社会人大会

毎年十月に開催される徳島県社会人大会には、三、四の支部チームを編成して出場して、二チームが決勝戦に進むなど、日頃の修練の成果を発揮した。(注⑧)

※注⑧ 県下社会人大会

- ・昭和六十二年度優勝(田村、熊沢、本田、澤井、中山)
- ・平成十四年度優勝(笹尾幸司、佐藤光太郎、高木壽史、青木博志、藤川和秋)
- ・平成成四年度・平成五年度・平成十五年度準優勝

少年剣道

支部内の少年剣道クラブは、各小学校などで小松島支部会員の熱心な指導を受けて稽古に励み、県下大会で優勝、準優勝するなどの成果を収めている。(注⑨)

平成二十七年、和田島少年剣道クラブが、平成二十九年には小松島少剣クラブが全日本剣道連盟から少年剣道教育奨励賞を授与された。

※注⑨

- ・和田島少年剣道クラブが平成二十八年第四十七回少年剣道錬成大会で優勝
- ・坂野少年剣道クラブが平成二十一年一月第十九回小・中学校剣道強化錬成大会で優勝
- ・小松島少剣クラブが県下少年剣道大会で、常に準決勝戦・決勝戦に駒を進め、平成二年・平成九年・平成二十一・平成二十二年・平成二十五年の各少年剣道錬成大会で準優勝

支部内の中学校剣道部では、坂野中学校が平成十二年一月県下中学校錬成大会男子団体準優勝、平成十七年七月県下中学校総体男子団体初優勝、平成十三年一月県下錬成大会で団体女子が準優勝した。

小松島中学校が平成六年十二月県下中学校新人大会で優勝、令和四年一月県下強化錬成大会女子団体準優勝、続いて同年七月、県下中学総体剣道競技女子団体で準優勝の成績を残した。

小松島高等学校剣道部

昭和四十四年、五十四年、県総合体育大会剣道競技男子団体が優勝。五十五年、五十九年に女子が団体優勝するなど、県下大会で好成績をあげている。(小松島市史・下巻)

その後の県下大会でも、平成五年一月の県高等学校選抜大会で男子が団体優勝、平成六年には男子が準優勝、女子が三位に入賞するなどして、県下高等学校の剣道強豪校の一つに数えられていた。

女子剣道の伸長

少年剣道教室の隆盛で多くのママさん剣士が生まれた。小松島少年剣道クラブで子どもと一緒に稽古を始めた保護者の中から、有松京子、中尾青子、長谷川陽子、三木弘子、川添悦子、阪本香代子等の女子剣士が生まれ、少年剣道の指導者として活躍すると共に、県下大会、全国大会に出場するなど活動の幅を広げている。

〔平成十一年・支部報告〕

全国青年大会出場

令和四年十一月東京武道館で行われた第七十回全国青年大会に、徳島県代表として小松島支部から男女八名が参加した。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で三年振りの開催であった。参加資格は三十五歳以下。合同稽古で大会に備え、男子団体は、先鋒・高木（市役所職員）、次鋒・福崎（中学校教員）、中堅・橋上（自衛隊隊員）、副将・澤田（日亜化学）、大将・櫻木（大塚製菓）。女子団体は、先鋒・佐藤、中堅・生田、大将・栗野の布陣で臨んだ。いずれも善戦するも一回戦で敗退した。個人戦では佐藤奈那子がベスト十六まで勝ち進んだ。〔第三十九号〕〈澤田俊介〉・〈栗野安香音〉

生涯剣道

平成六十一年五月、「剣道の発展及び高齢者の生きがい、親睦、健康の増進」を目的に、徳島県高齢者剣友会が結成され、小松島支部からは五名が加入（平成三十一年現在）している。（注⑩）地域の少年剣道の指導や、松茂第二体育館で月二回の稽古会で汗を流すほか、四国四県の交流大会、日本武道館での全国大会、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に出場している。

平成六年十月、第一回徳島県健康福祉祭剣道競技で、小松支部（早川一也・田村直一・蝦名久作）が団体優勝した。

澤井勝之は、高齢になっても週三回の稽古に励み、平成二十年、

県高齢者大会特組（七十五―七十九歳）で優勝、令和四年十一月神奈川県での全国健康福祉祭剣道競技に徳島県代表の大将で出場するなど、各種大会に積極的に出場している。令和四年に徳島県スポーツ協会から徳島県生涯スポーツ表彰を受けた。

※注⑩ 県高齢者剣友会小松島支部員（平成三十一年）

立岩勝己、澤井勝之、立川信彦、梅山寧史、松本憲二

剣道稽古場所（令和五年）

○小松島支部稽古会 小松島中学校武道場

一般 木曜日 一九：三〇～二一：〇〇

代表者 梅山 寧史

○小松島少年剣道クラブ 北小松島小学校体育館（月・金曜日）

小松島小学校体育館（水曜日）

少年 月・水・金曜日 一九：〇〇～二一：三〇

代表者 青木 博志

○和田島少年剣道クラブ 和田島小学校体育館

少年 火・金曜日 一九：〇〇～二一：〇〇

代表者 園田 慎吾

○立江剣道教室 立江少学校体育館

少年 火・土・日曜日 一九：〇〇～二〇：〇〇

代表者 原 知永

五、勝浦支部

一 勝浦支部の発足

昭和二十六年に小松島町が市制施行した後も、旧勝浦郡内の一市二町で小松島支部を組織し、稽古は主に小松島警察署の道場で行われていた。昭和二十九年に生比奈公民館が竣工し、講堂兼武道場が中学・高校の部活動や小松島支部の稽古場として使用できるようになった。野外練習から解放され、立派な道場で稽古ができるようになった。支部活動も盛んになった。

地域の会員が増加したことで、小松島市と勝浦郡を分離して独立支部結成の気運が高まり、昭和四十七年、勝浦町と上勝町の二町で勝浦支部が発足した。独立後も、小松島支部との合流稽古や、石丸杯剣道大会に参加するなど活動の一体性は継続された。

昭和四十九年には、柔道・剣道の有段者の段位合計が一〇〇段となり、支部会員百段記念大会を開催した。支部の道場は、生比奈公民館から勝浦町体育館に移し、週二回（月・金曜日の午後七時から九時）稽古を行った。（支部報告「勝浦支部の現状」）

二 少年剣道

昭和五十八年、支部活動の強化並びに青少年の健全育成のため小学生、中学生を対象に、横瀬小学校体育館の夜間開放を得て「勝浦少年剣道教室」を開設し、毎週二回、稽古を行った。藤野

又次郎、武田章一、大久保喜正、山海公雄、立岩勝巳らが指導に当たった。

昭和五十九年には勝浦町勤労者体育館が落成し、広々とした場所稽古ができるようになり、会員数も小学生を中心に多い年で五十五人を数えた。女性の保護者の中には、週に二回の稽古会に参加し、昇段審査に挑戦する者も現れた。一月に開催される県下小・中学生剣道強化錬成大会には、平成十八年の第十六回大会まで欠かさず出場して健闘した。

勝浦中学校剣道部は、毎年夏に開催される中学校総合体育大会剣道競技団体に男子と女子のチームが出場している。平成元年の大会で女子が団体三位に入賞した。

三 学校剣道

昭和四十一年三月、県立勝浦園芸高等学校（現徳島県立小松島西高等学校勝浦校）に、県内高等学校のトップを切って武道館が竣工した。当時剣道講師として大澤善二郎、大澤孝彰父子から指導を受けており、県大会でベスト4に進出を果たした。

四 小松島支部に合流

平成二十二年一月の上勝町・勝浦町の合計人口は、七六七六人で昭和五十五年（一一一八四人）の三分の二に減少した。高校卒業者などの参加を求めるなどして支部の存続を図ってきたが、将来にわたって剣道人口の増加が望めないことから平成二十一年三

月末をもって約四十年の支部活動に幕を下ろし、小松島支部に合流した。

立川信彦

昭和二十八年生まれ 勝浦町

剣道教士七段

中学校に入学して剣道を始める。徳島農業高等学校（現、城西高等学校）で下村富夫、山田仁に師事し修練に励む。教職に就いた後も稽古に励み、県剣道連盟監事、小松島支部長を歴任。

〔第二十号〕〈立川信彦〉

大久保喜正

昭和二十七年生まれ 勝浦町

剣道五段

勝浦少年剣道教室で少年の指導育成に熱心に取り組み、教室を巣立ち中学校、高校へと進学した少年の中には最優秀選手獲得の実績を残した者もいる。平成元年度から六年間、県剣道連盟の理事を務めた。〔第七号〕〈戸村〉

立岩勝巳

昭和十一年生まれ 勝浦町

剣道五段

毎週水・土曜日の七時から九時まで、勝浦町勤労者体育館で勝浦少年剣道教室の小学生、中学生に月一回の指導に当たった。平成元年度から同十七年度まで、四代目勝浦支部長として地域の剣道の発展に尽くす。〔第十三号〕〈立岩勝巳〉

竹村英信

昭和二十九年生まれ 勝浦町

教士七段

高校時代に下村富夫に師事、社会人になり、徳島三菱自動車販売（株）で井上健二から指導を受ける。平成十七年から平成二十一年三月まで、勝浦支部長を務める。〔第十九号〕〈竹村英信〉

五 県剣道連盟の役員

歴代支部長

四宮一二

昭和四十五年四月～昭和四十七年六月

藤野又次郎

昭和四十七年七月～昭和五十二年三月

山海公雄

昭和五十二年四月～平成元年三月

立岩勝巳

平成元年四月～平成十七年三月

竹村英信

平成十七年四月～平成二十一年三月

支部評議員経歴者

山海公雄、末廣孝好、立川信彦

戸村博美、中根幸治、大久保喜正

県剣道連盟役員経歴者

監事 立川信彦

理事 立岩勝巳、藤野又次郎、大久保喜正

南部理事 高田正隆

六 物故者と略歴

四宮一二 明治三十六年～昭和四十七年 享年七十一歳

剣道教士六段 勝浦町三溪

勝浦町三溪に農家の長男として生まれ、幼少より剣の道を志し、濱谷晋の下で技を磨き、青年学校の教官として指導に当たり、後進を指導した。

藤野又次郎 剣道五段

戦後、社会が混乱する中、農業を営みながら、戦前剣道に尽力された先生方の指導を受けながら剣道の修練に励んだ。年を重ねるうちに剣道大会に出場する機会も増え、団体戦では、いつも大将として健闘し、県下剣道大会で団体優勝したこともあった。中学校剣道部の育成、高校生の指導にも取り組み、県剣道連盟理事、勝浦支部長を務めた。〔『第八号』〈大久保喜正〉〕

山海公雄 大正十二年生まれ 没年不詳 勝浦町

剣道五段

勝浦少年剣道教室の開設に関わり、小学生・中学生の剣道指導を通じて少年の健全育成に尽力した。昭和五十二年度から平成元年度まで、三代目勝浦支部長として地域の剣道の発展に尽くす。

〇おこわり

- 一 本稿は主に徳島県剣道連盟発行の「徳島の剣道」に掲載された記事を引用し、整理したものです。
- 一 人名の敬称は、原則として省略しました。
- 一 本稿では元号を用い、適宜西暦年を（ ）内に記しました。
- 一 引用した史料・文献はで刊行されている著書・編書には『』を、著者にはへを付し、できるだけ、文末に記しました。但し、徳島県剣道連盟発行の「徳島の剣道」については号数のみを記しました。
- 一 「徳島県剣道連盟」については「県剣道連盟」と省略して表記しました。

※「徳島の剣道」の他、参考にした文献

- ・ 徳島剣道三十年の歩み（昭和五十八年発行）徳島県剣道連盟
- ・ 財団法人全日本剣道連盟五十年史（平成十五年発行）全日本剣道連盟

徳島県警察史（昭和四十年発行）徳島県警察本部

徳島市史・第六卷（令和二年発行）徳島市

全日本武鑑・四国版第一卷（昭和五十二年発行）加戸宏平編

全日本武鑑・四国編（昭和五十四年発行）加戸宏平編

小松島市史・中巻（昭和五十六年発行）小松島市

勝浦郡史（昭和四十七年発行）勝浦郡教育会

上勝町誌（昭和五十四年発行）上勝町

立江町史（昭和十年発行）立江町

板野東支部と板野西支部

徳島の剣道史編集委員 別 宮 憲 治

一、異国船打払令と剣術の奨励

文政八年（一八二五）、外国船の出没が頻繁になってきたことを受け、幕府は異国船打払令を沿岸の各藩に出し、外国船は見つけ次第砲撃し、上陸者は逮捕・処罰するよう指示した。その後、幕府は天保十三年（一八四二）、薪水給与令を出して、打払い一辺倒の方針を緩和する。

幕末期になると、いよいよ西欧列強への対応を迫られ、文久三年（一八六五）、十二人の組頭庄屋から、武芸勸諭策に関する意見書が提出され、藩の担当者のお墨付きを得て実行に移されることになった。この勸諭策は、小高取以下の夫役免除の上層農民を中心に二十人を一組に編成し、各組に二人程度の勸諭役を、二三組毎に武術経験のある組頭庄屋から選任された元取裁判役を置き、その監督下で、主に剣術・砲術の稽古をさせる、剣術は各人が師匠について家業の合間に稽古し、農閑期に最寄りの寺社などで合同稽古を行う、といったものである。（『徳島市史・第六巻』）藩の指示に従って、松茂村中喜来浦の小高取三木勘三郎（のちの十一代三木与吉郎）は、笹木野小高取豊田淺次郎と連名で、近隣村在住者二十名の連判書を添えて、剣術組「平石組」の結成を

上申している。（注①）

※注①

（表紙）文久三年七月

剣術組立名面申上帳

板野郡

平石組

仕上御請書之覚

追々攘夷可被仰付御趣ニ就而者、当郡之義海岸ニ在而川口茂多有之候ニ付、平生武芸相嗜候者共之義、去時致御呼出其程ニ被召仕候様相運可有之候ニ付、此上武芸相励候様被仰出候御趣ヲ以、私共被召出右御趣意親敷御勸諭ニ預リ奉承知畏候、随隨而私共之内剣術稽古兼而相心懸居中者モ御座候得共、就茂農事本業之義ニ付、相心懸不申勝ニ候処、当今之御時会柄殊ニ厚御趣意御勸諭相蒙候、就而ハ此節ヨリ重々相心懸、剣術稽古不断出精仕度奉存候義ニ御座候、依而近辺最寄之者共申談組合相立、早々打込稽古相始申度、尚御指図奉蒙候様、被仰付候得ハ難有奉存候、依而私共連判御請書指上候処相違無御座候、以上

大松村小高取近藤吉兵衛門惣領	近藤源兵衛
中喜来浦右同三木与吉郎惣領	三木勘三郎
笹木野村小高取格豊田勇左衛門惣領	豊田淺五郎
広島浦右同人小家	豊田米蔵
大松村郡付浪人惣領組頭庄屋助役	近藤栄太郎
大松村空地下調御役勤中所役人	吉田安之丞
支配外無役人	近藤基之助
同村庄屋勤中苗字帯刀	喜田吉之丞
榎瀬村庄屋右同	田中紋太郎
長原村右同御用代	板東恒太郎

加賀須野村勸農裁判勸中苗字帯刀 賀川虎吉

笹木野村楮植付裁判勸中苗字帯刀 豊成金兵衛

広島浦菅野目附勸中苗字帯刀 吉岡倉助

加賀須野村右同佐川増蔵惣領 佐川光蔵

同村右同佐川千代次惣領 佐川千賀蔵

長原浦 右同 岡 侍三郎

笹木野村 右同 田口豊之進

同村沓家無役人 豊田清兵衛

同村本人夫役御免無役人 橋岡重兵衛

長原浦無役人板東直兵衛惣領 板東斧八

板東黙之亟殿

橋本為太郎殿

勸諭方

三木与吉郎

豊田淺五郎

〔豊田文書〕による)

〔松茂町誌〕平成五十一年)

寛政元年（二七八九）の「武芸指南仕面々並芸方名伝来書」

（蜂須賀家文書）に、十四派五十六人の剣術指南者が付け出され

ているが、藩から任命された師範は、関口流廣瀬権太夫と心形刀

流多田三次右衛門の二人で、その他は師家より免許を受け、藩よ

り許可を得た指南者で、身分は藩士のほか原士や浪人などである。

藩主蜂須賀候は伊庭道場を庇護したので、蜂須賀家の藩士、稲田

家家臣、原士などは、江戸の伊庭道場や、阿波では多田三次右衛

門常恒の流れを汲む心形刀流の道場で修練した。こうしたことか

ら、吉野川流域では、貫心流のほか心形刀流や関口流剣術も盛ん

であった。

板野郡松茂村中喜来の小高取三木家の十世正貢、その弟の十一

世順治は、阿波郡香美の原士・佐藤信忠、篤信父子（注②）から

心形刀流剣術を学び、さらに、江戸下谷の伊庭道場に入門して腕

を磨いた。（注③）

※注②

佐藤忠信は、阿波蜂須賀家の心形刀流剣術師範多田三次右衛門の道流

で、柿原村広永原土西條軍八郎の道場と共に、吉野川流域で多くの門下

生を育てた。武徳会徳島支部の創設に尽力し、武徳会剣道の普及に中心

役な役割を担った佐藤丞三郎、大島半作、井後哲五郎の三兄弟は、佐藤

五郎兵衛門篤信の息子達である。

※注③ 「小高取」

小高取は、蜂須賀藩の身分制の一。元々は、蜂須賀氏が阿波に入封す

る以前からの阿波の土豪を家臣に取り立て、与えた身分である。時代が

進むにつれて、一般藩士であった者が、身分を落として兼業農家になっ

た者や、献金や新田開発で藩に貢献し、百姓身分から小高取となるなど、

身分が流動化し、小高取身分の背景は一樣でなくなった。

三木与吉郎正貢 天保四年〜文久三年 享年三十歳

正貢は、小高取三木家本家の惣領として生まれる。長じて心

形刀流を原士佐藤信忠、篤信の父子に学び、万延二年（一八六

一）に免許皆伝、続いて常精子の剣号を授与される。

三木与吉郎順治 天保七年〜明治四十一年 享年七十二歳

順治の幼名は勘三郎、兄正貢早世のため、弟ながら本家を継

ぎ十一世となる。兄正貢と共に佐藤信忠、篤信父子の心形刀流

を継ぐ。

剣術を、長じて江戸下谷の伊庭道場に入門し、万延元年（一八六〇）九代伊庭軍兵衛秀俊より常喜子の剣号を授与される。帰郷後自宅に心形刀流の剣道場を開く。晩年は勅撰議員（貴族院議員）に選ばれ、国政に尽くした。〔第十八号〕心形刀流の道統（坂本裕二）

幕末の剣術が十分のみならず豪商や富農層から、一般農民にまで広がりをみせ、「平石組」の構成から、中喜来浦の三木道場を中心に、広島、笹木野、長原でも剣術の稽古が行われていたことが窺える。

松茂町誌には、幕末から明治維新期の、腕が優れた剣術家として、春藤團蔵と兼松悦之丞・益吉父子が伝わっていると記している。

二、明治期の剣術復興と武徳会徳島支部の創立

一 剣術の復興

明治新政府の文明開化政策により剣術指南を生業とする剣術家は一時苦境に立たされた。しかし、明治十年（一八七七）、西南の役後、日本古来の武術が見直され、警視庁が撃剣世話掛（剣術指南）を設けるなど、撃剣（剣術）は徐々に復興の兆しを見せた。徳島県では、明治二十二年から巡査教習所で、撃剣や柔道、捕縄使用法などを警察術科として武術の修練をするようになり、当時の新聞に、徳島警察署内の教習所で徳島監獄や一般道場の剣士も

参加して「撃剣奨励会」開催の記事が掲載されている。（明治二十五年十一月六日徳島日日新聞）

また、明治二十四年十二月一日の徳島日日新聞に、同年十一月二十三日八十一歳で病死した名東郡名田郷（現藍住町）の笹田市之丞の葬儀と門人による追悼撃剣会開催の広告記事があり、明治の中頃には、板野郡内での剣術の復興が確認できる。（注④）

※注④

「笹田市之丞の死去 本県下で著名な撃剣家、名東郡北新居名田郷 去る月二十三日病死 八十一歳、氏には三〇〇余名の門下あり 門人大寺藤太郎、犬伏高蔵氏等十七名が発起となり七日同村名田河原にて葬儀を行い追悼撃剣会を催す。」

門人 大寺藤太郎、犬伏高蔵、大寺馬一郎、山田多右衛門、日野利治、板東豊太郎、團藤幸次郎、次本大次郎、木内茂吉郎、安藝八重三郎、佳山廣助、山本傳二、中川友太郎、四宮勘五郎、矢野清作、堀江覺蔵、相原満喜

「徳島県阿波国市郷一般撃剣英名録」（明治十八年）には、笹田市の亟追悼撃剣会開催の発起人の一人である、北新居村犬伏高蔵が前頭で付け出されている。この英名録に見える板野郡在住の剣士は、東小結・新居村名田 笹田又平を筆頭に、前頭に中喜来村 三木与吉郎、東貞方 佐藤勝太、佐藤利助、四宮彦次郎、山田■太郎、渡部春太郎、北新居村 松本義助、大寺村 花垣琴次郎、宮川内 日根車太郎らである。

二 武徳会徳島支部板野支所の設立

日清戦争の勝利などの影響で尚武気運が高まり、平安遷都千百年を控えて、武徳殿の造営と大演武会の開催が計画された。行幸は中止となったが、組織の結成は継続して進められた。明治二十八年、大日本武徳会設立趣意書を全国に配布して、各府県知事が地方委員長となり、武術家を委員にして、警察や市町村の行政組織が中心となって、会員や義援寄付金の募集が行われた。

支部の設置は「義援寄付金合わせて二千元に達した場合で総裁宮殿下が承認した場合」とされた。明治三十一年十二月六日、県知事を支部長として徳島支部の設置が認められ、徳島市と各郡に置かれた警察署の署長が支所長に就いた。

当時、板野郡には撫養町に板野警察署（現鳴門警察署）（注⑤）があったので、同署に板野支所が置かれたものと思われるが、その実態についてはよく分かっていない。板野郡には、現在の板野郡五町のほか、鳴門市全域、現徳島市の一部（応神町・川内町）、現阿波市の一部（吉野町西条・吉野町五条・土成町宮川内・土成町吉田・土成町高尾）の一町二十村であった。

※注⑤

明治二十四年五月二日、各郡に警察署を配置し、警察署には郡市名を冠することになった。その後、明治三十五年六月二十八日、警察署名を旧に復して町村名を冠した。

支部の設置が認められた翌年、明治三十二年二月二十六日発会式に合わせて挙行された剣槍大会には、十二支部から五百二十五

名の剣士が出場、板野支部からは支部別では最多の八十五名の剣士が出場している。（注⑥）

※注⑥ 武徳会徳島支部開会式剣槍大会の板野支所出場者

赤松仁二郎、青山衛一、安藝八重三郎、有居援八、板垣久平、伊藤市蔵、石川政次郎、岩佐省三、稲垣常盤、梅本徳蔵、遠藤幸九郎、大櫛音蔵、岡田周次、大石重平、大森淺蔵、大喜多富太郎、川口小四郎、川田繁一、加藤爲三郎、兼松増吉、梯泰太、笠井彦太郎、小林宗右衛門、小泉和三郎、近藤淺太郎、佐藤勘平、佐藤久平、笹田勝次郎、柴田久太郎、七條喜代八、柴田藤太郎、芝廣次郎、漆原憲次、清水喜代重、篠原彌次平、七條綾三、漆原興吉郎、田淵又平、谷幾蔵、高富貞次郎、谷森蔵、高島兵吉、次本蔵次郎、次本倉一、富永助郎、中村治平、中井佐平、中山友四郎、中林千代太、中井清、野田友太郎、野田邦三郎、服部萬蔵、板東壽一、板東繁蔵、畑高吉、板東秀次郎、板東彌平、橋本儀蔵、日野利吉、福永武蔵、藤井嘉之助、松村佐吉、宮井政行、美保春太郎、美保延太郎、宮崎四郎、湊多平、村上忠雄、森佐平、山村政三郎、矢野清作、矢野佐之治、矢野貞五郎、山下次郎、矢野幾次、矢野義夫、柳井國太郎、山西亀次郎、吉田頼太郎、吉田泰平、吉田祐蔵、和田高市、渡邊敏太郎

松茂村では、明治の中頃から大正時代にかけて、山本喜蔵、南東喜太郎、土佐利平、井上伊平らが中心メンバーとなり、「松茂剣道倶楽部」を結成、新居村名田の笹田氏を招いて稽古に励んだ。長原では、明治末期から大正五、六年にかけて、警察官駐在所の大塚富太郎が地元の有志や青年に剣道を教えた。（注⑦）

（『松茂町誌・中巻』）

※注⑦ 松茂剣道倶楽部

会 長	山本喜蔵	明治十八年～昭和三十五年	笹木野
副会長	土佐利平	明治二十年～昭和四十四年	豊岡
副会長	南東喜太郎	明治二十年～昭和四十四年	豊岡

また、藍住町史には、江戸末期以降の町内の剣術の達人として、奥野の関口流・井上不残、不残の高弟・笹田慧典（市之亟）とその子重慧（又平）、笹田道場の門下・新居須の安藝八重三郎、東中富の貫心流・木内佐源太、江ノ口の矢野弁太郎、矢野清作を記している。ちなみに、安藝八重三郎、矢野清作は前掲の笹田市之亟追悼撃剣会開催の発起人及び武徳会支部発会式剣槍大会組合にも登場している。

三、学校剣道の開始

明治二十七年（一八八四）一月には文部省通達によって、学校の課外における武道指導に対して公費の支払いが認められるようになっていたが、明治四十四年には、撃剣及び柔術（大正十五年に「剣道」「柔道」に名称変更）が中学校の正科となった。

明治四十四年四月に開校した徳島県立撫養中学校（現、鳴門高等学校）では、同年八月から元徳島藩剣道一等助教教授武田長年が剣道教師を務めている。県剣道連盟初代会長尾形郷一は、撫養中学校第一回卒業生である。

大正十一年（一九二二）開校の阿波中学校（現、阿波高等学校）では、昭和初期から上板町の居内勘五郎が剣道教師を務めた。

大正十二年（一九二三）に板野郡立から県立になった板西蚕業学校（現、板野高等学校）では、岡の宮の福井武茂が剣道教師を務めている。

武田長年 天保十年〜大正六年 享年八十歳

前名を亮太郎という。嘉永元年（一八四八）より武道を志し、初めは貫心流小澤金助の手解きを受け、後に直指流浅野辰太郎、岡山藩士新影流阿部右源太、貫心流宮田熊蔵等に指南を受け、浅野家より直指流の允可皆伝を受けた。その間、四国、中国その他諸国を巡業して経験を積み、明治二年三月、徳島藩の剣道教授方となり、明治三年十二月剣道一等助教に進む。

廃藩の後、神戸に出て道場を開き、十有年間で弟子数百人を育成、その間神戸中学校、兵庫師範学校その他の剣術教師を勤めた。明治三十九年五月に帰郷、明治四十一年三月、大日本武徳会徳島支部委員となり、明治四十四年十月剣道教士号を授与される。

明治四十四年八月撫養中学校剣道教師となり、翌年助教諭に進む。（『板野郡誌・下巻』）

居内勘五郎 昭和四十八年没 享年八十歳 上板町井の内

県立阿波中学校剣道教師として昭和初期から学生の剣道指導に尽力し幾多の剣道者を育成し、県剣道連盟設立にあたり多大の貢献をした。（『徳島剣道三十年の歩み』）

福井武茂 大正の初期大寺で道場を開いて多くの弟子を養成した

関口流の笹田勝次郎（笹田市之亟の子息）の門下生である。「範馳館」を開き、多くの青年を養成して、昭和十年頃の大寺

の全盛時代が出現した。この頃は町内各所でも大会が催され、香川県の相生と板野町との間に毎年定期大会が举行されるほど盛んであった。〔『板野町史』〕

松茂公民学校

松茂町では大正十四年に高等小学校卒業生以上の男子に対する補習教育機関として設立した「松茂青年補習会」を、昭和三年に松茂公民学校に改称し、その修業年限を本科三年、研究科三年とした。松茂高等小学校を公民学校に統合し、松茂青年訓練所を廃止して公民学校をもって充てることにした。同校では、武道を正課として年間二〇〇時限をあて、助教井上雪松が兼任担当して剣道を指導した。〔『松茂町誌・中巻』〕

井上雪松 明治二十九年〜昭和三十九年 享年七十九歳

武徳会剣道六段 松茂村住吉新田

井上広蔵の四男として生まれ、徳島師範学校卒業後、母校松茂小学校に長く奉職、長原小学校、川内小学校校長を歴任、その間少年剣道の指導に尽力した。後に、日本油脂株式会社徳島工場（後の東邦レーヨン徳島工場）に就職し、青年学校指導主事となる。

雪松には、兄の向井李治郎（浅野幸尚門下、直指流剣道八段達士）、弟に井上常之進がいる。門下生に、笹倉太郎県剣道連盟小松島支部二代目支部長）、大星悦玄（徳島県警察官、剣道

教士六段）、松田保也（大日本武徳会剣道三段）、佐藤鵬一等がいる。〔『松茂町誌・中巻』〕

四、青年団活動としての剣道

明治の初期に各地に自然発生的に結成された青年団は、近世からの地域青年組織である若者組などが近代的に模様替えしたものであったが、明治三十八年（一九〇五）内務省地方局通牒「青年団団向上発達ニ関スル件」により青年団は公民教育のための修養団体として位置付けられた。青年団事業の中で最も大きなものは義務教育を終えた年齢の者に対する補習教育であったが、体力増進のためにも撃剣・柔道・相撲などの武術が奨励された。

本県で最も早く結成された青年団は、明治二十四年（一八九一）の板野郡川内北青年団であるが、政府が奨励したことで明治三十八年以降、村々に青年団（青年会）が結成された。大正四年には青年団の設置は市町村単位に統合され、指導者は小学校校長又は町村長が当たることなどが定められるなど、民間団体から政府指導の官製団体へと変貌した。板野郡誌によると、大正十一年十二月現在、郡内に二十二の青年会が結成されている。

青年団の活動内容は、夜学、講和会、運動会、武道、消防訓練、道路の補修、川水路浚渫などであった。武道の指導は師範学校卒業生が務めた。

柿原には井後哲五郎の道場があって、剣術の盛んな土地柄であり、柿原青年会・一条青年会では、武道は撃剣を選択している。

北島、松茂の青年団では柔道、藍住・板野では相撲が盛んであった模様である。(北島、松茂、藍住、板野、吉野の各町史(誌))

松茂村武道修養会

明治四十二年(一九〇九)から松茂村小学校高等科では剣道の教授を行っていたが、大正四年九月一日、同校教諭井上雪松を会長に、同校卒業生らが中心となって武道修養会を結成した。毎週金曜日の放課後に稽古、毎日一回竹刀又は木刀による自主稽古、毎年春秋二回会員の大会開催等を会則に定めた。近江佐久郎、高島永吉を招き指導を受け、松田保也、大星悦玄、南東康雄、屋嘉内清二、喜枝繁一などの剣士を生んだ。(注⑧)『松茂町誌・中巻』

※注⑧

松茂武道修養会役員 会長

井上雪松

副会長 正司種吾

幹事

笹倉太郎

佐藤竹太郎

松田保也

天野久治

脇岡長八

日本油脂(株) 織維部徳島工場社内青年学校

日本油脂(株) 織維部徳島工場社内青年学校では、中谷智好が剣道教師を務め、学生及び従業員に対して、同校指導主事の井上雪松、保安課勤務の天羽邦茂らと剣道の指導に当たった。(『第三号』〈中谷智好〉)

天羽邦茂 明治三十一年〜昭和三十年 享年五十八歳

剣道教士七段 北島町高房

北島町高房に生まれ、徳島市前川に移り、昭和八年徳島刑務所内業務員として勤めた後、昭和十五年、北島町日本油脂(株) 織維部徳島工場に入社、昭和二十七年定年退職後、二十八年七月から二十九年七月まで嘱託として勤務した。保安課に勤務する傍ら、社内青年学校の学生や従業員に剣道指導に当たった。(『第三号』〈中谷智好〉)

五、武徳会の変遷

一 板野支所の東西分離

大正九年十二月一日、撫養警察署から板西分署を昇格させ、板西町に板西警察署が設置された。板西警察署の設置に伴い、板野支所は、板野東と板西に分離したと思われる。(注⑨)

※注⑨ 板西警察署の管轄

板野郡の内、応神村・住吉村・板東村・板西村・栄村・松坂村・大山村・御所村・藍園村(大字中富別宮川右岸を除く)・一条町(西条吉野川右岸を除く)・名東郡新居村北新居別宮川左岸・北井上村祖母ヶ島、名西郡高志村

二 大日本武徳会の改組

昭和十七年三月二十一日、大日本武徳会は改組され、政府の外郭団体として、厚生、文部、陸軍、海軍、内務五省の共管の下に

置かれた。改組された大日本武徳会の総裁には、梨本宮守正王、会長に内閣総理大臣東條英樹、副会長に前記五省の大臣が就任した。

六、板野東支部

一 剣道の禁止

戦時中、準政府機関となった大日本武徳会は、昭和二十一年一月、連合国軍最高司令部（GHQ）により、軍国主義を推進した団体と認定され、同年十一月政府を通じて解散命令が出された。学校における剣道の教育はもとより施設内における活動が禁止され、武道教員の教員免許は無効とされた。同時に発表された「一般的に好ましからざる者の公職よりの罷免又は排除に関する覚書（いわゆる「公職追放令」）に基づき、この時期に武徳会の有力役員であった者は、公職から追放された。このため、徳島県でも一年以上の支所長経験者五名の警察幹部が指定され、依願免官となった。

二 剣道の復活

戦後の混乱期にあって剣道復活にかける尾形郷一（鳴門市在住）の熱意と献身的な努力により、昭和二十四年十月三十日徳島県体育剣道倶楽部が発足し、初代会長に尾形郷一が推挙され、県下郡市に支部を置くことになった。

（注⑩）その後、体育剣道倶楽部は撓競技連盟を経て、昭和二十五年三月十二日、県剣道連盟に発展改称した。

※注⑩ 体育剣道倶楽部の発足会議の参会者

尾形郷一のほか、須見善富、石井隆介、竹原常雄、河野輝雄、山本忠藏、山田武雄、三木只雄、吉田豊太郎、小川和夫、井内仁平、近藤阿佐市、田村楚一、下村富夫、板東大治、西野四郎、勝浦守の十七名。

昭和四十五年三月県剣道連盟の発足に合わせ、会員二十名で板野支部を結成し、支部長に新開 清が就いた。

支部活動の詳細は分からないが、県剣道連盟の「戦後剣道行事年表」に、「昭和二十六年十月二十八日、板野支部主催講和記念県下大会開催・個人優勝 堀江幸夫」の記録がある。

三 板野東支部の設立

北島町では三木只雄、中谷智好、天羽邦茂を中心に、また松茂町では山田武雄、吉田静雄、村田茂治、多田住夫ら剣道愛好者によって松茂剣道会が組織されるなど、各町村単位に剣道熱が高まった。

昭和二十七年十月、三木只雄、板野東地区警察署（後の北島警察署）署長井上正夫の努力により、同警察署管内の松茂町・北島町・川内町・応神村・住吉町・堀江村・大津村の四町三村が板野支部から分離し、会員数十名で板野東支部を設立した。初代支部長には、井上正夫が就任した。

支部設立当初は警察署の道場で稽古をしていたが、昭和三十一年、四代目支部長に三木只雄が就任する頃になると会員数も次第

に増加し、尾形貫心館・松茂小学校・松茂喜来小学校各体育館も使用して、夜になると各地から会員が集まり、道場は活気で満ちあふれていた。

昭和三十七、八年から支部も円熟期を迎え、山田武雄・吉田静雄・川田武志・羽柴敬文・久次米俊治等が各種大会に出場し、優勝、準優勝等優秀な成績を挙げ、県外大会にも県代表として活躍して支部の黄金時代を築いた。

支部発足以来、北島警察署管轄地域で組織し運営していたが、川内町と応神町が徳島市に編入されるなど行政区域との乖離が生じたことから、県剣道連盟の承諾を得て、昭和五十二年より、松茂町、北島町の二町で板野東支部を組織している。(注⑩)

※注⑩

昭和三十年大津村が鳴門市、川内村が徳島市に、四十一年応神町が徳島市に、昭和四十二年大麻町が鳴門市に編入された。

山田武雄 明治四十二年～昭和五十五年 享年七十一歳

剣道教士七段 松茂町広島

法政大学高等師範学校卒業、在学中範士高野佐三郎の指導を受け、卒業後は、鳴門高等学校で永年奉職し、剣道教師を兼ね生徒指導に尽力した。徳島体育剣道倶楽部の発足に参画し、同会の副会長として戦後剣道の復活に尽力した。県剣道連盟の審議員、板野東支部の顧問等を歴任した。昭和三十五年、徳島県で開催された四国大会で優勝、県下大会では常に優勝な成績を収めた。

三木只雄 明治四十五年～平成十四年 享年九十歳

剣道範士七段 北島町

北島町中村に生まれる。北島尋常高等小学校に入学時から尾形郷一に師事して修練に励み。昭和五年に撫養中学校(現鳴門高校)を卒業後、農業の傍ら、昭和十四年より北島青年学校指導員を務める。昭和十七年、応召を受け入隊、昭和二十一年十一月除隊復員。昭和二十四年、尾形郷一・高島永吉・山田武雄らと徳島県体育剣道倶楽部を結成した。昭和二十六年、北島東部地区土地改良組合長、昭和二十九年北島町農業委員、昭和三十年より四年間北島町議会議長を務めた。県剣道連盟板野東支部長、県剣道連盟理事長、全日本剣道連盟理事、昭和五十年四月から昭和六十二年三月まで県剣道連盟会長として活躍した。

『第十九号』(遠藤一美)

支部の活動は、主に小学生を対象に開設された少年剣道教室の指導稽古や、教室の道場で指導後の稽古、更に時間を定めて一般の稽古を行っている。行事としては、支部主催の少年剣道大会を開催している。

○誠武館道場

昭和四十四年七月、中谷智好が北島町高房に私設道場として開いた。道場の開設に当たり、師尾形郷一から「誠」と大書した額が贈られ「誠武館」道場と名付けられた。指導方針は基本を重点に勝負にこだわらない自立心・精神面を養うことを大切しており、隣接の町村からも多くの門下生が集まり、一時は交代制で稽古が

行われた。昭和四十七、八年から県下大会で団体・個人で決勝戦に残る活躍をするなど誠武館の黄金時代が続いた。

○松茂町少年剣道教室

昭和三十七年頃から、近所の子どもを集め「松茂少年剣道クラブ」として、剣友会が指導していた。平成四十二年、松茂町教育委員会の河野正一教育長の主唱により、小中学生を対象とする松茂町体育協会剣道部の「松茂町少年剣道教室」が開設された。開設時は松茂小学校体育館を、その後松茂町福祉センター、松茂町総合体育館、松茂町第二体育館へと道場を移した。開設時二十名程であった生徒は、昭和五十年には七十人に達した。運営は、河野正一から石井清文、原田進、米田利彦にと引き継がれた。昭和四十五年、第一回徳島県少年剣道大会で入賞を果たしている。

○北島少年剣道教室

昭和五十二年十月に誠武館道場（北島町高房）の兄弟道場として顧問に三木只雄、会長に伊丹要、事務局野田薫で開設された。指導者には伊丹要を中心に富永利男、板東鉄夫、加藤源次郎らに加え、随時に中谷智好が当たった。

生徒は三年生以上として、北島小学校体育館を無償で使用することが出来た。夕方週二回の稽古のほか、早朝の土用稽古と寒稽古のほか年一回の一泊研修が行われた。一月一日には元旦祭として午前八時より小学校隣の天満神社で一年の無事と剣士の上達を願ってお祓いを受け、八時二十分より初稽古で汗を流した。

北島少年剣道教室では、稽古の開始に当たり、その日のリーダー

の発声に続いて、全員で「北島少年剣道教室五訓」を唱和している。（注⑫）（『第三十四号』〈伊賀雅人〉）

※注⑫「北島少年剣道教室五訓」

- 一つ、親切な心
 - 一つ、融和な心
 - 一つ、忍耐の心
 - 一つ、感謝の心
- 私たちは剣道の修練に励み、道場訓の心を養い、心身を鍛えて勉強します。

川田武志 昭和十四年生まれ 松茂町長岸

剣道教士七段

昭和二十九年四月、城西高等学校（後の徳島農業高等学校）に入學し、剣道を始めた。当時剣道部はなく剣道愛好会として、定時制の生徒との合同で下村富夫、山田仁の指導の下、稽古が行われていた。昭和三十一年、四国ブロック予選を勝ち抜き、第十一回兵庫国体への出場権を獲得、赤穂市で行われた戦後最初の国体剣道競技高校の部で団体第三位入賞を果たした。

昭和三十三年徳島県警察に奉職し、剣道特錬生に選ばれ、魚沢清太郎、堀江幸夫の指導を受けた。特錬生として十三年間在籍したあと、警察署勤務では、術科指導員として、所属署員の剣道・逮捕術指導を併せて担当した。警察在職中に国民体育大会には四回出場した。

昭和三十七年頃から、松茂小学校体育館で少年剣道の指導に当たる一方、高齢剣友会で修練を続けている。県剣道連盟理事、

審議員、板野東支部長を歴任し、平成二十七年、全日本剣道連盟の剣道有功賞を授与された。〔第三十号・第三十二号〕（川田武志）

伊賀雅人 昭和十九年生まれ 北島町北村

剣道教士七段 居合道五段

昭和三十年北島中学校で、近藤阿佐市門下の田中教師から剣道の手解きを受け、時には三木只雄からも指導を受ける機会があった。徳島農業高等学校（現、城西高等学校）に進み、下村富夫の下で剣道の修練に励んだ。教師となり徳島農業高校で、下村富夫、塩田善治の下で指導と自身の剣道の稽古に没頭した。この頃、脇町の滝下勝に、次いで鴨島の平尾勝美に師事して居合道を学んだ。昭和六十三年那賀高校在勤中、大和錬心館入門、原田勝に師事して居合道五段位に昇段した。平成三年北島北小学校で居合道道場を開設、剣居一体の道を追究している。県剣道連盟理事、板野東支部長を歴任。

原田 進 昭和二十年生まれ 松茂町笹木野

剣道教士七段

県下の強豪校撫養高等学校（現、鳴門高等学校）に入学し、堀江幸夫、岡本憲三から指導を受ける。昭和四十二年、松茂町体育協会「松茂町少年剣道教室」が開設し、体育協会剣道部長として少年剣道に関わると共に、剣道の指導者として修練を積み、県剣道連盟監事、板野東支部長などを歴任した。

武田修典 昭和二十七年生まれ 北島町北村

剣道教士七段

北島小学校体育館で少年の指導に当たると共に高齢剣友会や支部の稽古会に積極的に参加して修練に励む。平成三十一年四月、県剣道連盟板野東支部長に就任。

米田利彦 昭和三十一年生まれ 松茂町広島

剣道錬士六段

小学校五年生から剣道を始めて、中学・高校・大学・一般人と剣道に愛着を持って修練に励み、松茂剣道教室の子どもたちが生涯剣道を目指すよう育成指導に努めている。県剣道連盟理事を務めた。〔第十七号〕（米田利彦）

井川理之 昭和四十六年生まれ 鳴門市大麻町

剣道錬士七段

徳島で生まれ、大学卒業まで大阪で過ごす。小学二年の折、大阪誠武館で有馬光男より剣道の手解きを受け、中学・高校・大学と剣道の修練に励む。大学卒業後、郷里に帰って数年後、北島誠武館で剣道を再開した。少年の指導に当たりながら修練を重ね、平成二十一年、四代目誠武館館長に就く。〔第三十一号〕（井川理之）

四 県剣道連盟の役員

歴代支部長

井上正夫 昭和二十七年十月～昭和二十八年九月

中村頼明 昭和二十八年十月～昭和二十九年六月

古上一則 昭和二十九年七月～昭和三十一年三月

三木只雄 昭和三十一年九月～昭和四十二年三月

伊丹 要 昭和四十二年四月～昭和五十二年三月

中谷智好 昭和五十二年四月～昭和五十四年三月

吉田静雄 昭和五十四年四月～昭和六十年年三月

中谷智好 昭和六十年四月～昭和六十三年七月

大野義則 昭和六十三年八月～平成九年三月

原田 進 平成九年四月～平成十年三月

川田武志 平成十年四月～平成二十一年三月

伊賀雅人 平成二十一年四月～平成三十一年三月

武田修典 平成三十一年四月～現在(令和六年)

支部評議員経験者

伊丹要、中谷智好、久次米俊治、菊川克巳、加藤源次郎、米田

利彦、武田修典、柳本巖、正木幸弘、川人政利、井川理之

県剣道連盟役員経験者

三木只雄 会長 昭和五十二年度～昭和六十一年度

名誉会長 昭和六十二年～昭和六十三年度

顧問 平成七年度～平成十二年度

審議員 田村楚一、川田武志

監事 原田 進

常任理事 木下裕康

理事 川田武志、米田利彦、伊賀雅人

中部理事 川田武志、伊賀雅人、井口あすか、亀田秀雄、川人

政利、勝野晴季、柳本巖、西堀和文、

五 物故者と略歴

北島米一 明治四十三年～昭和四十三年 享年七十八歳

剣道錬士五段 北島町中村

日本油脂(株) 繊維部徳島工場(後の東邦レヨン) 剣道部
で、中谷智好・天羽邦茂らと共に稽古に励み、戦後は、板野支
部剣道の復活発展に努めた。

久次米勇 昭和五十八年没 享年六十一歳 松茂町広島

松茂青年学校本科卒業、昭和十七年中部第二十三部隊入隊、

昭和二十一年松茂町役場に奉職し、農業委員会農地主事、住民
課長等町役場の要職にありながら、県剣道連盟板野東支部の事
務局長として昭和三十二年頃から昭和四十九年までの十七年間
に亘って剣道界発展のために尽くした。

中谷智好 明治四十三年～昭和六十三年 享年七十七歳

剣道教士六段 北島町

三好郡池田町で生まれ、郷土校を卒業後、徳島市に魚市場
(現(株)徳島魚市場)に勤め、吉本彦吉の指導で剣道の修練
に励み、昭和十六年、日本油脂(株) 繊維部徳島工場内青年学校

剣道教授を務める。昭和十八年、徳島武徳会・産業報国会共催の剣道大会で個人優勝するなど活躍した。戦後、北島町高房で鮮魚店を開業し、商売の傍ら尾形郷一の指導を受けながら東邦レーヨン徳島工場内体育館で従業員の剣道強化に努めた。昭和四十四年、私設道場誠武館を開設し、少年の指導に当たる。昭和四十六年、徳島県剣道連盟表彰、昭和六十二年、徳島県体育協会功労者表彰を受ける。

伊丹 要

明治四十三年～平成三年 享年八十歳

剣道錬士五段 北島町北村

小松島市坂野町の農家に生まれる。北島警察署長（後の徳島北警察署）を退職後、阿北自動車教習所所長として勤務しながら帰宅前に誠心館道場で少年の指導に汗を流した。三年ほど経った昭和五十二年、館長中谷智好と相談の上、北島小学校体育館を道場に北島少年剣道教室を開設し、少年の健全育成に尽力した。

富永利男

平成三年没 享年七十四歳

剣道三段 北島町太郎八須

昭和五十二年十月の北島少年剣道教室の開設にあたって、生徒の募集や北島小学校体育館の使用について、町長、教育長、校長等の承諾を得るために奔走し、伊丹会長の跡を受けて同教室の二代目会長を務めた。

吉田静雄

大正十一年～平成十年 享年七十六歳

剣道教士六段 松茂町

青年時代、四国四県大会で団体戦に県代表選手として出場。戦後山田武雄ら剣道愛好家で松茂剣友会を組織し、現在の松茂町剣道の基礎を築いた。昭和四十一年、教育長河野正一と共に松茂少年剣道教室を開設し、少年の健全育成に尽力した。

菊川克巳

大正五年～平成十四年 享年九十四歳

北島町江尻

北島少年剣道教室の第三代目会長を務めた。大津中学校の教諭を退職後は、県嘱託職員として未就学児童の教育に長期にわたり関わった。特に年少者の剣道指導に当たっては、家庭との連携を図りながら、個性を尊重した指導を行った。板野東支部評議員を十年間務めて、青少年の健全育成や地域の発展に努めた。

加藤源次郎

大正九年生まれ 享年不詳

昭和八年北島高等小学校に入学、軍隊出身の斎藤に剣の手解きを受けた。尾形郷一から指導を受ける機会もあった。青年学校では濱谷晋門下の板東らと修練に励む。昭和十七年、千葉県津田沼鉄道連隊に入隊し満州で終戦。昭和五十一年、誠武館道場、次いで北島少年剣道教室で中谷智好らと少年剣道の指導に当たった。（『第二十号』〈加藤源次郎〉）

大野義則 昭和六年～平成十九年 享年七十六歳

剣道五段 北島町高房

大阪市で生まれ、昭和十九年母親の郷里である藍住町に疎開した。板野高校を卒業後、板野町近藤時計店で修業し、昭和三十一年北島町高房に、大野宝石時計店を開店した。昭和四十四年、三十八歳で誠武館道場中谷智好に師事して剣道を始め、十九年間指導を受けながら、少年剣道の指導に携わった。

昭和六十三年、亡くなった師中谷智好の跡を受け、県剣道連盟板野東支部長と誠武館館長に就いた。その後道場を北島町武道館に移し、誠武館の代表指導者として、少年の指導と板野東支部剣道の隆盛に尽力した。〔第二十三号〕へ大野義則・亀田秀雄）

六 平成期の板野東支部の活動

北島町立武道館に続き、平成十七年（二〇〇五）四月、松茂第二体育館（武道場）が竣工するなど施設が充実した。板野東支部では、毎月一回第一月曜日（北島少年剣道教室）と第三金曜日（松茂少年剣道教室）で、少年指導に当たった後、支部会会員相互の錬成に励んでいる。社会人大会には、年によっては二チームを編成するなど積極的に出場し、平成五年には第三位に入賞する成績を収めた。

少年剣道

○誠武館道場

昭和六十三年、初代館長中谷智好が亡くなった後、子息善一郎が二代目館長に就いたが、剣道の経験がなく、代表指導者として大野義則が引き継ぎ、後、道場を北島町立武道館に移した。館長は、大野義則から、亀田秀雄、井川理之に引き継がれた。

平成十八年、全日本剣道連盟の少年剣道教育奨励賞を受賞。

○松茂少年剣道教室

昭和五十年頃には七十名の大所帯であった生徒数も平成に入っ
て減少したが、副部長の宮脇正雄（自衛隊）ほか、指導者の努力もあって会員数も回復している。主な指導者は、川田武志、久次米俊治、羽柴敬文、原田進、米田利彦、柳本巖、加藤圭貴らが務めている。

平成二十三年、全日本剣道連盟の少年剣道教育奨励賞を受賞。

○北島少年剣道教室

昭和六十年代には最高六十五名いた生徒数は、平成に入り入門希望者が減少し、小学一年生以上の募集に変更したが、生徒数は十五名程になっている。

会長は、伊丹要、富永利男、菊川克巳、加藤源次郎、伊賀雅人と引き継がれ、指導者には、加藤源次郎、伊賀雅人、野沢敬夫、武田修典、吉田節夫、川人政利、勝野晴孝、岩本和彦らが当たった。平成二十九年、全日本剣道連盟の少年剣道教育奨励賞を受賞。

また、板野東支部内では、松茂中学校、北島中学校の剣道部が

活動しており、平成二十五年七月県中学総体の男子団体で北島中学校が三位に入賞している。

生涯剣道

生涯剣道を目指して昭和六十一年に結成された徳島県高齢剣友会では、県剣道連盟の板野東、板野西の両支部で「板野支部」を組織し、交流試合に出場している。県高齢剣友会の板野支部の会員十三名（平成三十一年現在）は、毎月二回松茂第二体育館で行われる稽古会や地元少年剣道教室での指導で汗を流し、体力維持に努めている。（注⑬）

※注⑬ 県高齢者剣友会板野支部員（平成三十一年）

・ 県剣道連盟板野東支部所属 川田武志、原田進、西堀和文、伊賀雅人、

武田修典、木下裕康

・ 県剣道連盟板野西支部所属 久次米繁興、佐野博志、瀬部昌秀、藤本

辰夫、兵頭新平

川田武志は、徳島県高齢剣友会、日本高齢剣友会及び、徳島スポーツ振興財団の城ノ内高齢剣道教室に加入し、「生涯剣道」を視野に、体力の維持と健康増進を図っている。令和三年、徳島県スポーツ協会から徳島県生涯スポーツ表彰を授与された。

剣道稽古場所（令和五年）

○北島少年剣道教室 北島北小学校体育館

少年 月・木曜日 一九〇〇～二〇〇三

一般 月曜日 二〇〇四～二〇〇〇

代表者 伊賀雅人

○誠武館道場 北島町立武道館

少年・一般 木・金・土曜日 一九〇〇～二〇〇〇

代表者 井川理之

○松茂少年剣道教室 松茂第二体育館（武道館）

少年・一般 火・金曜日 一九〇〇～二〇〇〇

代表者 米田利信

○修武館道場 修武館道場

少年 月・水・木曜日 一八〇〇～二〇〇〇

一般 水曜日 一八〇〇～二〇〇〇

代表者 武田修典

七、板野西支部

一 板野西支部の設立

昭和二十四年十月三十日に創設された徳島県体育剣道倶楽部は、撓競技連盟を経て、昭和二十五年三月十二日、県剣道連盟に発展改称した。体育剣道倶楽部創設の会議に参加した山田武雄（松茂町）、三木只雄（北島町）、近藤阿佐市（板野町）、田村楚一（板野町）らが中心となり、新開清を初代支部長に、会員二十名で板野支部が発足した。

昭和二十七年、板野東部支部の分離独立に伴い、従来の板野支部は、板野郡の内、板東町、板西町、松坂村、栄村、松島町、大

山村、御所村、藍園村、一条町の四町五村に縮小した地域で活動することになった。

昭和四十七年頃、吉野町西条延寿寺住職・竺川恵秀と三木高雄が、板野支部を改組して、板野西支部として再出発することで合意し、板野支部長・高橋榮も同意のうえ、県剣道連盟の承諾を得た。(注⑭)

※注⑭

昭和二十七年には、板東町は鳴門市に編入、御所村は阿波郡土成村と合併して板野郡土成町に、一条町は阿波郡柿原と合併して板野郡吉野町に、松島町・大山村、高志村が合併して上板町に、板西町・松坂村・栄村が合併して板野町に、藍園村は住吉村と合併して藍住町になっていた。板野西支部は、土成・吉野・上板・板野・藍住の五町で組織された。

板野西支部発足当初しばらくの間は、剣道専用の武道館は少なく、少年剣道教室は、中学校の古い体育館の流用や、小学校のタイル張りの体育館など、剣道場としての環境は十分でない中で活動していた。

昭和五十六年四月、地元の支部会員や少年剣道教室の保護者らによる署名活動が実を結び、支部内で初めて藍住町に武道館が建設された。続いて他町でも、道場専用で利用できる体育センターや体育館が相次いで建設され、稽古の環境が整ってきた。その後、板野中学校、藍住東中学校に武道館が建ち、クラブ活動でも集めた稽古ができるようになっていく。

近藤阿佐市 明治三十五年～昭和四十九年 享年七十二歳

剣道教士七段 板野町那東

年少のころから剣の道を志し、久武館で久保正雄に師事し、昭和初期より青少年の剣道指導に努めた。徳島県体育剣道倶楽部の発足会議に参加、板野支部長として戦後の剣道の復活に尽力し、斯道の発展に貢献した。(『徳島の剣道史(1)』(伊賀雅人))

田村楚一 大正三年～平成元年 享年七十五歳

剣道範士七段 板野町矢武

大正三年、関口流三代目笹田林蔵の四男として生まれる。東洋大学を卒業後、帰郷して田村家の婿養子となり教職に就く。この間剣道の修練を重ねる。昭和二十四年十月、尾形郷一の呼び掛けに応じ、徳島県体育剣道倶楽部を発足させ、昭和三十年から十年間、県剣道連盟理事長を務め、剣道の発展に尽力した。徳島工業高校に長く在籍したほか松茂中学校校長などを歴任。昭和四十五年八月二日付けで「贈 田村楚一」という掘り込みがある「和太鼓」が、県立鳴門ソイジョイ武道館の舞台に今も鎮座している。(『徳島の剣道史(1)』(三木毅))



藍住町武道館（2024年3月8日撮影）



藍住町体育センター（2024年3月8日撮影）

二 少年剣道

○板野少年剣道クラブ

昭和六十一年、高橋榮、岡田良人らが教育委員会へ働きかけ、約八十名で板野少年剣道教室を開設し、毎週日曜日に板野町体育センターで稽古した。その後、平成十六年に高橋榮が引退し、以後岡田良人が中心となって小学生を指導した。

○藍住少年スポーツ剣道クラブ

昭和五十三年に高田亮が中心となって開設された。板野西支部の稽古場である藍住武道館を道場にして、最高時百五十名の少年が稽古に励み、県下少年錬成大会で活躍している。

○上板剣道教室

神宅小学校体育館を道場に、新開武範が中心となって三十名で開設した。代表指導者は新開武範、板東伸光、藤本辰夫に引き継がれた。

○吉野少年剣道教室

昭和四十七年、三木高雄が柿原小学校体育館を道場にして柿原子供会剣道クラブを開設、その後、岡島茂雄が指導に加わり、道場を吉野中学校体育館、更に吉野町民体育館に移して全町から生徒を募集し、稽古日を夜間週二回にして活動した。室長は、三木、高木、森本敦子、森本年彦と引き継がれたが、平成二十一年入部希望者が無くなり休部した。(『第二十八号』(森本年彦))

○土成剣道スポーツ少年団

土成町スポーツセンターで村雲孫七を中心に開設、昭和五十八年当時七十名が稽古をしていたが入会者の減少で平成半ばに休部した。

岡田良人

昭和六年三月生まれ 板野町

剣道五段 居合道五段

昭和六十一年、板野少年剣道教室を開設し、板野町体育センターを道場に少年剣道の指導に当たった。

久次米繁興

昭和十九年生まれ 藍住町

剣道教士七段

三十八歳の折に、滝下勝門下で居合を学ぶ。「剣居一体」を勧められ本格的に剣道の修練に励み、平成二十五年七段位を授与される。藍住少年スポーツ剣道クラブの代表指導者として、藍住武道館で週三回の少年剣道の指導の傍ら、高齢剣友会に所属して修練に励んでいる。(『第三十号』(久次米繁興))

兵頭新平

昭和二十四年生まれ 徳島市応神町

剣道教士七段

中学・高校・社会人とバレーボールに親しんで来たが、地元兵庫県西播磨地方は剣道が盛んな土地柄で、二十歳から剣道の修練に励んだ。徳島に移ってからは、藍住少年剣道や、県下少

年剣道強化に尽力した。平成十三年県剣道連盟の中部理事、引き続き理事、審査部長を歴任。令和元年徳島県体育功労者を受賞した。〔第三十六号〕〈兵頭新平〉

原 多三夫 昭和二十四年生まれ 藍住町矢上

剣道教士七段

藍住町民体育館で少年剣道の指導に当たると共に、指導者相互の修練に励む。平成三年四月に県剣道連盟板野西支部長に就き、活躍していたが仕事の都合で任期途中で退任した。

金西重記 昭和二十五年生まれ 藍住町勝瑞

剣道六段

昭和六十年から平成十四年まで板野中学校剣道部の講師を務めた。また、昭和六十一年、高橋榮と共に板野少年剣道クラブを開設、平成十六年に高橋榮が引退後は、令和三年、引退するまで少年剣道の指導に尽力した。〔第三十八号〕〈米崎信弥〉

藤本辰夫 昭和二十七年生まれ 上板町野野

剣道教士七段

脇町高等学校剣道部で滝下勝から剣の手解きを受け、徳島大学、引き続き、徳島県警察で堀江幸夫に師事し剣道の修練に励む。二十七歳で早期退職。平成元年、県剣道連盟事務局長に就任し、平成五年東四国国体剣道競技徳島開催の準備事務に当た

る。引き続き平成十一年から四年間理事長を務める。この間、東四国国体の選手強化のため徳島市北田宮に岫雲館道場を開設、多数の小・中学生を育成し、本県剣道少年の部の準優勝に大きく貢献した。二十年程経過し、岫雲館道場を閉館後は、上板少年剣道教室の代表指導者として神宅小学校体育館で少年・一般の剣道指導に当たるほか、高齢剣友会で「生涯剣道」を目指して修練に励んでいる。〔第二十二号・二十九号〕〈藤本辰夫〉

月岡陽市 昭和三十四年生まれ 上板町

剣道教士七段

小学五年生から剣道を習い、町役場の会議室で行われていた青年団の稽古に参加。中学校・高等学校では剣道部に所属して稽古に励んだ。二十年間の空白期間を経て、子供が剣道を習い始めたのを機に、三十八歳で剣道を再開した。板野西支部の稽古のほか、北島剣道教室、板野東支部、鳴友会などへの出稽古で修練を重ね、平成二十八年、七段位を授与された。〔第二十六号・二十七号〕〈月岡陽市〉

米崎信弥 昭和五十一年生まれ 板野町古城

剣道五段

スポーツ少年団剣道板野道場の代表指導者として少年の指導育成に当たりながら修練に励む一方、県剣道連盟少年部理事として斯道の発展に尽力している。

三 県剣道連盟役員

○板野支部長

新開 清

近藤阿佐市

高橋 榮

○板野西支部長

稲垣定一 昭和四十七年四月～昭和五十二年三月

出口嘉平 昭和五十二年四月～昭和五十四年三月

野田宏平 昭和五十四年四月～昭和六十年三月

出口嘉平 昭和六十年四月～昭和六十二年三月

岡島茂雄 昭和六十二年四月～平成三年三月

原 多三夫 平成三年四月～平成五年三月

金西重記 平成五年四月～平成十一年八月

岡田良人 平成十一年八月～平成十七年三月

久次米繁興 平成十七年四月～平成二十五年三月

月岡陽市 平成二十五年四月～現在（令和六年）

支部評議員経験者

糸谷文雄、出口嘉平、野田宏平、高橋榮、原多三夫、金西重記、

兵頭新平、本浄允男、元木武、高松実、國友雅彦、岡田良人、

久次米繁興、月岡陽市、米崎信弥、加納忠義、園田洋典、森本年

彦、佐野博志

県剣道連盟役員経験者

高田 豊 副会長 平成三年度～平成六年度

審議員 高田 豊

理事長 藤本辰夫

常任理事 高田 豊、高田 亮

理事 高田 亮、糸谷文雄、岡島茂雄、兵頭新平、森本敦子、米崎信弥

中部理事 兵頭新平、月岡陽市、米崎信弥、高嶋智也

四 物故者と略歴

新開 清 明治三十九年生まれ 没年不詳 上板町瀬部

稲垣定一 昭和三十三年剣道教士号を授与される。

明治三十八年生まれ 没年不詳

剣道教師七段 板野郡那東

出口嘉平 大正四年生まれ 没年不詳

剣道教士六段 土成町吉田

野田宏平 大正三年生まれ 没年不詳

剣道錬士六段 上板町鍛冶屋原

岡島茂雄 大正十一年～平成二十二年 享年八十九歳

剣道七段教士 吉野町

明石市の石油店に勤めていた十六歳のころ、町道場に入門し、夜間稽古に励んだ。その後、大阪市内へ転職し、天王寺体育館や明星高等学校の剣道部で稽古を続けた。昭和十八年佐世保海兵団

に入営し、鹿児島県鹿尾、千葉県館山の航空隊整備兵として在団した。昭和二十年八月徳島県警察官を拝命し、鳴門・阿南・池田・川島署に勤務し、防犯課（生活安全課）で青少年の剣道大会の運営に参加するなどした。昭和五十三年頃から地元吉野少年剣道教室の指導に参加、五十四年四月警察を退職後は行政書士業の傍ら、剣道の後継者育成に努めた。（『第十八号』〈岡島茂雄〉）

高田 亮 大正十年〜平成二十六年 享年九十六歳

剣道教士七段 藍住町徳命

昭和二十四年十二月、足掛け五年のシベリア抑留から帰還し、昭和二十六年一月に徳島刑務所に奉職する。昭和二十八年、長安ダムで受刑者の構外作業現場で勤務した折り、野口直之の誘いで剣道を始める。以来、四国代表で全国矯正剣道大会に出場するなど活躍したほか、藍住剣道スポーツ少年団の創設、藍住町武道館の設立、徳島県女子剣道大会の開催に関わるなど剣道の普及発展に尽力した。県剣道連盟常任理事、事業部長などを歴任。平成二十三年に藍住剣道会を引退するまで五十八年間、斯道発展に貢献した。（『第二十八号』〈高田亮〉）

高田 豊 大正十四年〜平成二十七年 享年九十一歳

剣道教士七段 藍住町

昭和十二年、中学校（現在の北朝鮮の清津公立商業学校）に入学して剣道を始め、以後軍隊に入営するまでの八年間、修練

を積み三段位となった。昭和十四年徳島県警察に奉職、二十七年、県警剣道選手に選ばれて剣道を再開、昭和三十二年五段位となった。昭和五十年、県警剣道師範堀江幸夫と同じ所属となり、剣道を再開して門下となり本格的に修練に取り組む。昭和六十年七段位に昇段、その間、地元少年剣道教室の指導、自己の修練に励み、県剣道連盟の理事・審議員・副会長を歴任した。平成十九年度全日本剣道連盟有功賞が授与される。

糸谷文雄 大正十四年〜令和三年 享年九十七歳

剣道五段

昭和五十三年、土成町議として土成少年剣道教室を視察したことが剣道を始めるきっかけとなった。最初は土成剣道教室で週二回、一年後は、ほかに阿波剣道教室の朝稽古に週二回（月・水）、市場剣道教室に朝稽古に週二回（火・木）、更に阿北剣友会の金曜・日曜の稽古にも参加して稽古に励んだ。こうした定期的な稽古ほかに、藍住町の道場や徳島市内や石井町の道場へも出稽古に出かけ、県剣道連盟主催の講習会や土用稽古、寒稽古にも出席し、「打って反省、打たれて感謝」の気持ちで、率先して指導を受けるといふ、まさに「人間形成の道」を実践した。（『第三号』〈出口嘉平〉）

五 平成期の板野西支部の活動

支部会員数は、多少の変化はあったが概ね五十人前後で推移し

てきた。その後、次第に減少して平成後半には三十名を、令和には二十名を割り込んだ。

支部では、三月に総会、四、五月に防犯剣道大会を実施、板野町の県民スポーツレクリエーション祭に企画している。

一般の稽古会は、各少年剣道の指導の合間に行っているほか、藍住町民体育館で週三回、少年指導の終了後に稽古している。

県下社会人大会

毎年十月の徳島県社会人大会に出場して日頃の稽古の成果を発揮している。平成二十一年第三十八回大会に二チームが出場し、板野西Bチーム（明口、長谷川、松本、月岡、藤本辰）が優勝した。また、平成二十六年には三チームが出場、平成二十七年には二チームが出場し、内一チームが決勝トーナメントに進出している。

少年剣道

板野西支部内の各町の少年剣道クラブでは、地元の剣道愛好家らの熱心な指導のもと稽古に励んでいる。なかでも藍住町は、人口の増加に伴い、昭和六十三年に新しく藍住東中学校が新設されるなど活性化している町で少年剣道も盛んになった。

○藍住剣道スポーツ少年団

代表指導者は、高田亮から、原多三夫、久次米繁興に引き継がれ、平成二十一年第四十回少年剣道錬成大会で準優勝、同二十九

年第四十八回大会で第三位に入賞した。

○スポーツ少年団剣道板野道場

板野町少年剣道クラブは、スポーツ少年団剣道板野道場に改組された。平成二十一年に、代表指導者は岡田良人から米崎信弥に引き継がれて活動している。

○上板少年剣道教室

道場を上板中学校から神宅小学校体育館に移し、藤本辰夫が指導に当たっているが、平成末には少年の減少が続いている。

また、昭和六十二年第十一回県下中学校剣道大会で藍住中学校が第三位に入賞したほか、上板・板野・藍住・藍住東の各中学校の剣道部は、夏の県下総合体育大会に出場して活躍している。

女子剣道

昭和五十六年、藍住町武道館の建設運動に並行して、武道館の有効活用策として、県下女子剣道大会を誘致、第一回大会から七回大会までを藍住町で開催した。第八回大会、九回大会、十回大会の団体戦に、板野西支部から「藍住婦人剣道部」で出場し、昭和六十二年第八回大会では第四位の好成績を残した。

昭和六十年、第二回全国家庭婦人剣道大会に藍住婦人剣道部萬藤保子が出場。平成十年から十四年まで森本敦子が全国家庭婦人剣道大会団体戦に県代表として連続出場するなど徳島県の女子剣道を牽引した。

生涯剣道

生涯剣道を目指して昭和六十一年に結成された徳島県高齢剣友会に、剣道連盟板野西支部員五名（平成三十一年現在）が登録して、地元の少年剣道の指導に加え、剣友会が松茂第二体育館で毎月二回実施している稽古会で汗を流し、体力維持に努めている。

（注⑮）

※注⑮ 県高齢者剣友会所属の支部員

久次米繁興、佐野博志、瀬部昌秀、藤本辰夫、兵頭新平

剣道稽古場所（令和五年）

○板野西稽古場 藍住町民体育館

一般 火・木・土曜日 二一〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

代表者 久次米繁興

○藍住剣道スポーツ少年団 藍住町民体育館

少年 火・木・土曜日 一九〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

代表者 久次米繁興

○剣道板野道場 板野町体育センター

少年 火・水曜日 一九〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

少年 日曜日 九〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

代表者 米崎信弥

○上板少年剣道教室 神宅小学校体育館

少年・一般 月・水曜日 一九〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

代表者 藤本辰夫

〇おことわり

一 本稿は主に徳島県剣道連盟発行の「徳島の剣道」に開催された記事を引用し、整理したものです。

一 人名の敬称は、原則として省略しました。

一 本稿では元号を用い、適宜西暦年を（ ）内に記しました。

一 引用した史料・文献はで刊行されている著書・編書には『』を、著者にはへを付し、できるだけ、文末に記しました。但し、徳島県剣道連盟発行の「徳島の剣道」については号数のみを記しました。

一 「徳島県剣道連盟」については「県剣道連盟」と省略して表記しました。

※「徳島の剣道」の他、参考にした文献

徳島剣道三十年の歩み（昭和五十八年発行）徳島県剣道連盟

全日本剣道連盟五十年史 平成十五年発行 全日本剣道連盟

徳島県警察史 昭和四十年発行 徳島県警察本部

徳島市史・第六巻 令和二年発行 徳島市

全日本武鑑・四国版第一巻 昭和五十二年発行 加戸宏平・編

全日本武鑑・四国編 昭和五十四年発行 加戸宏平・編

徳島の剣道 創刊号から第三十九号 徳島県剣道連盟

勝浦郡史・下巻 昭和四十七年発行 板野郡教育会

松茂町誌・中巻 昭和五十一年発行 松茂町

北島町史 昭和五十年発行 北島町

板野町史 昭和四十六年発行 板野町
増補 藍住町史 昭和四十年発行 藍住町
板野東支部の沿革 平成十一年（大野義則）



松茂町第二体育館（2024年3月8日撮影）



北島町立武道館（2024年3月8日撮影）



板野町体育センター（2024年3月8日撮影）

武道史一般

剣道の称号、段級位制について

徳島の剣道史編集委員 別宮 憲治

一、警視庁流撃剣と級位制

剣道の直接の起源は、古武道剣術のうち江戸時代後期に発達した防具着用の竹刀稽古（撃剣）である。これらの剣術は、江戸時代末期（幕末）には流派を超えて広く試合が行われるようになっていたが、当時の竹刀仕合は、あくまでも真剣を使った戦いに勝つための訓練の手段として行われ、競技を目的にはしていなかった。審判規則や競技大会はなく、十本勝負が通例とされていた。明治十年（一八七七）、西南戦争に従軍した警視庁の抜刀隊が活躍し、剣術の価値が見直された。大警視（現警視総監）川路利良は、警察で剣術を奨励する意向を明らかにする。

明治十二年（一九七九）、警視庁巡查教習所に道場が設けられ、剣術家が撃剣世話掛（剣術師範）として採用された。地方の警察でもこれに倣って剣術、柔術が奨励され、徳島県では明治二十二年六月七日、巡查教習所の教授学科に「撃剣柔術及捕縄使用法」を採用している。

警視庁は警視流木太刀形（注①）や撃剣級位（注②）を定め、弥生神社で全国的規模の撃剣大会を開くなどして、明治前期の剣術の最大の拠点となった。

※注①

「撃剣世話掛の出身流派がまちまちであったことから、指導法を統一するため、各流派の技を選り抜き「警視流（けいしりゅう）形」を制定し、明治十九年（一八八六）の弥生祭武術大会で発表した。警視流形は、木太刀形（撃剣形）、立居合、捕縄術を含む柔術からなっていた。木太刀形（撃剣形）は、剣術十流派から一本ずつ技を採用して構成された。諸流派を統合した形という点で大日本帝国剣道形の先駆けともいえるものである。

※注②

明治十八年（一八八五）ころ、七級から一級までの撃剣級位が制定される。このうち六、五、四級は上、中、下に、三級は上、下に分けられた。

大正七年に面紐の色を定め、六級以下または無級は紺色、五級は小浅黄色、四級以上は紫色とした。昭和八年には面紐の色は無級黒色、五級水色、四級以上紫色に改定した。その後、大日本武徳会の段級位が剣道界を統括するようになるが、警視庁は昭和二十六年（一九五一）までこの級位を授与し続けた。

二、講道館柔道と段位制

嘉納治五郎は、柔術二流派（注③）の乱捕技術を取捨選択し、崩しの理論などを確立して独自の「柔道」をつくり、明治十五年（一八八二）講道館を設立した。講道館では、従来の切紙、目録、免許、皆伝（注④）に代わる段位制（注⑤）を取り入れた。

※注③

嘉納は、投技に優れた天神真楊流柔術を福田八之助、磯正智に学び、捨て身技中心の起倒流柔術を飯久保恒年に学んだ。天神真楊流と起倒流に存在した乱捕技を整理、体系化を図り、「道」は根本で「術」はその応用である、という考えから講道館を「術」ではなく「道」を講ずるところとして、名称を「柔術」から「柔道」と改めた。

※注④

切紙は、柔術・剣術などの武術に関して、一定以上の技を習得したと認める証として伝授されるものである。その種類は流派によって様々であるが、一般にはその流派の初等技術を習得したと認める伝授状を指すことが多い。切紙が許された後、さらに精進した者にはその熟達度に応じて、目録、免許（家元が門人に対して流派の名乗りを許可するもの）、皆伝などの高位の伝授状が授けられた。

※注⑤

段位制は初段からはじまり、上達するにつれて数字が大きな段位になっていくもので、囲碁、将棋において古くから行われていた。それを武道界で最初に導入したのは、講道館柔道である。初段から六段までは試合と「形」を重視し、六段以上については柔道に対する理解や柔道界への功績等が重んじられた。嘉納は『柔道概要』の中で「初段より昇段して十段に至り、なお進ましむるに足る実力ある者は十一段十二段と進ましむること際限あるなし」と述べており上限は決めていない。ただし十段よりもう一昇段した前例はなく、事実上は十段が最高段位になった。

嘉納は、明治二十二年（一八三九）、文部大臣らを前に行った講演「柔道一班とその教育上の価値」において、柔道を体系化して勝負法（武術、真剣勝負、護身）、体育法（体育）、修身法（知育、徳育、応用）であるとして、柔術と柔道の相違を明確にした。嘉納による柔道の創始は、伝統武術を近代化し、社会的にも定着させた典型として、他の武道の近代化にも大きな影響を与えたことになった。

三、大日本武徳会の称号と段級位

一 武道家優遇令と称号の授与

明治二十八年（一八九五）四月十七日、京都に公的組織として大日本武徳会が創立された。平安遷都千百年を記念して平安神宮が建てられ、明治天皇の行幸が予定された。武徳会はこれを機に天覧試合の開催と武徳殿の建立を設立の目的としていたが、行幸が中止となったことで方針転換をし、全国組織の武道総合団体として創設に至ったものである。

同年十月二十六日から二十八日まで第一回の武徳祭大演武会が平安神宮で開催され、全国から九八九名の武術家の参加があったが、この大会で各武術の特に優秀な武道家に「精錬証」と名付けた表彰が行われた。剣術では優れた居合術の演武をした小南易知（注⑥）以下十五名に精錬証が発行された。大正三年（一九一四）九月の「精錬証授与例」で、精錬証選出の基準が明文化された。精錬証は昭和八年（一九三三）まで、毎年の武徳祭大演武会終了時に授与されたが、昭和九年（一九三四）には精錬証に代わって「錬士」が制定され、精錬証は廃止された。精錬証受領者には申請により錬士の称号が与えられることになった。徳島県剣道連盟初代会長尾形郷一が、同年五月に京都の武徳会本部で実施された第一回錬士試験に合格し、錬士の称号が授与されている。（徳島毎日新聞・昭九・八・二）

※注⑥

小南易知は、一刀流傳無刀流の開祖山岡鉄舟の高弟で、同時に精錬証を受けた香川善治郎が同派二代目に、三代目に香川に学んだ石川龍三、四代目は小南に学んだ草鹿龍之介が継承している。精錬証受賞時の小南は大阪在住となっている。

明治二十七年十一月八日の徳島毎日新聞によると、小南易知（徳島警察署）は、同年十月三十一日大阪府警察部での撃剣大会、続く十一月二日広島での撃剣天覧試合（日清戦争連勝祝賀のため、大本営が置かれていた広島島の仮議事堂で二府八県の二十六名の剣士が出場した）に、是松宗馬（徳島県警察部）、高木義征（徳島警察署）とともに本県から出場している。ちなみに、徳島県の巡査教習所は、当時は徳島警察署に付置されており、撃剣世話掛（剣道師範）は巡査の身分で採用されることが多かった。

明治三十五年（一九〇二）六月、「武道家優遇令」（注⑦）が制定され、「範士」と「教士」の称号が設けられ、精錬証は教士の下位に位置付けられた。翌三十六年五月、第一回の範士号が授与されている（注⑧）。「優遇例」により範士号受有者には終身二十五円以内の年金が贈与された（注⑨）。

徳島県人第一号の範士の称号は、徳島城下に生まれ、一時、藩の剣術助教授を務めた秋山多吉郎である（注⑩）。武徳会徳島支部創設に尽力し、徳島支部教授、徳島中学校、徳島師範学校の剣道教師を務めた山根正雄は、明治四十一年五月教士、大正十年に範士の称号を受けている。

※注⑦ 武術家優遇例

第一条 本会ハ武術家優遇ノ趣旨ヲ明カニセンガ為メ左ノ各項ノ資格ヲ具備スル者ニ就キ詮衡委員会ノ推薦ニ依リ総裁宮殿下ノ御裁可ヲ経テ範

士、教士ノ称号ヲ授与ス

範士ノ称号ヲ受クベキ者ノ資格

- 一、斯道ノ模範トナリ兼テ本会ノ為メ功労アル者
- 二、丁年満二十歳ニ達シタル後四十年以上武術ヲ鍛錬シタル者
- 三、教士ノ称号ヲ有スル者

教士ノ称号ヲ受クベキ者ノ資格

- 一、品行方正ニシテ本会ヨリ精錬証ヲ受ケタル者
- 二、武徳祭大演武会ニ於テ武術ヲ演シタル者
- 第二条 詮衡委員ハ会長之ヲ推薦ス
- 第三条 範士ノ数ハ各武術を通ジテ三十人ヲ超エルヲ得ズ
- 第四条 範士、教士ノ称号ニハ其ノ術ノ名称ヲ冠ス
- 第五条 範士ニハ終身式拾五円以内ノ年金ヲ贈与ス
- 第六条 本会ノ教授ハ範士、教士ノ称号ヲ有スル者ヨリ之ヲ招聘ス
- 第七条 範士、教士ニシテ其ノ荣誉ヲ汚辱スル行為アリタルトキハ詮衡委員会ノ決議ニ依リ其ノ称号ヲ褫奪ス

※注⑧

第一回の範士号は、剣術七名、柔術二名、槍術一名、弓術一名が教士号と同時に授与され、「教士即日範士」となった。
大正三年（一九一四）から、「範士」「教士」の称号には、それまでの「柔術」「剣術」に代わって、「剣道範士」、「柔道教士」など「柔道」「剣道」の名称を冠した。

※注⑨

大正七年（一九一八）、武術家優遇例は「武術家表彰例」に改定され、大正十年の改定で、範士号を授与する者に対する年金は贈与しないこととされた。

※注⑩

秋山多吉郎は、弘化二年（一八四五）桃井直則の長男として徳島城下

に生まれる。十歳のころから剣術を習い、長じて大阪さらに江戸に出て鏡心明智流士学館道場で修行する。廃藩置県の前に徳島に一時帰国し、藩の剣術助教に就いていたが、明治四年七月大阪北区の士学館道場に移る。のち徳島出身の藍玉卸商秋山庄兵衛の養子に入り秋山姓となる。大正三年五月に範士の称号を授与された。『徳島の剣道第七号』(秋山英武)

二 大日本武徳会の段級制

剣道統一形の制定

大日本武徳会では、明治三十八年(一九〇五)に武道の学校教育への正課編入の見通しから武術教員養成所(注⑩)を開設するとともに、統一した形を制定して武道の近代化を図ることになった。

明治三十九年(一九〇六)、渡辺昇を主任とする七名の範士によって天(上段)・地(中段)・人(下段)から成る形を制定したが、この形には異論が多く全国的には普及しなかった。改めて全国から選抜された範士五名と教士二十名の委員により約一年間の検討を経て、大正元年(一九一二)「大日本帝国剣道形」が制定された。その後大日本剣道形は、細部の所作等の統一を図るため、大正六年(一九一七)に「加註」、昭和八年(一九三三)に「増補加註」が施された。(これが全日本剣道連盟の日本剣道形として継承された。)「剣道形」の制定により、各流派が別々に指導していた「撃剣(剣術)」は、徐々に武徳会が主導する「剣道」に統合されていった。また「撃剣」に代わって「剣道」の名称が

定着し、柔道、剣道、弓道の総合名称として「武道」の語も一般化していく。

※注⑩

武術教員養成所は、「武徳学校」、「武徳会専門学校」等の変遷を経て、大正八年(一九一九)に「大日本武徳会武道専門学校」に改称された。

剣道柔道階級規程

武徳会では、当初、撃剣は警視庁に倣って七級から一級の級位、柔術は講道館の段位を用いる二本立ての体制が続いたが、大正六年に剣道柔道共に初段から十段までと一級から六級までの段級位制とする「剣道柔道階級規程」を定めた。審査は「形、地稽古(剣道)、乱捕(柔道)、試合及び諮問」とされ、「操行善良ナラスト認ムル者ニ對シテハ試験ヲ行ハズ、既ニ之ヲ行ヒタル後ト雖階級證書ヲ授與セサルヘシ」とされ、人格面も審査の対象とした。大正十五年には段級制度の改正により、初段から十段までと一級から五級までとなった。段位認定は剣道、柔道は形二十点、試合五十点、筆記三十点、弓道は射前七十点、筆記三十点で一〇〇点満点中六十点以上が合格とされた。

当初は五段までの授与にとどまっていたが、昭和十二年(一九三七)からは六段以上の段位も授与した。

四、全日本剣道連盟の称号と段級位制

昭和二十七年(一九五二)十月十四日、敗戦によるブランクを経て、全日本剣道連盟が創立される。戦前、称号の授与は大日本

武徳会によって一元化していたが、段位については、各地の武徳会支部以外の道場や学校でも出しており、今日のように一元化されていなかった。

昭和二十八年（一九五三）三月、「称号段級審査規程」が制定される。戦前の制度を引き継ぎ、初段から五段までの段位を設け、その上位に称号（錬士、教士、範士）を置く一本立ての制度を採用した。

昭和三十三年（一九五七）四月、柔道の段位制度と均衡を保つため、段位を初段から十段とし、段位・称号を二本立てとした。剣道・柔道を並列で重要視する警察部内での処遇対応が根源にあつたともいわれている。審査規則では、称号は「人格・技量・識見ともに備わり、斯道の普及発展に貢献したものに与え、段位は「剣道に関する総合的实力」に応じて与えられるものとされた。そして称号は書類選考とし、段位は七段まで実技審査、八段以上を書類審査によることとなった。

昭和五十年代初頭の「剣道の理念」の制定の時期に、称号・段位制度の見直しの動きが始まった。昭和五十年六月に「段位・称号委員会」が設けられ、制度の再検討がおこなわれたが、各方面のアンケート結果では、現状維持の意見が多数であったことなどから本格的な検討に入ることなく終わっている。

平成九年九月、委員長松永政美のもと第一回称号・段位委員会が開催され、平成十二年（二〇〇〇）四月、「称号・段位審査規則、同細則」が施行された。範士が剣道界の最高峰であることを

改めて確立するため、規則第二条に「称号・段位を通じ、範士を最高位とする」と明記し、教士八段の上を範士とした（以前は七段から範士の受審資格があったため、範士七段が存在した）。また、九段・十段の審査は行わないこととされ、廃止された（但し既得の段位はそのまま有効とされた）。

この改正により、段位は「剣道に関する総合的实力」、称号は「指導力や識見などを備えた剣道人としての完成度」を示すものとして、審査を経て授与されるものであることを明確にした。

（注⑫）

※注⑫ 「称号・段級位審査規則（平成二十四年四月一日制定・施行）の抜粋

第二章 称号の審査

（付与基準）

第十条 称号は、錬士、教士及び範士とし、第十一条に規定する受審資格を有する者であつて、次の各号の基準に該当する受審者に与えられる。

- 一、錬士は、剣理に錬達し、識見優良なる者
- 二、教士は、剣理に熟達し、識見優秀なる者
- 三、範士は、剣理に通暁、成熟し、識見卓越、かつ、人格徳操高

潔なる者

（受審資格）

第十一条

一、称号を受審しようとする者は、個人会員であって、次の各号の条件を満たさなければならない。

(一) 錬士 六段受有者で、六段受有後、別に定める年限を経過し、地方代表団体の選考を経て地方代表団体の長から推薦された者

(二) 教士 錬士七段受有者で、七段受有後、別に定める年限を経過し、地方代表団体の選考を経て地方代表団体の長から推薦された者

(三) 範士 教士八段受有者で、八段受有後八年以上経過し、地方代表団体の選考を経て地方代表団体の長から推薦された者、又は全剣連の会長が適格と認められた者

二、五段受有者で、地方代表団体の選考において、第十条第一号の基準に達していると認められ、特に地方代表団体の長から推薦された者は、前項第一号の規定にかかわらず、錬士の称号を受審することができる。

(審査の方法)

第十二条

一、錬士の審査は、前条第一項第一号に規定する受審資格を有する受審者に対し、学科審査によるものとし、その詳細は実施要領による。

二、教士の審査は、前条第一項第二号に規定する受審資格を有する受審者に対し、学科審査によるものとし、その詳細は実施要領による。

三、範士の審査は、前条第一項第三号に規定する受審資格を有する者であって、地方代表団体の長から推薦を受け又は全剣連の会長から適格と認められた受審者に対し、書類選考の方法によって行うものとし、その詳細は実施要領による。

(審査の可否)

第十三条

一、錬士及び教士の審査は、審査員六人中四人以上の合意により合格と判定する。

二、範士の審査は、審査員十人中八人以上の合意により合格と判定する。

第三章 段位の審査

(付与基準)

第十五条

段位は、初段から八段までとし、第十七条第一項各号に規定する資格を有する受審者であって、次の各号の基準に該当する者に与えられる。

一、初段は、剣道の基本を修習し、技倆良なる者

二、二段は、剣道の基本を修習し、技倆良好なる者

三、三段は、剣道の基本を修習し、技倆優なる者

四、四段は、剣道の基本と応用を修熟し、技倆優良なる者

五、五段は、剣道の基本と応用を錬熟し、技倆秀なる者

六、六段は、剣道の精義に錬達し、技倆優秀なる者

- 七、七段は、剣道の精義に熟達し、義技秀逸なるもの
- 八、八段は、剣道の奥儀に通暁、成熟し、技倆円熟なる者

(地方代表団体の審査)

第十六条

- 一、初段から五段までの審査(全剣連段位審査を除く。)は、会長が地方代表団体に委任して行う。
- 二、前項の審査は、この規則によるほか、別に定めるところによりこれを行う。

(受審資格)

第十七条

- 一、段位を受審しようとする者は、個人会員であって、次の各号の条件を満たさなければならない。
- (一) 初段 一級受有者で、満十三歳以上の者
- (二) 二段 初段受有後一年以上修行した者
- (三) 三段 二段受有後一年以上修行した者
- (四) 四段 三段受有後三年以上修行した者
- (五) 五段 四段受有後四年以上修行した者
- (六) 六段 五段受有後五年以上修行した者
- (七) 七段 六段受有後六年以上修行した者
- (八) 八段 七段受有後十年以上修行し、かつ、年齢四十六歳以上の者

二、次の各号のいずれかに該当し、地方代表団体の長が特段の事由があると認めて許可した者は、前項の規定にかかわらず、当

該段位を受審することができる。

- (一) 二段から五段までの受審を希望し、次の年齢に達した者

受審段位

年齢

二段	二十五歳
三段	四十歳
四段	四十五歳
五段	五十歳

- (二) 初段から五段までの受審を希望し、次の修行年限を経て、

特に優秀と認められる者

受審段位	修行年限
初段	一級受有者
二段	初段受有後三か月
三段	二段受有後一年
四段	三段受有後二年
五段	四段受有後三年

(審査の方法)

第十八条

- 一、初段から五段までの審査は、実技、日本剣道形(以下「形」という。第七条第二項の「形」も同じ。)及び学科について行い、六段から八段までの審査は、実技及び形について行う。
- 二、学科の審査は、筆記試験により行う。

三、八段の実技審査は、第一次審査に引き続き第二次審査を行うものとし、第一次審査で合格判定を受けた者が、第二次審査を

受審することができる。

四、初段から八段までの審査において、形又は学科の審査の不合格者は、当該科目を再受験することができる。

五、前四項に規定するもののほか、審査の方法及び運営については別に定める。

(審査の合否)

第十九条

一、初段から三段までの審査は、審査員五人中三人以上の合意により合格と判定する

二、四段から七段までの審査は、審査員六人中四人以上の合意により合格と判定する

三、八段の第一次実技審査は、審査員六人中四人以上の合意により合格と判定し、第二次実技審査は、審査員九人中六人以上の合意により合格と判定する。

四、六段から八段までの形審査は、審査員三人中二人以上の合意により合格と判定する

第四章 級位の審査

(級位及び付与基準)

第二十一条

一、級位は、一級から三級までとする。ただし、地方代表団体が、四級以下の級位を定めることを妨げない。

二、級位の付与基準は、初段の付与基準に依拠するものとし、剣

道の基本を修習し、技倆相当なる受審者に与えられる。(注⑬)

(地方代表団体による審査等)

第二十二条

一、級位の審査及び授与は、会長が地方代表団体に委任して行う。ただし、地方代表団体が、当該地方代表団体の団体会員又はこれに準ずる団体に委任することを妨げない。

二、前項の審査及び授与は、この規則によるほか、別に定めるところによる。

(受審資格)

第二十三条

一、級位を受審しようとする者は、地方代表団体の個人会員でなければならぬ。

二、前項に規定するもののほか、級位の受審資格は、地方代表団体の定めるところによる。

(審査の方法等)

第二十四条

一、一級から三級までの審査は、別に定める実技について行う。

二、前項に規定するもののほか、級位審査の方法及び運営並びに級位の授与(証書の授与を含む。)及び登録は、地方代表団体に定めるところによる。

※注⑬ 徳島県剣道連盟が定める級位の審査資格(令和五年四月一日現在)

六〜八級 小学一年〜三年生は、認定により技倆相当の級を与えらる。

- 五級 小学四年生以上は、五級より受審できる。
 - 四級 中学生以上は、四級より受審できる。
 - 三級 高校生（相当年齢）以上は、三級より受審できる。
 - 二級 三級受審者小学五年生以上を受審資格とする。
 - 一級 二級受審者で小学六年以上を受審資格とする。大学生、一般（大学生相当年齢以上）は、一級より受審できる。
- 居合道・杖道受審者の大学生・一般（大学生相当年齢以上）は、一級を認定とする。

※参考文献

- ・警視庁警務部教養課『警視庁武道九十年史』
- ・『武道学研究』〜武道における段級の歴史と意義について〜
〈藤堂良明、村田直樹〉
- ・財団法人全日本剣道連盟五十年史
- ・全剣連書庫・全日本剣道連盟AJKF
- ・徳島の剣道（第六号、第七号、第十三号）



『徳島の剣道史〔1〕』の訂正について

前号を発行後、富岡西高等学校剣道部および阿南工業高等学校剣道部の関係者より、三十二頁と三十三頁に誤記ならびに追記すべき事項について、ご指摘がありました。ここに、謹んでお詫びするとともに修正したものを掲載することとします。

○富岡西高等学校剣道部

富岡西高等学校では武道専門学校卒の松本一城が教諭として着任すると、正課として週一回男子生徒全員の剣道指導に当たるとともに、剣道部顧問として卓越した指導力で、県下高校剣道常勝校の礎を築いた。(注⑨) 昭和五十三年に松本が勇退した後も、澤井勝之・本田敦彦・上田宏司らの熱心な指導により、多くの逸材を輩出している。(注⑩)

※注⑨

松本 一城 大正五年六月一日〜平成二年三月十九日没 津乃峰町 新浜出身 (範士七段 (平成二年三月十九日範士号))

昭和九年富岡中学校第三十四回卒業生 武専卒業後千葉県立銚子商業高校教諭に赴任、近衛歩兵第三連隊で終戦。昭和三十三年富岡西高校教諭、正課として週一回男子生徒全員の剣道指導に当たるとともに、剣道部顧問として数多くの剣道指導者を育てた。都道府県剣道大会に十三回、東西対抗剣道大会に五回、国民体育大会に数回、四国四県剣道大会に十二回、教職員剣道大会に五回出場。四十年の長きに亘り徳島県剣道連盟役員として剣道の発展に尽くした。(「第七号」(西

※注⑩ 富岡西高校卒業の高段者

(谷肇一)

松村 克隆	昭和十二年十二月二十一日生まれ 阿南市加茂町出身 徳島県警察 教士七段
西谷 肇一	昭和二十六年十一月八日生まれ 那賀郡鷲敷町出身 教員 教士八段 (平成二十五年五月一日八段審査合格)
須藤 恭宏	昭和二十七年十二月十五日生まれ 阿南市才見町出身 会社員 教士七段
富田 (旧姓紙本) 正	昭和二十九年一月十九日生まれ 那賀郡木沢村出身 教員 教士七段
河田 清実	昭和二十九年六月二十五日生まれ 海部郡海南町出身 教員 教士八段 (平成十六年五月二日八段審査合格)
大石 正志	昭和三十年三月十九日生まれ 那賀郡上那賀町出身 教員 教士七段
加藤 哲裕	昭和三十年十二月二十六日生まれ 那賀郡相生町出身 教員 教士七段
福多 雅英	昭和三十四年十一月三日生まれ 那賀郡鷲敷町出身 教員 教士七段
本田 敦彦	昭和三十四年七月二十二日生まれ 小松島市出身 教員 鍊士七段
上田 宏司	昭和三十七年九月十日生まれ 阿南市羽ノ浦町岩脇出身 教員 鍊士七段 (顧問―澤井勝之)
玉田 晋作	昭和四十年八月十五日生まれ 阿南市見能林町出身 教員 教士八段 (平成二十九年十一月三十日八段審査合格) (顧問―澤井勝之)
笹谷 誠史	阿南市下大野町出身 山口県在住・四国電力勤務 (顧問―澤井勝之) 教士七段
敦賀 晋平	昭和五十四年七月三日生まれ 阿南市富岡町出身 郵便局 教士七段
大石 真也	昭和六十年七月五日生まれ 阿南市桑野町出身 教員 鍊士

七段

大石 洋史 昭和六十一年十月二十四日生まれ 阿南市桑野町出身 教員

錬士七段

○阿南工業高等学校（現阿南光高等学校）剣道部

阿南工業高等学校剣道部は、昭和三十九年、剣道同好会として発足。昭和四十三年五月剣道同好会の顧問に鎌田恵が着任、昭和四十四年体育館が竣工し剣道部が発足した。顧問の鎌田恵と部外講師の清原榮の二人三脚で阿南工業高校剣道部の礎が築かれた。

（注⑩）その後（平成二十六年時で）、全国高等学校総合体育大会に十一回出場、全国高等学校選抜大会に四回出場するなど、阿南工業高校剣道部（男子）は、県内一、二を争う強豪校になり、多くの逸材が巣立っていった。（注⑫）（「第三十一号」〈熊澤信行〉）

※注⑩

清原 榮

明治四十三年七月二十六日〜平成六年六月十日没 阿南市下大野町大平 範士七段（昭和六十二年五月六日範士号）

小学校時代に浅井眞一から剣道の手ほどきを受け、徳島師範学校に進学し、近江佐久郎・藤川一太郎に師事した。昭和七年美馬郡半田小学校に奉職、昭和四十四年阿南市吉井小学校校長を最後に勇退。鎌田の誘いを受けて阿南工業高校剣道部師範となり、高校生のほか、少年剣士から社会人剣士まで幅広く後進の指導育成に当たり、八十二歳まで竹刀を振り続けた。大野武道同志会会長をはじめ、剣道連盟阿南支部長、県剣道連盟副会長、県高齢剣友会理事長等を歴任し、剣道界の発展に尽力した。（「第十一号」〈西岡侃〉）

※注⑫ 阿南工業高校卒業の高段者

野々宮眞佐夫 昭和二十八年四月三日生まれ 那賀郡鷲敷町出身 商業 錬

十六段

坂本 信幸 昭和二十九年三月三十日生まれ 阿南市上中町出身 教員

教士七段

米倉 滋 昭和三十年一月二十九日生まれ 阿南市水井町出身 自営業

教士八段（平成十七年十一月二十八日八段審査合格）

近藤 亘 昭和三十年三月七日生まれ 那賀郡鷲敷町出身 徳島県警察

教士八段（平成十九年五月二日八段審査合格）

村井 正志 昭和三十三年三月十日生まれ 阿南市西路見町出身 教員

教士七段

熊澤 信行 昭和三十四年八月十五日生まれ 小松島市出身 会社員 教

士七段

佐々木和人 昭和三十七年一月十九日生まれ 木頭村出身 教員 錬士七

段

池田 洋一 昭和三十七年二月二十二日生まれ 阿南市上大野町出身 教

士七段

曾根 徳治 昭和三十八年三月二十三日生まれ 羽ノ浦町岩脇出身 教員

七段

谷 喜史 昭和四十八年一月十日生まれ 阿南市出身 教員 七段



編集後記

『徳島の剣道史〔2〕』の編集を通して、この冊子に掲載されている多くの先生方のお名前とその業績を今日まで知らずにいたことに改めて気づきました。NHK番組「プロジェクトX」のテーマソング『地上の星（中島みゆき）』に歌われていることが、この『徳島の剣道史』にも通じています。人知れず、剣道のために努力する地上の星（先生方）によって剣道が伝わって、今日の剣道連盟につながっています。まるで数多くの星がつながって銀河を形成するようです。

地上の星たる先生方の輝きをできるだけ多く文字として残そうとする挑戦がこの『徳島の剣道史』です。その輝きを明らかにするためには輝きのあった地域や関係者からの掘り起こしが不可欠です。

今後とも『徳島の剣道史』に何とぞ、ご支援・ご協力をお願いします。

（木原）

『徳島の剣道史〔2〕』

編集委員会

三木毅 別府憲治 木原資裕 澤井勝之 中尾正輝 中村稔裕 富田正 谷口順二 河野耀雄 安田勝裕 塩田善治 前田奈々枝 篠原雅人 安丸孝生 植田孝夫 宇山孝人

『徳島の剣道史〔2〕』

令和6年7月7日発行

編集・発行 徳島県剣道連盟

代表者 藤川和秋

☎770-0861 徳島市住吉三丁目9-6
栗本マンション106号室

TEL 088-652-2337

FAX 088-652-2360

